

添 付 資 料

1. 事業報告書

国立大学法人高知大学事業報告書

「国立大学法人高知大学の概略」

1. 目標

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

- 1 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
- 2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
- 3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
- 4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

2. 業務

国立大学法人高知大学は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第4条第2項の規定に基づき、高知大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受けて、又はこれと共同して行う研究の実施、その他法人以外のものと連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 高知大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 高知大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（国立大学法人高知大学組織規則 第2条）

本学では、法人化に伴い、「4つのC」〔変革 CHANGE、好機 CHANCE、挑戦CHALLENGE、創造 CREATE〕を掲げ、学長の強力なリーダーシップのもとで①柔軟で透明性の高い資源配分、②国立大学法人としての経営の確立と活性化、③社会に開かれた客観的な経営の確立の観点から、「教育研究活動面における特色ある取り組み」、「教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫」、「大学の運営」（組織、人事、財政、施設、情報公開、自己点検・評価、危機管理等）について全学的な取り組みを行ってきた。

特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実質的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため不断の努力を傾注し改革・改善に取り組んでいるところである。

3. 事務所等の所在地

本部所在地：高知県高知市

朝倉キャンパス：高知県高知市（本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属養護学校）

岡豊キャンパス：高知県南国市（医学部、医学部附属病院）

物部キャンパス：高知県南国市（農学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター）

小津キャンパス：高知県高知市（教育学部附属小学校、中学校、幼稚園）

4. 資本金の状況

26,546,151,359円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人高知大学組織規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	相良 祐輔	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和44年 6月 岡山大学医学部 附属病院助手 昭和55年 8月 米国 アルバートアインシュタイン 大学客員教授 昭和60年 4月 高知医科大学 医学部教授 平成10年 4月 高知医科大学 副学長 (附属病院長) 平成15年10月 高知大学学長
理事 (総務担 当) 副学長兼 務	川口 浩	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和46年 4月 高知大学 文理学部助手 昭和59年10月 高知大学 理学部教授 平成 7年 9月 高知大学理学部長 平成13年 4月 高知大学副学長
理事 (教育担 当) 副学長兼 務	松永 健二	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和52年 1月 高知大学 文理学部講師 昭和62年 4月 高知大学 人文学部教授 平成 9年 4月 高知大学 共通教育主管 平成12年10月 高知大学 人文学部長
理事 (研究担 当) 副学長兼 務	井上 新平	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和53年 6月 群馬大学 医学部助手 昭和62年 8月 高知医科大学 医学部助教授 平成 5年 1月 高知医科大学 医学部教授 平成15年10月 高知大学 医学部教授

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事 (財務担当) 事務局長 兼務	河本 朝光	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	昭和50年 4月 奈良女子大学 昭和54年 4月 文部省 平成12年 4月 文部省 大臣官房会計課 総括予算班主査 平成13年 1月 文部科学省 大臣官房会計課 予算企画調整官
理事 (医療担当) 附属病院 長兼務	倉本 秋	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和57年 7月 東京大学医学部 附属病院助手 平成10年 3月 高知医科大学 教授 平成15年10月 高知大学 医学部附属病院長
理事 (地域(社会)連携 担当) (非常勤)	中島 和代	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和48年 4月 デザイン事務所 あどこうち入社 昭和50年 4月 ㈱高知放送RKC プロダクション入社 昭和57年 9月 フリーランスコピーライター として独立 昭和62年 4月 戸田建設(株) 高知開発事務所 天王ニュータウン企画室 平成元年10月 ㈱なかじま企画 事務所 代表取締役社長
監事	益田 秀一	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和48年 4月 ㈱四国銀行入行 平成17年 6月 ㈱四国銀行 総務部長
監事 (非常勤)	寺田 覚	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和55年11月 監査法人 朝日会計社 入社 昭和60年 7月 ㈱元マネジメント入社 昭和62年 8月 公認会計士・税理士 寺田覚事務所 開設

6. 職員の状況

教員	890人 (うち常勤 695人、非常勤 195人)
職員	1,471人 (うち常勤 758人、非常勤 713人)

7. 学部等の構成

学部

人文学部、教育学部、理学部、医学部、農学部

研究科

人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、
黒潮圏海洋科学研究科

8. 学生の状況

総学生数	5, 636人
学部学生	4, 978人
修士課程	449人
博士課程	209人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
昭和24年 5月	高知大学設置 (文理学部・教育学部・農学部)	
43年 4月	農学研究科 (修士課程) 設置	
51年10月		高知医科大学開学

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
52年 5月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	
53年 4月		高知医科大学開校 (医学部医学科)
56年 4月	理学研究科 (修士課程) 設置	医学部附属病院設置
59年 4月		医学研究科 (博士課程) 設置
60年 4月	愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
平成 8年 4月	教育学研究科 (修士課程) 設置	
10年 4月		医学部看護学科設置
11年 4月	人文社会科学研究科 (修士課程) 設置	
14年 4月	理学研究科 (博士前期・後期課程) 設置	医学系研究科看護学専攻 (修士課程) 設置
15年 4月		医学系研究科医科学専攻 (修士課程) 設置
	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部)	
15年10月	旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16年 4月	国立大学法人高知大学開学 黒潮圏海洋科学研究科設置	

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
相良 祐輔	学長
川口 浩	理事
松永 健二	理事
井上 新平	理事
河本 朝光	理事
倉本 秋	理事
中島 和代	理事
関 裕司	ニッポン高度紙工業㈱ 代表取締役社長
西山 彰一	宇治電化学工業㈱ 代表取締役社長
藤原 健男	㈱テレビ高知 代表取締役社長
細木 秀美	医療法人仁生会細木病院 理事長
宮村 憲章	㈱高知新聞社 取締役編集本部長・論説主幹
吉村 浩二	(有)金高堂書店 代表取締役社長
渡邊 五郎	森ビル㈱ 特別顧問

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
相良 祐輔	学長
川口 浩	理事
松永 健二	理事
井上 新平	理事
河本 朝光	理事
倉本 秋	理事
櫻井 克年	副学長（農学部 教授）、経営・管理推進本部長
橋本 良明	副学長（医学部 教授）

氏名	現職
池田 啓実	副学長（人文学部 教授）
吉倉 紳一	副学長（理学部 教授）、教育推進本部長
小槻 日吉三	副学長（理学部 教授）、研究推進本部長
本家 孝一	副学長（医学部 教授）、評価本部長
受田 浩之	副学長（農学部 教授）、地域連携推進本部長
根小田 渡	人文学部長
藤田 尚文	教育学部長
川村 和夫	理学部長
橋本 浩三	医学部長
篠 和夫	農学部長
高橋 正征	大学院黒潮圏海洋科学研究科長
菅野 光公	センター等連合教授会議長（総合教育センター 教授）
辻田 宏	共通教育主管（総合教育センター 教授）
小澤 万記	人文学部 教授
蒲生 啓司	教育学部 教授
鈴木 知彦	理学部 教授
脇口 宏	医学部 教授
川合 研兒	農学部 教授

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

(i) 学士課程における教育の成果に関する実施状況

① 学士課程教育の成果に関する実施状況

[共通教育]

- 平成 18 年度は、特別教育研究経費（教育改革）で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発－知識創造社会の対応を目指して－」に基づいて、共通教育において、新たな授業科目「自律協働入門」（6～7名の受講生による少人

数演習講義：受講者数 49 名) を開設した。

また、共通教育委員会は、引き続き英語のインテンシブクラス（成績優秀者による集中学習プログラム：受講者数 24 名）を開講するとともに、コミュニケーション能力と異文化理解能力を育成するために、総合教育センター「大学教育創造部門」と連携しながら、共通教育委員会外国語分科会において英語教育プログラムの改革について検討を行ったが、教育改革タスクフォースでの決定に対応するため、平成 19 年度に関しては大幅な変更は行わないこととなった。

総合教育センターの「大学教育創造部門」では、5 つの能力の育成・向上を目指した新しい授業として、「国際協力論」（受講者 26 名）の開発及び実施、「地域協働入門」の開発を行った。また、課題探求型授業の開発を目的とした授業プランの募集と、それを奨励・実施するプロジェクトとして、平成 17 年度の準備期間を経て、「課題探求学習」（受講者 30 名）、「自律創造学習Ⅰ」（受講者 53 名）、「自律創造学習Ⅱ」（受講者 13 名）、「学びを創る」（受講者 13 名）を開講し、成果報告会を実施した。成果報告会では、「コミュニケーション能力」の育成については、課題解決に向けたグループワークが重要な意味合いを持ち、可能な限り異質な集団で構成することによって、教育効果が高まることが確認された。また、受講生のアンケート調査結果においても、意識が自己変革について積極的な方向に変化したことや、目的を持った交流へと意識の変化が確認できた。

更に、授業に対する満足度では、「満足している」との回答は、90 %であった。

- ・ 共通教育委員会では、平成 20 年度の共通教育の抜本的なカリキュラム改革に向けて、現時点におけるカリキュラムの編成上の課題を「Ⅰ．履修のあり方に関わる課題」「Ⅱ．担当体制のあり方に関わる課題」とに、大別して共通教育実施案として取り纏めた。

総合教育センターの「大学教育創造部門」教育・授業評価部会において、平成 17 年度に各学部が実施したアンケートフォーマットについて収集・分析を行い、アンケート調査を学生とのコミュニケーションツールとして活用することや受講生に対するフィードバックの必要性について提案として取り纏め、各学部に報告を行った。その間にも各学部においては、授業改善に繋げるための各種アンケートを実施し集約を行った。

[専門教育]

- ・ 人文学部では、カリキュラム改革の実施にあたり教育プログラム制によるカリキュラム編成を行い、教授会での審議を経て平成 20 年に実施する予定である。

なお、年度計画に予定していた「卒業論文マニュアルの作成」に着手出来なかった。

教育学部では、各課程コースの人材育成目標を作成し、目標に対する履修モデル・授業内容の検討を行った。また、学校教育法等の一部を改正する法律の改正に伴い、障害児教育コース卒業要件単位数を 124 単位から 127 単位に変更を行った。履修規則の適用は平成 19 年度入学生からとした。

理学部では、平成 19 年度改組に向けて専門教育の諸事項の検討を行い、履修案内の策定を行った。

医学部では、KMS コア・カリキュラム 5 年目の医学科学生に対し、診療参加型臨床

実習であるクリニカル・クラークシップを導入した。今後、検証を行い、見直しを図って行く。また、看護学科3年生に対し4年生での講義・卒業研究に専念させるため、臨地実習を前倒して実施した。

農学部では、平成19年度からの学部改組に向けて新カリキュラムに関する検討を重ね、その初期段階で「標準履修モデル」(時間割例)に関する検討を行い、各コースの理念に合致した講義と「授業内容」とした。また、改組後の新カリキュラム及び「標準履修モデル」を掲載した新入生用の履修案内を作成し、平成19年度の新入生オリエンテーションで、これをもとに履修指導をすることとしている。農学部生産環境工学科では、流域環境工学教育コースの教育プログラムが平成18年5月8日付けで、JABEE(日本技術者教育認定機構)プログラムとして認定された。今後、中間審査に向けてプログラム改善のため、①転学部・転学科・3年次編入生を受け入れるための試験方法の決定。②高校訪問による進路指導担当教員との意見交換の実施。(熊本農業高校、太田第一高校、山田高校、一宮高校、坂出高校)③低年次学生向けのフィールド体験(四万十方面へ1年生1泊旅行)④授業参観促進月間の設定(6月～7月)⑤アドバイザー制度等の見直しを行った。

②卒業後の進路等に関する実施状況

- ・ 教務・専門教育委員会の下に「社会協働教育委員会」を設置し、総合教育センターの「大学教育創造部門」と協働して、平成18年度特別教育研究経費(教育改革)で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発ー知識創造社会の対応を目指してー」を具体化した授業科目「自律協働入門」を4月に開講(受講生49名)した。授業では、段階ごとに活動に対する自己評価を実施し、8月に成果報告会を実施した。更に、各授業内容の評価と分析を行い、チュートリアルFDを実施し、1月からは、平成19年度に開講される授業に関して、自立協働入門部会で「1. 師匠に理系出身者を入れる」「2. 合格通知にはリーフレットを入れる」等の改善点や修正点等を検討し、具体策の提示を行った。

また、「自律協働入門」では「社会人講義」を企画し、学生に社会のナマの声、人にふれさせる機会を提供し、その成果を7冊のパラダイムマガジンにまとめた。CBI授業では田舎インターンシップや新しい機関(G-net)との連携をスタートさせるなど、企画開発が進んでいる。また、社会協働教育委員会は、全学的な展開をめざし、OJT式FDのための環境整備を進めており、整備をするための費用として、教育研究費の予算要求を関連部局と協働して行うこととした。

なお、中期計画での、社会参加、職業参加の動機づけを行うことを狙いとしたインターンシップについては、各学部の特性に応じた専門教育として導入するための検討や部分的導入を行っている。

- ・ 人文学部では、インターンシップの事前指導を現代職業研究(受講生10名)で実施した。インターンシップ実習の科目である現代社会実践は、全員が受講し報告集を作成した。学部独自の就職支援及びキャリア形成支援の取り組みとして、学部就職委員会が「社会人との交流セミナー(受講生63名)」、「キャリア形成集中講座(受講生45名)」を実施した。

教育学部では、「大学学」の授業において、高知県教育委員会教職員課・同生涯学

習課の方を講師(受講生 170 名)とし実施した。

理学部では、新規授業として、ベンチャービジネス論Ⅳ(フィールドワーク型授業)を 1 学期に開講(受講者 60 名)し、2 学期にはその発展型の授業「ベンチャービジネス論Ⅴ」を開講(受講者 9 名)した。

医学部では、1 学期に「医学・医療体験実習(受講生 90 名)」、「診療施設体験学習Ⅰ(受講生 6 名)」、「基礎看護学実習Ⅱ(受講生 60 名)」、2 学期に「診療施設体験学習Ⅱ(受講生 9 名)」、「基礎看護学実習Ⅰ(受講生 60 名)」を実施した。

農学部では、就職ガイダンス 3 回(延べ 91 名)、就職セミナー 3 回(延べ 199 名)を実施するとともに、農学部学生による内定者講演会を 2 回(延べ 47 名)、就職活動勉強会の自己分析編、面接編(延べ 192 名)を実施した。また、業界セミナーを 6 回(延べ 57 名)開催した。

総合教育センターの「キャリア形成支援部門」は、就業意識向上プログラムの策定の一環として、首都圏キャリアサポート企画第 1・2 弾を実施し、学外者等とのネットワークの新規開拓を行い強化した。また、全学的に行った実業人等を講師とするマネジメント講座は、4 回開講(延べ 60 名)しアンケートを実施した。なお、アンケート結果は集約中であるため検証には至っていない。

③教育の成果・効果の検証に関する実施状況

- 各学部における卒論研究要旨集の発行並びにホームページ上での公開について検討を行った。

ホームページ上での公開については、個人情報観点及び要旨集に大変なボリュームがあるため無理と判断し、実施を見送った。

卒論研究要旨集については、次のとおり配布した。

人文学部では、卒論研究発表会については、保護者に対し周知し実施した。また、卒論要旨集については、卒論研究発表会出席者、1 年生、2 年生、3 年生に配布した。

教育学部では、卒論研究発表会については、ホームページ上で周知し実施した。また、卒論要旨集については、卒論研究発表会出席者、3 年生、4 年生に配布した。

理学部では、卒論研究発表会については、ホームページ上で周知し実施した。また、卒論要旨集については、卒論研究発表会時に参加者に配布した。

医学部看護学科では、卒論要旨集については、3 年次編入生の出身校、四国内の国立大学、学外実習機関等に配布した。

農学部では、卒論要旨集は発行しておらず、卒論研究発表会については、内外に周知し実施した。

- 人文学部では、県内外の企業訪問(10 社)を実施し情報収集を行い、情報を集約・分析を行った。

教育学部では、平成 17 年度実施した卒業生アンケートについて、集計・分析を行い、その結果を総合教育センターの「大学教育創造部門」に報告した。また、カリキュラムの改善を図るべく、3 月に卒業予定者から意見聴取を行い、今後の学習指導に活用することとした。

理学部では、卒業生アンケートを基に、就職支援や学習に関する改善点を見出し、学部就職委員会を通じて企業訪問(13 社)を実施した。

医学部医学科では、他大学に対し、卒業試験の実施方法等についてアンケートを実施し、今後の医学科での実施方法について検討し、取り纏めを行った。

農学部では、卒業生アンケートの集計・分析を行い、報告書を作成した。企業訪問については、訪問形式から来訪者対応形式で情報収集することを検討した。

以上の取組みについては、就職室が収集し、整理した。

総合教育センターの「大学教育創造部門」が実施したアンケートフォーマットの集約・分析については、「中期（年度）計画【2】の『計画の進捗状況』参照」。

また、今後、大学教育創造部門が学生委員会等と協力し、学生の視点を取り入れた調査項目の見直しを検討する旨の報告を行った。

- ・ 就職委員会では、企業訪問をした教員から、面談項目についての意見を聞き取り、項目の改善を図り、企業が来学した際の面談（卒業生がいる場合）にも、報告書を作る等、今後の方針を策定した。また、人事担当者のネットワーク化の検討も行った。就職委員会での面談項目の改善に基づき、各学部では次のような取組を行った。

人文学部では、企業訪問リストを作成し、情報収集を行い、今後は情報を集約し分析することとした。

教育学部では、平成 17 年度実施された卒業生アンケートについて、集計・分析した。

理学部では、卒業生アンケートを通じて、就職支援や学習に関する改善点を見出し、学部就職委員会を通じて企業訪問を実施し、結果を教育コース毎に取り纏めた。

医学部医学科では、卒業試験の実施方法等を改善すべく、他大学に対しアンケートを実施し、改善案を取り纏めた。

農学部の取組は、「中期（年度）計画【7】の『計画の進捗状況』の農学部を参照」。また、企業面談のための FD と報告会を実施した。

総合教育センターの「大学教育創造部門」が実施したアンケートフォーマットの集約・分析については、「中期（年度）計画【2】の『計画の進捗状況』参照」。

(ii) 大学院課程における教育の成果に関する実施状況

①教育の成果に関する実施状況

- ・ 各研究科において、平成 19 年度大学院改組に向けて全学カリキュラムの策定及び各研究科カリキュラムの改善並びに指導体制を検討してきたが、大学院改組は平成 20 年度に先送りとなり（「中期（年度）計画【171】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照）、引き続き検討することとした。

人文社会科学研究科では、教育改革 WG で学部カリキュラム改革基本方針案を策定した。また、授業担当者会議を設置して、特別研究及び総合研究科目における指導の改善を行う体制を構築した。

教育学研究科では、改組に伴うカリキュラムの検討を大学院改組検討グループ(学部改革委員会)で行った。平成 20 年度に向けて、全学的な大学院改組の進捗状況を視野に入れながら、修士課程教育学専攻のカリキュラムの検討を行うこととしている。

理学研究科では、カリキュラム改善の希望等を問うアンケート調査を実施(121 名回収)した結果、現カリキュラムの満足度は非常に高い(85%)ことが分かった。また、3 科目程度ならば専門外分野の学習も興味がある学生が多いことが判明した。大学院生の指導体制、学位授与基準、指導方法、研究計画の策定についても明確にした。

医学系研究科では、全学的な大学院改組の進捗状況を視野に入れて博士課程医学専攻、修士課程医科学専攻のカリキュラムの検討を行った。

農学研究科では、大学院生 1 人に主指導教員 1 人と副指導教員 2 人による複数指導体制を構築する方向での暫定的な了承は得ている。

黒潮圏海洋科学研究科では、平成 19 年度全学大学院改組に伴う修士課程のカリキュラム策定と平成 18 年度「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」申請に向けて、それぞれの新しいカリキュラムを検討する過程で現行カリキュラムに関する意見交換を行った。

- ・ 各研究科において、大学院生の希望に応じて英語による授業及び英語による討論を実施した。

外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催するとともに参加者による評価アンケートの実施を予定していたが、受講者はいなかった。

人文社会科学研究科では、中国言語文化論特論、中国言語文化論演習 I・II をネイティブスピーカの専任教員によって実施した。

教育学研究科では、英語による授業を随時行うほか、国際的に活躍する学者による講演を 5 月に実施した。

理学研究科では、過去 3 年間の院生が関わる論文及び学会発表数の調査を行い、大学院生の活動度を測る一助とした。また、より良いセミナーの形態を図るため、セミナーにおいて聴講者アンケートを実施し参考資料とした。博士後期課程 2 年次の学生に対して英語による研究討論会（特別講究）を実施した。

医学系研究科では、英語による授業、国際学会での発表、外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による特別講義、セミナーの評価アンケートを実施した。また、海外学術研究発表奨励費制度の創設に向けて検討を行っている。

農学研究科では、10 月にタイのカセサート大学（1 名）、コンケン大学（1 名）及び高知大学（3 名）の教員（タイ・高知大学学生含む）による合同セミナーを開催（受講者約 90 名）、2 月に中国の瀋陽薬科大学（1 名）、北京大学（1 名）の教員によるアジア・フィールドサイエンス・ネットワーク交流セミナーの開催（受講者約 23 名）韓国の韓国作物科学研究所（2 名）の研究者によるアジア・フィールドサイエンス・ネットワーク交流セミナーの開催（受講者約 23 名）、3 月にタイのコンケン大学（3 名）、ベトナムのハノイ教育大学（1 名）の教員によるワークショップを開催（受講者 25 名）した。

黒潮圏海洋科学研究科では、第 7 回講演会「海を護る Securing the Oceans」（受講者 45 名）、第 4 回地域シンポジウム「環境問題を須崎で考える」（受講者 93 名）、6 月に第 3 回黒潮圏シンポジウム「地球環境と人類の共生」（参加者 77 名）、第 5 回部局間合同研究発表会「黒潮圏総合科学－黒潮の認知から黒潮圏の生態まで－」（受講者 35 名）。英語で理解可能とする共通科目（黒潮圏総合科学特論、セミナー）を集中形式で 9 月に実施した。

②修了後の進路等に関する実施状況

- ・ 人文社会科学研究科では、教育改革委員会の議論を踏まえて教育改革 WG で学部・

研究科カリキュラム改革基本方針案を検討し、学部・研究科改革委員会で中間報告をまとめた。

教育学研究科では、教員免許を持たない社会人に対する小学校教員養成プログラムの導入について検討を行い、長期履修学生制度を活用すれば導入が可能であること、受講料の減免措置などを行う必要があることを確認した。しかしながら、大学全体の科目等履修生のシステムとの調整などは、平成 19 年度への課題とした。

理学研究科では、8 月に特殊科目実習Ⅱ（インターンシップ）を実施した。過去 3 年間の実施状況と比較し、今後の改善策を探った。

医学系研究科では、平成 18 年度から医科学専攻において、「医療管理学」の授業科目を新設し、医療関係のマネジメント業務に関するカリキュラムを策定した。

農学研究科では、大学院改組に対応したカリキュラムを検討し、成案に近い段階にまで到達した。また、2 副専攻プログラム（ISK、MOT）の農学研究科（新専攻）が開講する授業科目を検討し、ほぼ決定した。

- ・ 総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、大学院生も対象とした協働型知の創造実践（CBC; Collaboration based Creativity）のプログラムの導入について検討を行った。また、各研究科は、実践型インターンシップ導入のための環境整備として、大学院改組計画の中において、実践型インターンシップの導入を組み入れるかどうか検討を行ったが結論は出ていない。

教育学研究科では、4 月当初に長期インターンシップの履修者を決定し、各履修者は附属学校等で実習を行った。教科型を選択した履修者は、公開研究授業を実施し、実践研究論集を作成した。また、平成 19 年度実施に向けて、実習校の拡大と、現職教員向けのバージョンについて検討を始めた。

理学研究科の取組は、「中期（年度）計画【11】の『計画の進捗状況』参照」。

医学系研究科では、新授業科目の導入等、総合教育センターの動向を注視し、本研究科としての対応を検討中である。

農学研究科では、大学院改組に対応したカリキュラムの見直しを検討し、成案に近い段階にまで到達した。この検討の中で、教育における学外との連携強化を模索中である。

- ・ 理学研究科では、大学院博士後期課程の学生に対して、国際学会等での発表と査読つき論文が 1 編以上必要であることを周知した。また、大学院生の活動度を学会発表数及び論文発表数を調査して測った結果、各講座とも大学院生が十分な成果を上げていることが実証された。

医学系研究科では、希望する学生に国内留学（延べ 3 名）を実施している。大学院生による国際学会等での発表等についても実施した。

黒潮圏海洋科学研究科では、学位論文審査実施要項などの検討過程において学生の研究発表の在り方について検討を行った。また、国際学会や学会誌における学生による研究発表を実施した。

- ・ 就職委員会は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」や「就職室」と協働して「キャリア形成支援部門」に、5 つのプロジェクト（首都圏就職サポート企画、短期インターンシップシステム開発、キャリアデザイン講座、キャリアガイダンス開発、

業界研究セミナー開発)を設置し、学生の要望に沿った企画の実施など支援体制を充実した。

人文社会科学研究科では、進路調査を実施しその結果を集計した。

教育学研究科では、4月当初のオリエンテーションに進路登録票を配布するとともに、進路状況を調査し直前対策講座及び模擬面接を実施した。6月～7月にかけて、体育と音楽の実技試験対策講座を実施した。また、12月に3年生を対象に「知って良かった教員試験対策」と題するガイダンスを実施した。1月には教育委員会の聞き取り調査を行い、教育学部後援会で就職について保護者との面談を実施した。

理学研究科では、就職委員会において、平成17年度実施した進路調査の分析及び就職支援体制の分析結果を基に、平成17年度までの支援体制を維持しつつ新たな取り組み(就職内定者懇談会、OB/OG就職ガイダンス)も含め了承され、これらの企画を実施した。また、進路先調査及び就職先の満足度に関する調査を行い、平成19年度にアンケート結果を集約する予定である。

医学系研究科では、平成17年度修了者の進路先の掌握等の分析についてはすでに終了している。

農学研究科では、学外の講師による授業を立案しており、研究に加えて教育における学外との連携強化を図ることで検討してきた。現状としては準備段階にとどまっているが、就職活動勉強会などを実施した。また、企業来訪者からの情報収集フォーマットの検討、平成16・17年度に実施した卒業生等への教育に関するアンケートの集計・分析による報告書を作成した。

黒潮圏海洋科学研究科では、学外団体・企業出身教員を就職カウンセリング担当者として選出し、採用試験などにおけるアドバイスを実施した。

③教育の成果・効果の検証に関する実施状況

- ・ 人文社会科学研究科の取組は、「中期(年度)計画【11】の『計画の進捗状況』を参照」。

教育学研究科では、修了予定者によるアンケートは平成17年度に実施しており、その結果を分析し(教務委員会内、カリキュラム部会担当)、教務委員会及び研究科委員会に報告した。その結果に基づき、教育改善について検討し、平成18年度修了予定者へのアンケート項目に反映させ、アンケートを実施した。

理学研究科では、平成17年度実施の修了生アンケートを各講座毎に集約し、分析した後、問題点を抽出して平成19年度の教育改善に繋げる準備をした。また、平成18年度修了生へのアンケートについては、3月に継続して実施した。

医学系研究科では、平成18年度修了生のアンケート調査はすでに実施しており、今後は、その分析・反映についての検討を行うこととした。

農学研究科では、アンケート回収後の集計・分析作業を進め、報告書を作成した。また、企業訪問形式から来訪者対応形式の情報収集を検討した。

黒潮圏海洋科学研究科では、1期生の修了生に対して、修了生アンケートを初めて実施した。平成19年度に集計・解析を行い、今後の教育改善に繋げることとした。

- ・ 人文社会科学研究科では、中間発表会及び修士論文発表会を例年通り実施した。平成18年度から論文指導教員以外の参加によるプレ中間発表会を実施して、修士論文

作成指導を充実させる措置を講じた。当該取り組みは、修士論文指導の透明性を高めるとともに、教員の修士論文指導力向上のための FD 機能も果たすものであり、修士論文の成績評価の客観性を高めていく前提にもなる取り組みである。

教育学研究科では、修士論文中間発表会は、各専修主催で実施され、実施状況の把握のために共通の報告書を作成した。また、各専修においては中間発表会を実施し、研究科全専修参加の修士論文発表会も開催した。併せて、社会的評価を受けるシステムの構築について、参加者にアンケートを実施し評価を受けるシステムの資料とした。

理学研究科では、平成 18 年度第 1 期博士論文公聴会（課程及び論文博士）を 8 月に実施した。2 名の課程博士取得希望者が発表し、22 名の参加者で活発な議論が行われた。1 月には第 2 期の公聴会を行い、2 名の課程博士取得希望者が発表し、30 名の参加者で活発な議論が行われた。修士論文発表会は、公開とし、HP 上で告知した。

医学系研究科では、学位論文の発表会は既に公開にて実施している。社会的評価を受けるシステムの構築については検討中である。

農学研究科では、修士・博士課程とも既に学位論文の発表会を公開にて実施している。博士論文の公聴会は連合大学の研究者にも開放し、評価判定に他大学が参加している。修士論文公聴会での社会的評価を受けるシステムの構築が今後の課題である。

黒潮圏海洋科学研究科では、学位論文公開審査会、学位論文中間発表会（特別講究）を実施した。社会的評価を受けるシステムの構築については検討中である。

- ・ 就職委員会では、企業訪問した教員の聞き取り調査を行い、①大学教育に望むこと、②採用に関する具体的事項を区分したこと等の面談項目の改善を図った。今後、企業の来訪者に対して面談をした場合に報告書を作成するなど、マニュアル等を見直した。

人文社会科学研究科では、学部・研究科改革委員会の合同会議で、就職委員会の設置に向け中間報告を取り纏めた。

教育学研究科では、教育委員会管理主事から聞き取り調査を実施し、卒業生からの意見と併せて面談項目の改善を行った。また、進路支援として教育学部後援会で就職について関係者の意見聴取を行った。

理学研究科では、就職委員会を開催し各コース講座へ企業訪問の依頼及び就職支援体制の検討を行った。また、企業面談報告会（FD）を実施した。

医学系研究科では、就職委員会における面談項目等の改善に基き、企業面談の実施について検討を行うこととしている。進路支援のための組織については、既に設置済である。

農学研究科では、企業訪問報告書を閲覧する準備を進めている。また、企業訪問形式から来訪者対応形式の情報収集を検討した。

黒潮圏海洋科学研究科では、就職委員会における面談項目等の改善に基き、企業面談の実施に向け準備を行った。

（2）教育内容等に関する実施状況

（i）学士課程の教育内容等に関する実施状況

①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する実施状況

- ・ 入試企画実施機構は、総合教育センターの「入試部門」と協働して、進学担当者説明会を 7 月 5 日に本学を会場として開催し、県内外から 84 校 115 名の参加者があった。

アンケートの結果、説明会の内容、資料とも好評であった。

オープンキャンパスについては、夏季3日、秋季3日と、2回実施し、評価広報課と協力しオープンキャンパスの広報として、テレビ局における「イベントガイド」内で15秒程度のスーパー表示とアナウンサーコメントによる告知及び15秒スポットCM7本を放映した結果、平成17年度と比較し1.5倍の参加者があった。

人文学部では、大学訪問の申し入れのあった高知県立高校は原則全て受け入れる方針で実施した。志願者拡大のため須崎高校、宿毛高校、高知西高校、善通寺高校(香川県)を訪問し説明会を行った。

教育学部では、新しい試みとして、学部入試委員会による県内全ての高校訪問を実施した。4月に県西部、6月に県東部、9月に高知市及び近郊の高校訪問を実施した。

理学部では、各種大学訪問やオープンキャンパスには積極的に協力し、学部作成のパンフレットを利用して喧伝した。また、理学部主体の高大連携授業のSPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)も2回実施した。

医学部では、6月に土佐高校において進学説明会を実施するとともに、7月に4県立(7校)及び私立高等学校(5校)との懇談会を実施した。オープンキャンパスは2回実施し、参加者にアンケートを実施した。

農学部では、進学担当者説明会やオープンキャンパスでの入試広報のために、プレゼン用資料及び改組後の情報を掲載した農学部パンフレットを作成した。また、進学担当者説明会やオープンキャンパス及び農学部キャンパス一般公開(11月)において上記資料を配布するとともに平成19年改組後の教育や一括入試などの広報に努めた。

- 各学部において、一般選抜試験及び推薦入試の改善、AO入試の推進を図り、学部単位での一括入試方法について検討を行った。なお、出願資格の緩和として、医学部医学科のAO入試では「卒業見込みの者(現役生)」のみであったのを一浪生までを出願可能とした。

人文学部では、国際社会コミュニケーション学科は平成20年度前期日程のセンター試験教科・科目を6教科6科目から3教科3科目に変更することで決定した。

教育学部では、平成17年度の入試実施状況を踏まえて、推薦入試Iにおける推薦人数の変更並びに募集定員の変更を実施した。

理学部では、推薦入学者のその後の学習状況を過去3年間において追跡調査を実施した。結果として学年が進行しても順調に単位を取得しており、全般的には入学者の学力や補修カリキュラム体系についての問題点はないことが分かった。なお、平成20年度入試より、大括り入試(数学受験コース、理科受験コース)と推薦入試で学生を選抜することとした。

医学部では、医学科平成20年度入試後期日程廃止、推薦II(地域枠)導入を公表した。

農学部では、改組後の8教育コースのアドミッションポリシーを決定するとともに、新たに導入する一括入試(一般選抜前期・後期)への対策を具体的に決定し、実施した。また、改組に対応した推薦入試II及び一般選抜(前期、後期日程)での学部一括選抜を実施し、推薦枠の増加、センター試験利用教科科目の軽減などを実現できた。

- 総合教育センターの「大学教育創造部門」は、志望動機調査のためのアンケートを実施し、報告書にまとめ、入試企画実施機構及び各学部へフィードバックした。

入試企画実施機構において、志望動機調査分析結果の報告を受け検討した結果、各学部は今後の広報等の資料として活用することとなり、本学 HP を通じて情報を得ている受験生の比率が高いことが判明したことから、進学情報ネットについて平成 19 年度から「さんぼう進学ネット」に参加することを決定した。

- 総合教育センターの「修学・留学生支援部門」では、平成 17 年度留学生実態調査アンケートの集計し、分析を行った。その後、各学部への提言についての検討を進めており、その周知は、平成 19 年 5 月を予定している。

受け入れ学生と派遣学生の増加を図るため、国際交流基金の助成事業として奨学金制度を検討し、平成 19 年度から実施することとした。また、派遣学生の増加を図るために、本学を TOEFL (ibT) 実施会場とし、TOEFL を実施した。なお、本学は、四国で唯一の実施会場である。

留学フェアでは、従来の配布物の他に各研究科の入試要項、医学部及び黒潮圏海洋科学研究科の協力を得て学部・研究科紹介を配布することができた。なお、高知大学案内、黒潮圏の募集案内、AAP (アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学) コース募集案内は、英語版、高知県の観光案内は、英語と中国語を準備し、正確な情報提供を実施した。

主催講座については、2 学期の主催講座の実施週数、科目及びテキストを全面的に見直し、朝倉キャンパスで週 19 時間、物部キャンパスは、週 8 時間、岡豊キャンパスは、週 2 時間実施し、44 名の留学生が受講した。

- 各学部の取り組む高大連携事業（「中期（年度）計画【18】の『計画の進捗状況』参照」、出前授業（44 件：約 1,562 名）、大学公開・体験授業（33 件：約 2,418 名）、各種サイエンス・セミナー等（68 件：約 3,063 名）について、国際・地域連携センターが全学的に一元的な取扱いを行い、広報活動（ホームページ、マスコミ報道、各市町村広報誌等に 80 回以上の情報発信）及び各種事業の改善・充実化を図り、積極的に志願者の増加に努めた。

また、国立科学博物館高知大学企画展「冒険！発見！くろしおの旅」（参加者：約 12,000 名）は、科学の重要性と高知大学の教育研究を全国発信し、オープンキャンパスでは、新たに入試担当と就職担当による共同企画「高知のワカモノ、未来を語るトークショー、講師：第一線で活躍の企業人」を実施し、参加者（40 名）から好評を得ている。

- 国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業等について、各学部等と連携して、各種事業及び広報活動を行うとともに、積極的に社会人入学生の増加に努めた。（国立科学博物館高知大学企画展「冒険！発見！くろしおの旅」（参加者：約 12,000 名）、産学官連携推進会議出展：各種研究シーズ（参加者：各省庁・団体・企業等約 3,000 名）、高知大学・高知市「産業・技術公開会（東京）」（参加者：約 60 名）等）

また、マスコミ及び各方面から好評を得ている公開講座「地域の成功モデル」、「宇宙新産業事業（ソユーズロケット利用）：龍馬賞受賞」や絶賛されている高知大学教

員中心による高知大学・県立美術館・高知新聞社共催事業「クラシックジョイフルコンサート」は（無料のリハーサル公開・交流会・指導等も企画され、年3回・入場者1,200名）、平成19年度も開催を予定している。

- ・ 医学部で平成17年度に引き続きピア・レビューによる医学部入学者の在学時からの追跡調査を実施し、今後のAO入試入学者の参考資料として以下のデータ収集と解析を完了した。

なお、今後もすべての入学者について、従来と同様に2年ごとの進級認定時に調査及び解析を実施する計画である。

①平成13年度入学者（6年次生）

②平成15年度入学者（4年次生）

③平成17年度入学者（2年次生）

また、入試企画実施機構は、平成17年度の医学部における研究成果の全学的共有に努め、それを基に、人文学部では平成20年度入試からAO入試を導入することとしている。

②教育課程に関する実施状況

- ・ 共通教育委員会では、9つの分科会毎に分科会の問題意識や改善ポイントに基づいて、授業評価アンケートを1学期は7月に、2学期は1月に実施した。これらの調査結果を分析・検討した結果を参考に、平成19年度のカリキュラムを編成した。

人文学部では、7月に学生授業評価アンケートを実施した。平成19年度の課題として、実施体制の構築の検討が必要である。

教育学部では、学生授業評価アンケートの内容、実施時期を変更して実施し、結果を集約・分析し、今後の授業改善に役立てる。

理学部では、授業アンケートは継続的に取っており、各教員はその結果を授業改善に繋げている。共通教育と学部専門教育の効果的な連動についても検討中である。また、教員に対するFD参加及び授業改善アンケートを実施し、改善の方向性を確認した。

医学部では、平成17年度に実施した授業評価アンケートの集計、分析結果に基づき、今後必要に応じカリキュラムの改善を図ることとした。

農学部では、学部全教員に対してWEBアンケートシステムの利用を呼びかけ、利用頻度に関するアンケートを実施した。その結果、利用率が低いことが判明したので、利用向上を目的としたFD講演会を実施した。

総合教育センターの「大学教育創造部門」が実施したアンケートフォーマットの集約・分析については、「中期（年度）計画【2】の『計画の進捗状況』参照」。

- ・ 平成18年度は、特別教育研究経費（教育改革）で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発－知識創造社会の対応を目指して－」に基づいて、共通教育において、新たな授業科目「自律協働入門」（受講者49名）を開設した。また、共通教育委員会においては、日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力を培うため、「日本語技法」（受講者1,025名）、「英会話」（受講者1,285名）、「大学英語入門」（受講者1,150名）、「情報処理Ⅰ」（受講者1,002名）、「情報処理Ⅱ」（受講者1,991名）を平成17年度に

引き続き開設した。

人文学部での取組は、は、「中期（年度）計画【11】の『計画の進捗状況』の人文社会科学研究科の取組を参照」。

理学部では、専門教育におけるパソコンの活用度を調査し、卒論等でのパソコン利用（ワープロ、表計算、図表作成、演算）は顕著であるが、その他一般の授業科目においても十分活用されていることが分かった。また、専門教育や共通教育での情報教育の問題点について議論した。なお、共通教育及び学部英語教育の効果を計るため、TOEIC 試験を希望者に対して無料で実施した。

医学部では、情報処理能力、異文化理解能力を身につけさせるための授業、情報科学、英会話、大学英語入門を1学期に開講、日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけさせるための PBL I（問題に基づく学習）は2学期に開講した。

総合教育センターの「大学教育創造部門」では、オンライン学習支援システム説明会の実施や情報教育委員会の行うアンケート調査などの支援を行った。また、教員アンケートに基づき、計画にはなかったが、電子化教材作成支援のための講習会を企画し、実施した。

情報教育委員会では、高校で情報教育を受けた世代が入学することを踏まえ、テキストの大幅な見直しを行った。また、学生のパソコン活用能力の実態を把握するため、診断テストを実施し、情報教育委員会において、分析結果を報告した。

- ・ 教務・専門教育委員会において、平成19年度に向けて共通教育の担当体制を検討し、次の新たな全学担当・実施体制を構築した。

1. 新カリキュラムの編成及び担当体制の構築
2. 常任委員会及び3つの部会等の円滑かつ効果的な運営
3. 分科会活動の活性化とその充実～分科会体制及び構成の再編～
4. 平成20年度の新カリキュラムの実施に向けたFD活動の充実
5. 「共通教育学生委員会」との連携と協働の推進

更に、役員会の下に共通教育を中心とする学士教育課程のカリキュラム及び担当体制について検討することを目的に「教育改革タスクフォース」を設置した。同タスクフォースの下に「教育改革タスクフォース作業部会」を設置し、平成20年度学士課程教育の改革に向けて『中間報告』をまとめた。

人文学部での取組は、は、「中期（年度）計画【11】の『計画の進捗状況』の人文社会科学研究科の取組を参照」。

教育学部では、平成20年度学士課程改組の検討結果を基に、コア・カリキュラムの点検、確認及びカリキュラムの問題点を検討中である。

理学部では、平成17年度に引き続き基礎科目の重点科目として位置づけている数学概論の教科書を無料配布し、講義の理解度を向上させる努力をした。また、平成19年度の新カリキュラム（主専攻、副専攻制度の導入）へのスムーズな移行を目指して、学務委員会において各種の調整を行った。

医学部では、平成19年度卒業試験等の変更を実施するため、新たに試験委員会を設置し、実施方法について検討を行い取り纏めた。また、カリキュラム検討WGを

設置し平成 20 年度からの全学的な教育改革への対応及びモデルコアカリキュラムの検証を行った。

農学部では、新たに 5 月にカリキュラム委員会を立ち上げ、各コースの授業題目、開講学年等について検討した。7 月には、コース横断型科目である情報処理、大学学、日本語技法、FS（フィールドスタディ）実習の実施方法を検討する WG を設置し、その実施方法について原案をまとめることができた。また、新たなコース横断型科目として、環食同源に関連した講義科目を設置すべく検討を開始して共通教育委員会へ提案した。更に、各コースの授業時間割、コース横断型科目群の具体的な時間割配置、実施方法等をほぼ確定することができた。

共通教育科目（情報処理、健康）、学部横断型専門科目である FS 実習の実施方法（時間割・内容）を確定させ、担当（責任）者を決定した。

- ・ 「中期（年度）計画【4】の『計画の進捗状況』参照」
- ・ 平成 18 年度は、共通教育において、特別教育研究経費（教育改革）で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発－知識創造社会の対応を目指して－」に基づく新たな授業科目「自律協働入門」（受講者 49 名）や、その他の新規導入教育授業科目「学びを創る」（受講者 13 名）、「国際協力論」（受講者 26 名）を開設した。なお、補習授業として「大学英語入門 S」（受講者 31 名）、「微分積分学の基礎」（受講者 54 名）、「物理学の基礎」（受講者 15 名）、「化学の基礎」（受講者 24 名）、「生物学の基礎」（受講者 15 名）、「地球科学の基礎」（受講者 19 名）を実施した。
- ・ 人文学部では、転学部・転学科制度を既に実施しており、転学部希望者 7 名のうち 6 名、転学科希望者 2 名のうち 1 名を受け入れた。

教育学部では、転学部・転学科制度の実施可能性を各コースに意向確認し、その検討課題を取り纏めた。

理学部では、新カリキュラム（主専攻副専攻制度）の導入に関して学務委員会を通して最終チェックを行った。また、転学部希望者 5 名（農学部 4 名、医学部 1 名）のうち学力や適正等を考慮して 3 名を受け入れ、転学科希望者 5 名のうち 4 名を受け入れた。

医学部では、平成 17 年度までの検討結果を踏まえて、欠員が生じた場合に受け入れ可能かどうか学務委員会で検討を行った。

農学部では、新たにカリキュラム委員会を立ち上げ、各コースの転コース受入数と転コースの時期・方法を検討し、7 月に転コース受入数と転コースの時期・方法の中間答申を行った。更に、総務委員会からのフィードバックを受けて、カリキュラム委員会で再審議を重ね、各コースの転コース受入数と転コースの時期・方法を再検討し、確定することができた。なお、転コースが可能であることを新入生に周知するための分かりやすい履修案内を作成した。

- ・ 共通教育委員会は、平成 18 年度以降の入学生に対応した情報教育を行うために、基軸科目の情報処理 I・II のテキストの改訂を行い、授業を実施した。

理学部では、各授業におけるパソコン活用度の調査を行った結果、多くの授業で活用が図られていることが分かった。また、情報教育の問題点等についても議論した。

医学部では、看護学科 3 年生 1 学期にパソコンを用いた「応用情報学」を開講した。

また、医学科 4 年生 2 学期にパソコンを使用した「医療情報」、「医療実技」を開講した。

農学部では、ALC Net academy の活用を呼びかけ、利用率等に関するアンケートを実施した。その結果、利用率が低いことが判明したので、利用向上を目的とした FD 講演会を実施した。また、平成 19 年度の情報処理 II では、総合教育センターの「大学教育創造部門」の教員による課題探求型授業の実施を計画した。

③教育方法に関する実施状況

- ・ 総合教育センターの「大学教育創造部門」は、学生有志による実行委員と教員が共同で企画した、全学 FD フォーラム 2006 を開催し、「本音が授業を救う」をテーマとして分科会と全体会の 2 部構成で開催され、延べ約 100 名の教員及び学生が参加した。OJT 方式の FD は、自律創造学習 I において実施し、教員 1 名が参加した。

また、シラバス実施専門委員会は、教育・授業評価部会と協働して、シラバス改善案を作成した。

- ・ 総合教育センターが中心となって、平成 18 年度特色 GP 及び現代 GP に対し、特色 GP : 1 件、現代 GP : 3 件の応募申請を行った。また、その他の支援プログラムとして、3 件の応募申請を行ったが、いずれも不採択となった。9 月からは各申請の講評を基に、その評価と分析を行い、12 月に特色及び現代 GP 獲得 WG を設置した。

その後、平成 19 年度に向けた申請に関して、不採択案件についても試行を重ねながら、その内容等を検討しつつ、併せて、新たな候補案についての検討を行い、申請の調整及び原案・最終案の作成支援を行った。平成 19 年度についても、特色 GP : 1 件、現代 GP : 3 件の申請を行う予定である。

- ・ 共通教育委員会では、相互参観授業(科目数 17 件)及びそれに基づく意見交換会を、予定通り開催した。また、FD 講演会(3 回、参加者 63 名)、各種説明会(2 件)を実施した。2 学期には共通教育学生委員会を新たに設置し、「平成 19 年度共通教育履修案内」に意見を反映させた。

人文学部では、授業改善 FD システムを検討した。

教育学部では、相互参観授業を学期毎に合計 2 回(科目数 15 件)行った。なお、授業実施者の意見を収集し、相互参観授業の効果を検討する基礎資料にした。

理学部では、授業参観(科目数 3 件、参観者 18 名)では授業担当者の創意工夫が随所に見られ(一部意見を集約した)、教育改善に繋がった。教育奨励賞受賞者による授業改善 FD には 49 名の理学部教員の参加があり、教育方法(PDF ノート)やシラバスの充実などが議論され、今後の教育に活かされると思われる。併せて、教育奨励賞受賞者による授業改善手引書の作成に着手した。(教員への配布は 19 年度に実施する。)また、FD 活動参加状況や授業改善に関するアンケート調査を実施した。

医学部では、8 月に 14 回目となる「医学教育ワークショップ」(1 泊 2 日、参加者 17 名)を実施した。

農学部では、1 学期に、共通教育科目 2 科目の授業参観を行った。今後、専門教育科目の相互授業参観の実施を更に進める必要がある。また、教員を対象とした WEB アンケートシステム、ALC Net Academy の FD 講演会(参加者 62 名)を開催することができたが、今後、学生も対象とした FD 講演会を企画する必要がある。

平成 19 年度の情報処理Ⅱでは、「大学教育創造部門」による課題探求型授業の実施を計画した。これにより、学生・教員に対する e-learning、ALC-NetAcademy、WEB アンケートシステムの利用向上が図れるとともに、教員にとっては、課題探求型授業の実施方法を習得する機会が得られると期待される。

- ・ 総合教育センターの「大学教育創造部門」において、平成 17 年度に引き続き一般学生を対象にした「S・O・S 的活動企画（学生による学生のための支援企画）」を募集し、実施した。

新しい S・O・S の組織体制として、コア教員による支援組織体制を構え、全体方針の統括、企画の募集・採択、S・O・S スタッフの認定及び認定証の交付を行った。また各プロジェクトチームのリーダー会議についても支援し、チーム間の連携推進を行った。その活動として、2 回に亘る学生による「学生相互支援」企画の公募（5 月と 7 月）を通じて、合計 8 つの企画の応募があり、支援を辞退したものを除いた、7 つの企画については、活動費の使用計画に基づき随時支援を行った。

なお、今回で 6 回目を迎えたプレゼンフェスタ 2007 は、平成 19 年 3 月 4 日（日）、初めての試みとして、高知市の中心市街地（商店街沿い）の帯屋町公園において開催された。当日は、『土佐の「おきゃく」2007』というイベント期間中ということもあり、多くの市民の前でプレゼンテーションが行なわれた。今回のエントリーは、計 12 チームで、県外大学も含む大学生が 9 チームと、高校生 3 チームによって行われた。

④成績評価に関する実施状況

- ・ 共通教育委員会では、共通教育自己点検評価委員会の成績評価とフィードバックに関する検討 WG において「成績評価」と「フィードバック」の実施に関する以下の提言をまとめた。
 1. 成績評価とフィードバックに関する調査
 2. 成績評価の改善
 3. フィードバックの改善の実施

教育学部では、授業科目のシラバス記載内容、成績評価基準の具体的記載についてチェックした結果（非常勤は除く）、記載内容には特に問題はなかった。成績評価基準の具体的記載については全 720 件のうち具体的記載がなされているのは 243 件（34%）であった。そこで、教授会にて構成員に成績評価基準の具体的記載を要請した。引き続き、平成 19 年度授業科目のシラバス記載内容、成績評価基準についても点検し改善を図る。

理学部では、シラバス及び成績評価基準の見直しの指示を、学務委員会を通じて行った。

医学部では、試験問題の標準化を図るため、新たに試験委員会を設置した。カリキュラム全般の評価のあり方については、カリキュラム検討 WG 及び学務委員会で検討した。

農学部では、授業科目のシラバスを精査し、シラバス記載内容の妥当性、成績評価基準の具体的記載についてチェックし、大半の授業科目において適切な記載がなされていることを確認した。今後は、平成 19 年度授業科目の電子シラバス入力時に、記載内容、成績評価基準の具体的かつ妥当な記載を行なうよう全教員に周知した。

総合教育センターの「大学教育創造部門」では、成績評価に関する意識調査フォーマットを作成し、各部局へ配布した。

- 総合教育センターの「大学教育創造部門」では、フィードバックに関するアンケート調査票を各部局に配布した。また、フィードバック実施状況予備調査を行い、結果を集計し、6月に各学部へフィードバックした。

それを受けて、各学部では以下の取組を行った。

人文学部では、SOLUSをより利用しやすいものにするシステムの改善を実施した。

教育学部では、センターのフィードバック実施目標の提案を受けてフィードバック(模範答案や答案返却)の議論を行い、可能なものからフィードバックの改善を行うよう教授会にて所属教員に要請した。また、フィードバック実施目標の状況調査を行い、集約し分析した。

理学部では、学部教育のフィードバック(答案返却等)の実態調査を行った結果、各授業の形態等に合わせてフィードバックがある程度行われている実情が明らかになった。今後、これを基に改善に繋げる議論を深めていく予定である。

農学部では、教授会を通じて、全教員に、試験答案の返却を呼びかけた。実際にどの程度の教員が試験を返却したかについてアンケートを実施した結果、約60%の教員が試験答案の返却を実践しているという結果であった。今後も継続して試験答案の返却を呼びかけ、後期試験における試験答案返却率の向上を目指すこととした。

(ii) 大学院課程の教育内容等に関する実施状況

① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する実施状況

- 人文社会科学研究科では、受験業界のサイト(マナビジョン)による入試広報活動を実施した。また、学部HP改善のための学生委員会を組織し、学生の視点を意識した改善に向け活動を開始した。

教育学研究科では、募集ポスター、HPを作成した。また、大学院進学説明会(参加者75名)を実施し、参加者へのアンケートを行った。9月には、説明会参加者へのアンケート結果を集計・分析し教務委員会、研究科委員会に報告した。今後、説明会の効果を検証するとともに、次回の説明会の内容・開催方法等について検討を行った。12月には第2次募集ポスターを作成し、配布した。

理学研究科では、大学院生募集のポスターを作成し、学生の確保に努め、大学院のパンフレット等も新たに作成した。また、WEB上の講座案内を改定した。更に研究を紹介する二次情報誌ハローサイエンスを月刊で発行し、HP上に掲載し広く公開している。

医学系研究科では、専門領域が医療面に特化しているため、一般企業とは異なる要素が求められている。今後は、これらの点を踏まえ、検討を行う。

農学研究科では、HPに外国人留学生特別コース(AAP)の項目を新設し、募集要項の配布に併せて広報の充実を図ることとした。また、AAPコース紹介用パンフレットを作成し、併せて、HPの管理・運営体制を構築した。

黒潮圏研究科では、学生募集時期に合わせて研究科説明会を11月下旬～12月上旬に3キャンパスで実施し、参加者は合計59名であった。

- 人文社会科学研究科での取組は、「中期(年度)計画【38】の『計画の進捗状況』

参照」

教育学研究科では、企業人（社会人）の研鑽の場として活用してもらえるように、進学説明会への参加を募るために民間への広報に努めた。9月には、進学説明会（参加者75名）への参加者のアンケートの集計結果を分析した。今後は、より多くの社会人への広報の方法を検討することとした。

理学研究科では、多くの社会人大学院生の確保は一朝一夕には難しい面があるが、多くの企業人と面談し、また、長期履修制度を制度化したのでそれを利用し社会人学生の確保に努める。ベンチャービジネス論意見交換会（参加者24名）を開催し、企業人から見た学生像等について助言を頂いた。また、2月には、地域懇談会を通して、地域の中心の方々から助言を頂いた。地域懇談会の報告書は平成19年度発行の予定である。

医学系研究科では、国際・地域連携センターの動向を注視し、対応可能なものを求めていく。また、すでに現職医師を社会人学生や特別研究生として受け入れを行っている。

農学研究科では、企業等との連携活動は活発に行われているが、入学までには至っていないのが現状である。平成19年度入試で、長期履修制度を活用した社会人1名が入学予定である。

黒潮圏海洋科学研究科では、平成18年度から10月入学を実施した。

- ・ 総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、各研究科の受け入れ教員とタイアップした留学フェアに参加するなどにより、従来の配布物の他に各研究科の入試要項、医学部及び黒潮圏海洋科学研究科の協力を得て学部・研究科紹介を作成し、配布した。なお、高知大学案内、黒潮圏の募集案内、AAPコース募集案内は、英語版、高知県の観光案内は、英語と中国語を準備し、正確な情報提供を実施するなど、留学生の質の確保に努めた。

主催講座の充実を図るために、4回のミーティングを行い、2学期からの主催講座の実施週数、科目及びテキストを全面的に見直した。朝倉キャンパス週19時間、物部キャンパス週8時間、岡豊キャンパス週2時間実施し、計44名の留学生が受講した。

留学生ニュースにより、大学内外に留学生の交流状況を周知し、外国人留学生の増加に努めた。また、英語、中国語、韓国語版のホームページの開設に続き、組織改編に伴う修正を行い、ホームページの見直しを図った。

②教育課程編成に関する実施状況

- ・ 人文社会科学研究科では、教育改革委員会の議論を踏まえて教育改革WGで学部・研究科カリキュラム改革基本方針案を検討し、学部・研究科改革委員会で中間報告をまとめた。

教育学研究科では、平成17年度修了予定者のアンケートを分析した。この結果を踏まえて、教育改善についての検討及び平成18年度修了予定者アンケートの項目の検討を行い、アンケートを実施した。また、カリキュラム開発を行うため、特別講師を招き研修会を11月に実施した。

理学研究科では、平成17年度修了予定者のアンケートの分析結果を踏まえて、85

%の大学院生が現行カリキュラムに満足している実態が明らかになった。また、分野外の科目履修にも3科目程度ならば興味を示している結果が得られた。この結果を活かすような大学院の改組を検討する。

また、大学院生に対する指導方法と研究計画の策定方法を明示し、平成19年度より学生に周知することとした。理学研究科開設の大学院授業に対するアンケート調査を行い、全体的に満足度が高いことが確認された。

医学系研究科では、全学的な大学院改組と関連して新たにWGを設置し、カリキュラムの点検・見直しを行っているところである。修了生アンケートについては、平成17年度に引き続き修了時に実施した。

農学研究科では、新たにカリキュラム委員会を立ち上げ、改組後の新カリキュラムを暫定的に纏めた。修了予定者へのアンケートを1月末に行い、報告書を作成した。平成19年度は、副専攻科目を確定する。

黒潮圏海洋科学研究科では、学生アンケートを分析し、その結果を年報や外部評価資料に掲載した。平成18年度修了生に関するアンケートは今後解析する。

- 各研究科において、カリキュラムの検討をWG等で平成17年度に引き続き行った。特に、平成20年度大学院改組に向けて大学院・学部を超えた履修制度の在り方について検討を行った。

人文社会科学研究科については、「中期（年度）計画【41】の『計画の進捗状況』参照」

教育学研究科では、全学的な大学院改組との関連で、学部・研究科を超えたカリキュラムと履修の在り方について検討を行った。教育学研究科の改組に向けて、大学院改組検討グループ、学部改革委員会において、教育組織及びカリキュラムについて検討し、第18回臨時教授会に報告したが、今後も引き続き検討していくこととした。

理学研究科では、アンケート結果に基づき現在の大学院教育カリキュラムを検証した結果、満足度が高い（85%）ことが分かった。研究科の壁を越えた履修は現在でも制度上可能であるが（6単位まで）、学生の利便性を考えるとキャンパス問題の解決が必要であるとの結論が得られた。

医学系研究科では、全学的な大学院改組との関連もあり、WGを設置し、カリキュラムの点検・見直しを行っているところである。

農学研究科では、カリキュラムの検討WG等を設置し、学部教育のカリキュラムをほぼ確定したが、大学院と学部をまたがる履修の単位認定は行わないこととしている。

黒潮圏海洋科学研究科では、共通教育科目については、実施済みである。平成19年度カリキュラム改訂に向けての方針を決め具体的な検討作業を行い、多くの授業担当教員の提案に基づきカリキュラムを改訂した。

- 各研究科において、カリキュラムの検討をWG等で平成17年度に引き続き行った。平成20年度大学院改組に向けて、大学院改組実施検討本部及び役員・部局長合同会議で、研究科を横断する履修の在り方について検討を行った。

人文社会科学研究科については、「中期（年度）計画【41】の『計画の進捗状況』参照」

教育学研究科については、「中期（年度）計画【42】の『計画の進捗状況』参照」
理学研究科については、「中期（年度）計画【42】の『計画の進捗状況』参照」

医学系研究科では、全学的な大学院改組との関連もあり、WGを設置し、カリキュラムの点検・見直しを行っているところである。研究科を横断する履修の在り方については、文理統合型の大学院の改組構想に基づき、今後の在り方について検討中。

農学研究科では、大学院改組後の専門教育カリキュラムはほぼ確定した。研究科を横断する副専攻科目については、農学部が関係するISK〔高(知・智・地)の科学〕、MOT副専攻科目についてカリキュラムはほぼ固まった。

黒潮圏海洋科学研究科では、平成19年度カリキュラム改訂に向けての方針を決め具体的な検討作業を行い、多くの授業担当教員の提案に基づきカリキュラムを改訂した。

③授業形態・学習指導法等に関する実施状況

- ・ 人文社会科学研究科については、「中期（年度）計画【41】の『計画の進捗状況』参照」

教育学研究科では、教員免許を持たない院生のための小学校教員養成プログラム導入についての検討を始めた。また、FDの活用を含め検討を行った。

理学研究科では、研究科の授業等の少人数教育について問題点等を議論した結果、特に大きな問題点はないという結論に至った。これは、高い満足度を示している大学院生のアンケート結果とも矛盾しないことがわかった。

医学系研究科では、従来から各指導教員を中心に少人数教育を行っている。また、教育方法等の改善については、実施済のFDの活用を含めて検討を行っている。

農学研究科生産環境工学専攻では、少人数教育の在り方についてWG等で検討し3月に実施した。

黒潮圏海洋科学研究科では、授業実施体制の改善案を検討し、その検討結果を踏まえて具体的なカリキュラムの改訂を実施した。

- ・ 教育学研究科では、公開セミナー「男女共同参画社会の実現に向けて」（参加者16名）を12月に開催し、アンケートを実施し集計した。

理学研究科では、セミナー実施を理学部HP等で周知するとともに、一部セミナーにおいては、参加者によるアンケート（セミナー評価）を実施した。

医学系研究科では、数多くの公開セミナーを実施している。学生による評価はすでに実施しており、今後は改善点の有無について検討を行うこととした。

農学研究科では、1月に第4回高知大学物部キャンパスフォーラム「地域における食育・食農を考える」（参加者26名）を実施した。

黒潮圏海洋科学研究科では、5月に第7回講演会「海を守る Securing the Oceans」（参加者45名）、第4回地域シンポジウム「環境問題を須崎で考える」（参加者93名）を開催。6月に第3回黒潮圏シンポジウム「地球環境と人類の共生」（参加者77名）を開催。7月に第5回部局間合同研究発表会「黒潮圏総合科学－黒潮の認知から黒潮圏の生態まで－」（参加者35名）を開催した。

- ・ 人文社会科学研究科では、授業担当者会議としてFD（2回、参加者延べ40名）を実施した。

教育学研究科では、大学院改組に関わって、新たな授業方法の構築に向けた学習会実施の検討を開始し、カリキュラム開発について研修会（参加者 22 名）を実施した。また、FD への学生の参画についても検討を行った。

理学研究科では、教育奨励賞受賞理学部教員による教育改善 FD 講演会を行い 49 名の参加者があった。今後の授業改善に向けて、平成 16 年度受賞者の WEB テキスト、大福帳に加えて、今回の PDF ノートの活用を理学部構成員に伝えた。また、FD 参加及び授業改善に関するアンケート（教員対象）を実施した。

医学系研究科では、4 月に FD 講演会を実施し約 100 名の教職員、学生の参加があった。また、FD のシステム化についての検討を行った。

農学研究科では、修了予定者へ教育改善に資するアンケートを実施した。FD については、立命館大学の教学部次長を講師として「学生の実情—教学的側面からみた現状と課題」（参加者 59 名）、労働衛生コンサルタントを講師として「高知大学における労働安全衛生に関する対応について」（参加者 61 名）を実施した。

黒潮圏海洋科学研究科では、本研究科のような小規模部局でも実施できるような FD として研究交流会を実施し、共通教育科目の副読本作成などの成果の参考とした。

- ・ 人文社会科学研究科では、学部・研究科カリキュラム改革について各学科での具体化作業を行った。長期履修制度については、既に実施しており、平成 18 年度は 4 月に 1 名、10 月に 1 名を受け入れた。

教育学研究科では、長期履修学生を決定し、授業開講方法を検討の上、実施した。平成 18 年度の長期履修学生の履修状況を踏まえ、長期履修学生に関する要項等を改正した。

理学研究科では、長期履修制度について検討した結果、新たに規則の制定を行うこととし、平成 19 年度入学生及び在来生から適用することとした。

医学系研究科では、長期履修学生制度の導入について、導入の方向で検討を重ねてきているところであり、全学的な大学院改組との関連もあり、更に実施に際しての具体的事項について検討を行うこととした。

農学研究科では、既に長期履修学生制度は実施している。平成 19 年度入試において 1 名の入学予定者がいる。

黒潮圏海洋科学研究科では、4 月に申請に基づき 2 名の学生について長期履修を認めた。

④適切な成績評価の実施に関する実施状況

- ・ 各研究科において、授業実施方法や評価基準の設定を含めシラバスを充実させ、電子化を図った。
- ・ 人文社会科学研究科では、学位論文中間発表会、最終発表会を実施。平成 18 年度から、指導担当教員以外の教員参加によるプレ発表会を実施し、修士論文指導の充実を図った。当該取り組みは、修士論文指導の透明性を高めるとともに、修士論文成績評価の客観性を高めるための前提を構築するものとして設置された。

教育学研究科では、修士論文中間発表会は、各専修主催で実施されることから、実施状況把握のために、平成 18 年度は、共通の報告書を作成した。教育学研究科主催の、全専修参加の修士論文発表会を開催した。また、3 月に、修士論文の審査基準を

明確にし、教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規を改正した。

理学研究科では、研究科学務委員会で修士修了基準の明文化、学生への周知方法及び指導教員の決定法の議論を行い、各講座毎に基準を明確にした。また、大学院生に対する指導及び研究計画策定方法を明文化して平成 19 年度から学生に周知することとした。

医学系研究科では、複数教員による論文審査、学位論文研究発表会の公開性については、従来から実施してきたところである。また、学位審査基準の設定を行った。

農学研究科では、修士の学位判定審査基準については策定済みであり、それに則った厳密な成績評価が行われている。

黒潮圏海洋科学研究科では、研究科最初の課程修了者による学位論文審査を実施した。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

①教員組織の編成に関する実施状況

- ・ 教務・専門教育委員会において、平成 19 年度に向けて共通教育の担当体制を検討し、新たな全学担当・実施体制を構築した。

更に、共通教育を中心とする学士教育課程のカリキュラム及び担当体制について検討することを目的に役員会の下に「教育改革タスクフォース」を設置した。同タスクフォースの下に「教育改革タスクフォース作業部会」を設置し、学士教育課程改革の平成 20 年度実施に向け検討を行うこととした。

- ・ 平成 18 年度は、各学部教員が、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当した。全国・学内共同教育研究施設所属教員は、新しい授業担当体制に基づき共通教育の授業を担当した。

更に、共通教育を中心とする学士教育課程のカリキュラム及び担当体制について検討することを目的に「教育改革タスクフォース」を設置した。同タスクフォースの下に「教育改革タスクフォース作業部会」を設置し、平成 20 年度実施に向け検討を行うこととした。

- ・ 各部局において、年度計画実施に向けて計画を実行しており、平成 18 年度は、女性教員 13 名、外国人教員 2 名を採用した。
- ・ 平成 17 年度に全学的な教育の企画・実施・評価を推進するために総合教育センターを設置し、企画・評価を行う体制を確立したが、将来構想に基づく教員の組織及び人員配置については、改正学校教育法に基づく「教員組織の在り方」、人件費削減計画（5 %減）及び大学院改組計画に伴う学生の組織と教員組織の分離計画に伴い、基本方針を見直すことで検討し、9 月からは新たに大学院実施検討本部が設置され、引き続き、具体的な基本方針策定に向け検討し、教員組織等の再編案を策定するに至った。

平成 19 年度は、この再編案を大学院改組案とともに決定させ、教員の全学人員一元化を図るため段階的移行措置を実施する。

- ・ 平成 17 年度の「高知大学エルダープロフェッサーセンター」開設から、平成 18 年度までに退職教員 46 名の登録がなされた。なお、平成 18 年度のエルダープロフェッサーによる授業の実施は、10 名で 238 時間であった。また、平成 18 年度退職教員 6 名の新規登録がなされた。平成 19 年度は、エルダープロフェッサーによる授業は 13 名

で 322 時間を予定している。

エルダープロフェッサーセンターの地域連携を中心とする諸活動としては、公開講座、講演会等多様な活用を可能にする体制作りが必要であり、平成 19 年度も引き続き検討を行うこととした。

②教育環境の整備に関する実施状況

- 平成 18 年 3 月に文部科学省において策定された「第 2 次国立大学等施設緊急整備 5 ヶ年計画」を基に、本学の施設の現状分析を行い、教職員等に対して説明を行うなど、本学施設に関する現状認識の向上と情報の共有化を図った。

図書、設備及び施設の共同利用を推進するため、施設整備・施設利用計画等ワーキンググループの下に分野ごとのサブワーキンググループを設置し、保有状況及び利用状況等について調査を実施した。また、調査結果を基に共同利用の推進方策について検討を行うこととした。

学部の枠を越えた効率的な施設の利用を図るため、旧教育学部 1 号館に配置していた研究室等を他の棟に再配置し、一棟全てを全学的な共同利用スペースとする総合研究棟の整備を行った。なお、整備にあたっては、1 階を学生ゾーンとして学部学生、院生用自学自習室、及びグループ演習室、2 階を多目的ゾーンとして会議室、プレゼンテーション室等、3 階をプロジェクト共同研究室ゾーンとしてプロジェクト共同研究室（18 室）とした。

これに伴い、学内規定として、「国立大学法人高知大学における共用研究スペース運用規定」、「高知大学総合研究棟（会議室等）利用要項」及び「高知大学総合研究棟（自学自習室等）利用要項」を策定した。

- 共通教育では、1 学期に遠隔講義システムによる「教養として医学概論」を実施し、朝倉キャンパス：134 名、物部キャンパス：47 名、岡豊キャンパス：90 名が受講した。

理学部では、学部横断型授業として理学部が提供できるものを検討した結果、すべての C のつくコア科目が適当であるとの結論を得た。ただし、実施についての問題点は多いとの認識があり、平成 19 年度も引き続き検討を行うこととした。

農学部では、平成 19 年度農学部改組カリキュラムの検討の中で、学部横断型授業の検討を行った。

総合情報センターの「情報処理部門」は、操作説明会を 3 回開催し、支援活動を行った。

- 学生の「学び環境」を充実させるとともに、施設の有効利用を促進するため、施設整備・施設利用計画等ワーキンググループの下に「教室」サブワーキングを設置し、朝倉キャンパス内の教室の利用状況等について調査を行った。

新たな自学自習室の整備については、「中期（年度）計画【55】の『計画の進捗状況』参照」

- 保健管理センターでは、
 - ①物部地区においては、6 月からメンタルヘルス担当者（臨床心理士）を定期的（火曜日）に配置し、同地区の体制を強化充実させた。
 - ②また、朝倉地区・岡豊地区において、毎週定期的（水曜日）に臨床心理士による

カウンセリングを実施した。

③メンタルヘルス講演会については、10月に朝倉地区(86名参加)、2月に岡豊地区(26名参加)、3月に物部地区(55名参加)で実施した。

④朝倉地区において、骨密度測定調査を平成17年度同様6月・11月・2月に実施した。

また、栄養指導についても、11月に実施し、月・水・金曜日には食生活チェックをした。

その他として、農学部、附属養護学校にAEDを設置し、使用方法等の説明会を実施した。併せて、課外活動団体代表者にも使用方法の説明会を実施した。

また、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」に保健管理センター教員を兼務教員として配置し、学生支援への環境整備を図った。

- ・ 労働安全衛生法の観点からキャンパスごとに点検を行い、緊急性の高いものから順に計画的に整備を行うこととし、「朝倉団地側溝蓋破損修理」、「附属幼稚園照明設備改修」及び「附属幼稚園外壁爆裂補修」等30件について整備を行った。

アスベスト含有率1%以上の施設及び1%未満であって飛散等の危険性のある施設について、除去工事を完了した。

全施設について耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物については、平成18年12月末までに全て耐震診断を行うとともに、平成18年度補正予算により耐震対策等の予算を確保し、実験研究棟P-2、P-3及び理学部2号館等12件について、安全衛生法対策を含めた整備を行うこととした。

水泳プールの安全対策について、夏季利用前に再度点検を行うとともに、排水口吸込防止金具の取付を行うなど、安全対策の強化を図った。

障害者の安全安心なキャンパスライフを確保するため、バリアフリー対策として、実験研究棟P-3、理学部2号館のスロープ設置等5件のアメニティー改善整備を行った。

- ・ 共通教育委員会でオンライン学習支援システム「ALC」について朝倉キャンパスで5月10日、5月17日にそれぞれ30名、5月9日に岡豊キャンパスで10名、物部キャンパスで30名が参加して全学対象の説明会を実施した。4月初旬に全学掲示板により「ALC ネットアカデミー使用に関するご案内」を掲示し申請受付を行い、6月初旬に教職員のユーザーを登録し使用できることとなった。平成18年度は別途、5月9日留学生対象日本語コース説明会も行った。

総合教育センターの「大学教育創造部門」e-Learning部会は、人文学部で運用しているSOULSを参考にWEBアンケートシステムの改善、拡充を目指して、9月・11月・12月にオンライン学習支援システムの機能追加に関する検討会(3回)を実施し、平成18年度は電子掲示板システムの追加、テスト機能の追加、アンケートシステムの改善を図った。また、教職員の情報機器活用能力の向上を目指して、3月に電子化教材作成支援講習会(参加者30名)を実施した。

外部資金獲得を目指して、平成18年度は、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」ニーズに基づく人材育成を目指したe-Learning Programの開発、「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」特色ある優れた大学教育改革の取組に申請

したが不採択であったが、平成 19 年度の申請に向けて、GP 等申請 WG を設置し、一層全学的で組織的な取組になるよう工夫した。

③教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する実施状況

- 各学部の教育・研究の特性や独自性に配慮し、大学教育についての抱負や業績を記載した審査書類を用いることや、模擬授業を実施することなど、教育能力に関する審査を引き続いて実施している。また、一部の部局では、自己点検評価により教育活動の調査分析を行っている。

- 総合教育センターの「大学教育創造部門」において、平成 17 年度に実施の初期研修制度(医学部を除く)の点検・見直しを行い、9 月に「新任教員 FD」を企画し、海外出張等の理由により参加できない教員もいたが 11 名が参加し、実施した。

なお、参加者によるアンケートの評価は良好であった。

医学部では、教授方法の改善を目指し FD として、8 月に「医学教育ワークショップ」を 17 名が参加し、実施した。

- 平成 18 年度高知大学優秀教員の顕彰制度として「教育奨励賞」実施要項等をグループウェアに掲示し募集した。なお、平成 17 年度から選考方法に「学生による授業評価」を組み入れている。授賞式は、3 月 30 日に学長室で執り行われ 2 名(理学部 1 名、医学部 1 名)が受賞し、学長から賞状と研究費配分目録を授与した。

また、「教育奨励賞」受賞者の取組は、高知大学教育研究論集に掲載し、公開する予定である。

総合教育センターの「大学教育創造部門」については、「中期(年度)計画【2】の『計画の進捗状況』参照」

- 総合教育センターの「大学教育創造部門」は、旧大学教育創造センターの 2 部門を 6 つの専門部会に再編し、機能の改善・強化を図った。

また、「全学 FD フォーラム 2006」については、学生・教員の共催で実施するという方針を立て、10 月に「FD フォーラム学生・教員合同実行委員会」を設置した。学生・教員合同会議及び学生会議を積み上げて 12 月に全学 FD フォーラム「本音が授業を救う一僕らの声で授業が変わる!？」(参加者約 100 名)を開催した。

なお、平成 19 年 5 月に FD フォーラムの記録を冊子にして発行する予定である。

- 理学部では、連携講座の充実のための方策として、地球史環境科学講座及び生物科学講座を中心として、学部学生に連携講座の宣伝をし、大学院生を確保していくことが最重要課題であるとの結論を得た(平成 19 年度第 1 次募集入試では、連携 2 講座で各 1 名の受験生が得られた。合格者は 1 名)。

また、高知県立牧野植物園との連携講座の充実に向け、基盤整備(人的整備・施設面の整備)の改善に向けて意見交換を行った。

農学研究科では、海洋深層水科学連携講座の教員確保について、高知県と協議を行った。大学院改組検討の中で、本連携講座の在り方について検討を行った。

単位互換については、平成 18 年度高知大学と高知工業高等専門学校との単位互換に関する調印式を本学で 2 月 27 日に実施し調印した。既に高知女子大学・高知工科大学の間では制度化されており、平成 19 年度科目群等を整理し、シラバス等で周知することとした。

(4) 学生への支援に関する実施状況

①学習に係る施設を整備し利便性に関する実施状況

- ・ 「全学認証システム (LDAP)」を全学の教職員に配付し、ソフト面で運用できる体制が整った。

夜間・休日における利用方法の改善について検討した結果、個人情報保護法や、大学の定めるセキュリティポリシーでの情報の安全性が最重要課題となり、実施に至っていない。

平成 19 年度以降は、学生のノートパソコン利用状況を分析し、学生による地域活性支援や実践教育の場としての機能向上と管理効率化の検討を行うこととした。

- ・ 学び環境を改善するため、共通教育棟の全室に空調設備 (46 室のうち未整備 25 室) を整備することとした。また、朝倉キャンパス南体育館及び物部キャンパス講義室の全面改修に着手した。

新たな自学自習室の整備については、「中期 (年度) 計画【57】の『計画の進捗状況』参照」

- ・ 保健管理センターでは、メンタルヘルス講演会については、10 月に朝倉地区 (86 名参加)、2 月に岡豊地区 (26 名参加)、3 月に物部地区 (55 名参加) で実施した。また、6 月の保健管理センター運営委員会において、保健管理センター教員とアドバイザー教員の役割分担や、ファシリテーション能力の修得に向け、アドバイザー教員の学生へのかかわり方について検討を行った。

農学部では、平成 19 年度改組におけるアドバイザー教員の担当方法を決定した。(1 年次、2～3 年次、卒論分属決定後の 3 段階別とする。)

学務課では、1 学期成績修得単位数 10 単位以下の 1 年生について、保健管理センターと連携をとりながら修学面及びメンタル面等において指導・助言を行った。

- ・ 新たな自学自習室の整備については、「中期 (年度) 計画【57】の『計画の進捗状況』参照」
- ・ 総合教育センターの「修学・留学生支援部門」では、学生の自主的組織である高知大学国際交友サークル (ICE) と「修学・留学生支援部門」の共催による国際交流イベントを 7 月に本学で実施し、40 名 (外国人留学生 15 名、日本人学生 25 名) の参加者があった。

アンケート結果については、集計を終え、各学部への提言に向けて検討を行い、その周知を平成 19 年 5 月に予定している。

また、日本語段階別オリジナルテキストの使用・検証は、キャンパス別、短期集中型などのバリエーションが必要であることが判明し、平成 19 年度も継続して行うこととなった。

なお、チューターに対するオリエンテーションを 10 月に実施し、活動内容の質の向上に努めた。カウンセラーの活用については、保健管理センター教員を兼務職員として配置し、充実を図った。

農学部では、留学生、教員、チューター、留学生関係職員の相互の交流を深める目的で懇親会を開催した。新入生の留学生については諸手続きが必要な時は、できるだけチューターと一緒にさせ、チューターに職務を自覚させる工夫をした。「修学・留

学生支援部門」によるチューター対象のオリエンテーションでチューター業務について周知を行った。

②生活に係る施設、設備や制度に関する実施状況

- ・ 「中期（年度）計画【68】の『計画の進捗状況』参照」
- ・ 寄宿舎の整備方法について、代表者との懇談(2回)を実施し、意見聴取を行った。整備を行うための学寮値上げについては、概ね賛成ではあるが、生活に非常に困窮している寮生もいるので反対であるとの意見もあり、今後、寄宿舎の整備方法について、アウトソーシングやPFIの導入も含め、引き続き学生生活サポート委員会で検討することとした。

南浜寮・かつら寮については、設備・改善箇所をチェックし、寄宿舎整備計画案を策定（南浜寮（7月）、かつら寮（10月））し、破損している机・椅子については交換を行った。

日章寮については、役員と情報交換を行うとともに、点検・修理及び器具の交換を行った。女子寮新設については、今後も要望を行う予定である。

- ・ 学生生活サポート委員会の下に平成17年度に設置した、入学料・授業料免除WG（4回開催）において、成績優秀者等を対象とした授業料免除制度を検討した結果、本学の現状を踏まえ、改めて全学的な意見集約を行うとともに、他大学の状況調査を行い、それらを基本指針として、取り纏めた。
- ・ 人文学部では、身体に障害のある学生に対する学習支援として、定期試験の時間延長、別室受験体制及びパソコンを用いた解答方式を実施した。

教育学部では、身体に障害のある院生に対する学習・生活支援のためのサポートシステムを構築し、実践した。1学期のサポートシステムについて、サポートをする側とされる側からヒアリングを行った。その結果に基づいて、2学期のサポートシステムを構築した。また、平成18年度末には、平成19年度のサポートシステムについて検討を行った。

理学部では、学務委員長が車椅子使用学生（物質科学科1年生）への聞き取り調査を行った結果、学習面及び大学内での生活面では改善を要求する大きな点は見当たらないとのことであった。今後とも、理学部内のサポート委員会を中心にきめ細かいケアをしていく予定である。

学務課では、身体障害学生支援委員会を開催し、平成19年度に入学が決定した身体に障害を持つ学生の支援体制を確認した。身体に障害をもつ学生及び支援担当教員と身体障害学生支援委員会の懇談会時に、今後の支援体制について検討を行った。

また、全国国立大学法人を対象とした、身体障害学生への支援に関するアンケート調査結果を委員に配布し、今後の本学の支援に関する基礎資料とした。キャンパス全体の身体障害学生対応施設及び設備は、平成17年度に作成された、朝倉地区の「バリアフリー対応マップ」を活用し、入学してくる学生に応じた改修や設備設置を行うことにより年々充実している。

③就職支援・進路指導に関する実施状況

- ・ 総合教育センターの「キャリア形成支援部門」と「就職室」の機能整理を図り、前者は学外ネットワークの強化、後者は学内ネットワークの強化を分担して行うことが

確定した。この方針に基づき、キャリア機能強化策として、首都圏在住でこの分野の専門家を客員教授として部門に配置した。更に、学外ネットワークの強化として、協働プランナーという職種を新設し、複数名（首都圏在住者含む）を配置した。

また、客員教授及び協働プランナーなどの学外支援者を活用し、5つの課題（首都圏キャリアサポートシステム開発、短期インターンシップシステム開発、キャリアデザイン講座開発、キャリアガイダンス開発、業界研究セミナー開発）をプロジェクト方式で解決する環境を構築した。

- ・ 教務・専門教育委員会の下に設置された「社会協働教育委員会」は、共通教育において新しい社会協働系授業「自律協働入門」（受講者 49 名）（1 学期）を開設し、CBI 等の長期インターンシップとの連携を図るために、夏期長期休暇を利用した 1 ヶ月インターンシップ等のプログラムを検討し、平成 19 年度現代GP に申請することとした。
- ・ 就職委員会において、平成 17 年度の活動成果を踏まえて平成 18 年度の就職室活動方針をたて、それに基づいたガイダンスを実施した。マスコミ研究（参加者 28 名）、マナー講座（参加者 72 名）、首都圏の OB・OG 交流会（参加者：学生 40 名、OB・OG：7 名、客員教授 1 名、協働プランナー 4 名、教職員 8 名）の開催、また、会社説明会へバス 2 台を 1 月に運行するなど、様々な支援を実施した。また、それらの支援について学生アンケートのデータを基に成果を分析を行い、平成 19 年度の改善に活かすこととした。

人文学部では、インターンシップの事前指導を現代職業研究（受講生 10 名）で実施した。インターンシップ実習の科目である現代社会実践は、全員が受講し報告集を作成した。学部独自の就職支援及びキャリア形成支援の取り組みとして、学部就職委員会が「社会人との交流セミナー」、「キャリア形成集中講座」を実施した。

教育学部では、4 月 5 日のオリエンテーションに進路登録票を配布し 4 月末までに回収した。5 月 30 日～6 月 8 日に直前対策講座を実施した。6 月 28 日に模擬面接を実施した。6 月～7 月にかけて、体育と音楽の実技試験対策講座を実施した。8 月 16 日と 17 日に一次試験合格者を対象に自己評価書の添削と模擬授業の講評を実施した。9 月に教育学部後援会で就職状況の説明、父兄よりの意見聴取を行った。12 月に 3 年生を対象に「知ってて良かった教員試験対策」と題するガイダンスを実施した。2 月から 3 月にかけて 4 年生と院生の進路決定状況を調査し現状分析を行った。3 月に後援会で父兄よりの意見聴取を実施した。

理学部では、就職内定者講演会及び座談会、OB/OG による就職ガイダンスを複数回実施した。年度末には、各教育コースの就職支援実績を集約した。

農学部では、就職ガイダンス、平成 18 年度計画の就活セミナーを実施した。各学科がインターンシップ実施に向けた検討を進めた。また、学務委員会を通じて就職関連情報について教員への周知を図った。就職支援のための勉強会、朝倉キャンパス開催の就職関連行事に参加する学生のためにスクールバスを運行した。後援会役員会において就職支援について意見交換を行った。

総合教育センターの「キャリア形成支援部門」では、5つのプロジェクトを設置し、新たな就職支援策の策定に着手し、首都圏就職サポート企画プロジェクトについては、

すでに第1弾企画を実施した。また、オープンキャンパスを活用した「生き方」形成支援イベントを初めて実施するなど、低学年次学生を対象とする支援策も実施した。

④課外活動を積極的に支援、活性化に関する実施状況

- ・ 学生支援課は、課外活動関連施設の現状調査を行うとともに、10月に整備希望事項を各サークルに聞き取り調査を行い、現状の把握に努めるとともに、整備の緊急性・必要性について検討した。平成19年度より、その優先順位を勘案しながら随時整備を実施する。

また、他団体との連携状況についてデータの取り纏めができたので、平成19年3月に開設した学生サークル活動HP等により積極的な情報の発信に努める予定である。

- ・ 学生支援課では、課外活動団体への各種保険の情報収集・調査し、資料として整備して、情報を提供できる環境を整えるとともに、普段の窓口においても直接加入を呼びかけている。

学生サポート委員会では、平成17年度に調査した事故等の状況及び発生要因について分析し、安全対策を検討し、サークルリーダー研修での安全対策講習も、平成18年度は全サークル(21団体、40名)を対象を拡げて実施できたことから、例年以上に普及させることができた。

- ・ 4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトの公募については、人文学部、教育学部、医学部の学生より応募(3組)があり、平成19年3月に鳥取大学で9チームが参加し、研究成果発表会が開催された。発表会では、優秀賞(教育学部)、学生プロジェクトX賞(医学部)を受賞し、表彰された。

学生表彰については、教育研究及び課外活動等における成果に対して学内選考の結果、個人16名と4団体を決定し、3月に表彰を行った。

全国級の展覧会・大会等への参加状況等調査については、書面による調査と併せて、インターネット等でほぼ把握することができた。

成績優秀者等を対象とした授業料免除制度については、「中期(年度)計画【73】の『計画の進捗状況』参照」

理学部においては、学生、院生の研究等に関する受賞履歴を理学部HP上で公表し、その栄誉を讃えた。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

①目指すべき研究の方向性に関する実施状況

- ・ 平成17年度に再構築し実施した4つのプロジェクト研究について、5月に評価点検を行った結果、個々のプロジェクトはいずれも当初計画を上回る成果をあげていることが確認された。

平成18年度の4つのプロジェクトチームにおいては、研究課題を見直すべく、平成17年度末に公募し、改廃・追加し、引き続き研究を行った。

なお、これら4つのプロジェクトチームは、それぞれに研究成果報告書を年度末に作成し、十分な研究業績が上がっていることを確認した。

- 第1研究プロジェクトでは、新たに大学院黒潮圏海洋科学研究科・農学部・医学部が中心となり黒潮圏、流域圏総合科学、自然資源、環境保全、持続的利用、環食同源、食糧生産システムをキーワードに「生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築」をテーマにした「黒潮流域圏総合科学」の創成を目指し研究を進めている。

黒潮圏海洋科学研究科、総合研究センターの「海洋部門（海洋生物研究教育施設）」、人文学部及び教育学部の教員を含む第1研究プロジェクトの研究計画を立案し（4月～5月）、各小課題の研究に5月から取り組んだ。

平成19年3月末時点で平成18年度の研究成果報告書を取り纏めるとともに中期目標期間における中間評価を実施し、次の3ヶ年の研究内容について検討を行った。

一方、第4研究プロジェクトでは新規公募2課題を採択して、プロジェクトを拡充した。4月25日に平成18年度のメンバー会議、5月18日に平成17年度成果報告会（発表件数9件、参加者150名）、更に5月19日に黒潮流域圏総合科学の創成に関わる代表者会議を開催し、学部横断型・文理融合型の実施体制と計画を決定した。特に、環食同源の広報・啓発活動について検討を行い、一般向けの公開シンポジウム・講演会の開催、高校教員向けの研修会、大学授業科目（共通教育科目「環食同源論入門」）の登録（2学期）、平易な中間報告書「高知大学環食同源事始」（全学に配付）を出版するなど、環食同源の活発な広報・啓発活動を実施した。なかでも、環食同源シンポジウム「食の安全と健康」（平成19年2月19日、高知県立県民文化ホール）では500名以上の市民の参加を得るなど、特筆すべき事項と言える。また、外部資金獲得額についても平成17年度と比較し、44,225千円の大幅な増となった。

- 第2研究プロジェクトでは、革新的な環境調和型物質変換プロセスの構築、その応用としての画期的なファンクショナルマテリアル／バイオマテリアルの創成を目指した計画は、当初目標の「水熱反応を用いた資源再生プロセスや環境調和型物質創成プロセスの開発、生物的／化学的機能性物質の探索と機能評価、抗ウイルス薬・抗アレルギー剤等の開発／応用」において重要な成果が得られた。本事業が目指す「環境調和型物質変換プロセス・マテリアルの創成・医用応用」に関して組織した領域横断的研究教育ネットワークは有効であり、学内の他の分野における知的・人的集積化に対しても先導的役割を果たした。

また、平成17年度に引き続き第3回、第4回の「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト公開シンポジウム」（延べ参加者数約150名）などで成果発表会を行い、活発な議論を通して、今後の研究の方向性を見極めた。

- 第2研究プロジェクトにおける探求型臨床研究については、医学部、理学部の教員を中心とした体制で計画を立案し（4～5月）、各小課題の研究には5月から取りかかった。プロジェクトチームのもと「悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ」という研究課題で研究を継続している。3月初頭には、これまでの成果発表会を開催（KMS research Meeting とのジョイント）し、要旨集を発行した。
- 第3研究プロジェクトでは、全国共同利用施設である海洋コア総合研究センターを核として、統合国際深海掘削計画（IODP）で採取する超深度掘削コアを用いて、海底資源、地球と生命進化とその環境変動、地震発生機構の解明と予知等について、「地

球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」を進めた。

そのために研究員3名、研究支援員3名を採用し、研究・技術支援体制を整備した。

また、全国共同利用研究課題を前期17件・後期18件採択し、共同研究を実施し、全国共同利用研究成果報告会を行い、研究成果の開示・評価、及び新たな共同研究テーマの創造・発掘を図った。全国の若手研究者・大学院生を対象としたコアスクールを2回（9月・3月）開催した。

- 各研究プロジェクトチームは様々な成果をあげており中期計画に掲げる「21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する。」を概ね順調に遂行し、平成19年度に向け、『グローバル21世紀COEプログラム』申請を行った。

平成17年度に再構築を行った「海洋生物研究（第1研究プロジェクト）」、「バイオ・先端医療（第2研究プロジェクト）」、「コア研究（第3研究プロジェクト）」、「環食同源（フィールドサイエンス）（第4研究プロジェクト）」の各プロジェクト研究については、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』参照」

総合研究センターの「防災部門（南海地震防災支援センター）」では、津波を伴う巨大地震である南海地震について、特にM8.5を超える超巨大南海地震（宝永クラス）の周期を初めて明らかにした。九州の西部の沿岸湖沼から得られた過去3000年間のコア堆積物記録から、8回の巨大津波の痕跡を検出し、最頻周期は350年で、このことは次回の南海地震が超巨大になる可能性を示した。主要全国紙に暫定的な結果が報告された。

また、6月に「地震・津波予報情報ネットワーク」講演会、1月に「高知大学地震・津波等防災対策講演会」を開催した。

- 平成17年度の共同研究の点検・評価を行い、引き続き共同研究を行った。

独立行政法人海洋研究開発機構との共同事業としては、連携大学院の継続と新規共同研究の実施を年度計画として立案した。連携大学院は博士前期・後期課程に例年通り院生を確保することができ、講義の実施も順調に推移している。同機構との共同研究としては「地球掘削コアを用いた地球ダイナミクスに関する総合的研究—台湾チェルンプ断層掘削コアの解析—（代表：石塚英男・徐垣）」の課題で採択され、10月から研究を開始した。

高知県立牧野植物園との共同事業は主に連携大学院の維持・継続と関連する共同研究であるが、今までに修了生を1名送り出している。しかし、その後が続かず計画を立て難い状況であるため、早急な院生確保の検討が必要である。

- 探求的臨床研究（Translational Research）については、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の4を参照」

医学部の所在する岡豊町小蓮地区住民等を対象とした健康相談を地区公民館において毎週、土曜日に実施し、地域との交流を通じて健康に関する新しい取り組み課題の創出を図り始めている。この岡豊町小蓮地区における健康相談等の地域連携活動を南国市全域に拡大するため平成18年5月に医学部と南国市との間で、保健事業まちづくりへの協力を柱とする「連携事業に関する協定」を調印し、教員等による健康講演会の開催や環境医学の研究チームが気管支喘息の有病率調査などを行い、一定の成果を

上げた。

- ・ 国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業等について、各学部等と連携して、各種事業を推進している。

更に、地域連携の強化を図るため、国際・地域連携センターのホームページの充実化（更新頻度：40回以上）や本センター内に、レンタルラボ・レンタルオフィス等の機能の整備を行った。（平成18年度実績：4団体）

また、国際・地域連携センターについて、（社）高知県工業会による外部評価を受け、本センターの整備及び活動について、目標は十分に達成している旨の評価を得ている。

- ・ ①課題を同時並行で進めている。それぞれの課題の進捗状況は総合しておおよそ75%程度である。特にアオノリの研究は深層水を利用した養殖（室戸市で実施）のほかに、四万十川河口での生態調査（四万十市で実施）を2年以上継続しており、この活動が四万十市の目にとまり、10月に四万十市中央公民館で出前授業「四万十川のあおのり」の講演を行った。（参加者約60名）

②高知市役所担当者と7月に調査実施日について検討を行い、総合研究センターの「海洋部門（海洋生物研究教育施設）」に8月、9月の予定を確認したところ、実習等で詰まっており、10月初旬の実施予定となった。しかし10月の予定日には天候の不順で海況がすぐれず、2回の延期を行い、11月に実施した。

③4月から8月にかけて5ヶ月間にわたり、総合研究センターの「海洋部門（海洋生物研究教育施設）」の実習船を利用して、土佐湾において予定どおり調査・採取を行った。更に9月から1月にかけて採取により得た資料を用いて、この中に含まれている有毒・有害プランクトンの種組織や発生状況を、分子生物学的手法により分析した。2月に結果をまとめ、3月に報告書を作成した。

④調査は5・7・10月及び2月の大潮時前後に有明湾奥部等で行った。また河口域で採集された仔稚魚の体長範囲及び発育段階更に分布等から考察を行い、平成19年3月に「有明湾奥部河口域の魚類生育場としての重要性」として報告書を作成した。

- ・ 知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、技術移転交流会及び特許流通フェアへの参加を積極的に行い、知的財産の創出と管理・活用を推進している。

また、産学官連携事業を推進し、地域の発展及び振興に努めている。

特許の申請数について、出願37件、出願事務手続き中2件であり、年度目標（36件）を上回って推移している。

発明相談会を60回開催し、出願する特許を質的に充実させる活動を行っている。新採職員をはじめ教職員及び学生等に対して職務発明制度の説明会等を行ったほか、知的財産セミナーを4回（教員向け：2回（延べ43名）、学生向け：2回（延べ45名））開催し、学内において知的財産権についての理解を深める活動も行っている。

本学保有の特許の活用及び研究成果有体物の提供について、実施許諾契約・研究成果有体物提供契約に基づく収入実績も大幅に増加している。（平成18年度新規契約3件、継続契約4件、総額1,904千円（前記以外に契約手続き中 新規契約3件、600千円）（参考として、平成17年度新規契約2件、継続契約2件、総額327千円））

また、技術移転交流会及び展示会等に積極的に参加し、本学の特許等の情報提供だけでなく、来場者からのニーズを汲み取り、更に充実につなげる活動を行った。

知的財産関係規則として、高知大学成果有体物取扱規則の整備を行った。

- ・ 「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の2を参照」

「環食同源（第4研究プロジェクト）」では、有害物質による汚染土壌の修復（ハノイ科学大学）及び熱帯雨林生態系修復・再生のための苗木の安定供給に向けた熱帯樹木の開花・結実機構の解明（マレーシア政府森林局）に関する国際研究を遂行中である。今後は、現地の諸機関と連携して、フィールド調査などを遂行する予定である。

また、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、中国、ドイツの大学及び研究所などとの共同研究、学術協定締結などを実施することによって、環食同源プロジェクトの国際的な取り組みを実施した。とくに、アジアフィールドサイエンスネットワークの構築に向けての取り組みを積極的に展開し、東南アジアの5大学との国際交流協定及び学生交流協定の締結または更新を行った。平成18年度は計画以上に国際化が進捗した。

- ・ 「海洋生物研究（第1研究プロジェクト）では、東南アジア諸国との連携に関し、第1研究プロジェクトの一環として、平成17年度に協定を締結したフィリピン大学及びビコール大学から複数の研究者を招聘して研究会を開催し、黒潮圏沿岸環境問題について相互の理解を深めてきている。平成19年度中にフィリピン水産庁研究所やフィリピン大学の各学部や研究所等、台湾大学との国際交流協定の締結を目指すこととしている。また、黒潮圏海洋科学研究科の院生もプロジェクト研究に参画しており、連携大学相互の教員と学生の国際的な研究交流を拡大に向けた基盤が整いつつある。

フィリピンで文系理系合同チームによる調査を8月と3月に実施した。藻場の定点観察を継続し、経年変化の考察結果を現地セミナー（ビコール大学及びBFAR（フィリピン農業省：水産資源局）において、「黒潮にいま何が起きているか？」のテーマで開催（参加教員：7名（うち1名はビコール大学助教授）、参加者数延べ160名）で報告を行った。

フィリピンよりビコール大学の水産学部長及び農業省の漁業・水産資源局の支所長を招聘し、評価会議等で共同研究の進捗状況を検討した。今後は、調査結果の解析等を進めることとしている。

- ・ 7月に年度計画達成経費の配分を受け、9月に選考委員会を立ち上げ、募集要項等を策定した。

10月に公募を行い、11月に一次及び二次審査を行って候補者を決定し、学長の審査を経て受賞者（大学院生研究奨励賞2名、若手教員研究優秀賞1名）を決定し、12月の役員会に報告を行い、1月15日に学長表彰式を行った。

国際学会では、大学院生7名が発表を行った。

また、「国際交流基金の管理運用に関する基本計画」を定め、「大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業」を新たに整備した。

- ・ 「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の3、4を参照」
- ・ 「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の5を参照」

海洋コア総合研究センターの施設・設備を活かした学内共同研究（コア研究プロジェクト）を行い、その成果は、学術論文・著書等 51 編、学会・シンポジウム発表等 129 件となった。これを平成 17 年度の成果（学術論文・著書等 36 編、学会・シンポジウム発表等 70 件）と比較すると、向上は明らかであり、公募研究申請採用による研究の活性化・重点化が図られていることによるものと考えられる。

平成 19 年度もこの基本姿勢のもと、研究の一層の活性化を図る。

- ・ 9 ～ 10 月にかけて、学術研究船「白鳳丸」の航海によって北西太平洋からコア採取を行い、コア試料の基礎解析を計画通り実施した。この成果は平成 19 年 5 月開催の地球科学連合学会において発表予定である。

また、2 月に「白鳳丸 KH-06-4 インド洋中央海嶺航海の成果ーホットスポット・海嶺相互作用と最新海底探査技術」のテーマで特別公開セミナーを開催した。

地球深部探査船「ちきゅう」のコアの受入れと解析については「ちきゅう」の本格稼働が平成 19 年度以降に変更になったため、コアの受け入れは下北半島沖で採取されたものに留まった。

- ・ 国際ワークショップ（発表件数 27 件、延べ参加者数 27 名）、学会関連シンポジウム（発表件数 15 件）、国内ワークショップ（発表件数 12 件）に加えて、コア解析スクール（参加者 45 名）や学会関連のショートスクール（参加者 7 名）を継続的に実施した。

研究論文は、査読付国際誌 20 編、査読付国内誌 1 編、査読無論文 5 編であり、国際学会等の成果発表が 15 件（筆頭著者分は 6 件）であり、ほぼ計画通りの実績をあげた。

- ・ 「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の 1、2、5 を参照」

研究評価を基にして、平成 19 年度公募課題として新規課題を 4 件を採択（地球環境変動 2 件、バイオ 2 件）し、海洋コア総合研究センターを核とする学内共同利用研究の活性化、特に海洋コア試料を利用する地下圏微生物研究の充実を図った。

- ・ 「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の 4 を参照」

附属病院に PET センターがオープン（4 月 17 日）し、これまでに 2,589 件の医療実績をあげ順調に推移している。

また、PET による癌の早期発見・早期治療に関わる「PET を活用した悪性腫瘍の診断技術の導入と高度機能解析」の研究を行っている。具体的には、種々の悪性腫瘍の早期発見に努めると共に、放射線治療／科学療法による治療効果を詳細に把握することを目的に平成 18 年 4 月に稼働を開始し、全く新しい酵素標的・増感放射線治療法 KORTUC（Kochi Oxydol・Radiation Therapy for Unresectable Carcinomas）を開発した。本治療は、過酸化水素の適切な濃度・量及び投与方法・剤形の工夫により、種々の臓器・組織の局所進行癌に対する増感・放射線治療として幅広く利用できることが判明した。

- ・ 「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の 2 参照」

「アグリビジネス創出フェア」、「国立科学博物館」等において、講演・パネル展示等による広報を行った。また、ドイツ人講師を招聘して、「スローフード、スローライフ、スローシティー ドイツの事例に見るー」の講演会（参加者数 100 名）、高知県教育委員会と環食同源による高校教員（理科）研修会（参加者：高校教員 25 名）、横

浪半島池ノ浦漁港にて「黒潮流域圏総合科学」の一部の成果についての報告会（参加者数約 50 名）等を開催した。

②研究成果の社会への還元等に関する実施状況

- ・ 国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業等について、各学部等と連携して、各種事業を推進するとともに積極的に各方面に広報活動を行った。（マスコミ報道、各市町村広報誌等に 40 回以上の情報発信）

「中期（年度）計画【83-3】の『計画の進捗状況』参照」

- ・ 各種事業をホームページ、マスコミ、自治体・団体関係や企業の広報誌等により情報提供（ホームページ、マスコミ報道、各市町村広報誌等に 80 回以上の情報発信）を行い、科学・技術相談から技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究等について推進している。

また、高知県や高知市主催の交流会や四国銀行支店長会議などにおいて、産学官民連携事業について、学部企画や自治体等との共催など多様な形態で幅広い講演・指導を行い、新たな地域経済振興にも期待されている。

- ・ 特許の申請数について、出願 37 件、出願事務手続き中 2 件であり、年度目標（36 件）を上回って推移している。

「中期（年度）計画【83-5】の『計画の進捗状況』参照」

③研究水準の成果の検証に関する実施状況

- ・ 平成 18 年度教員の総合的活動自己評価を評価項目の見直し、システムの改善等を行ない実施した。なお、平成 17 年度に実施した教員の総合的活動自己評価について、平成 17 年度実施結果、平成 16 年度との比較・検証結果、自己評価結果通知時に実施したアンケート結果等を取り纏めて「平成 17 年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」を作成し、学内に報告するとともに点検・評価HP

（URL:<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html>）で公表した。

平成 17 年度に制定した高知大学リサーチフェロー実施要項により、農学部での研究課題「環境にやさしい新たな循環型の農水産システム」の遂行のためにリサーチフェロー 1 名を採用した。

全学財務委員会で検討した平成 18 年度研究経費（特別算定分）の配分方法に基づき、各部局に研究経費（特別算定分）の配分を行った。

（2）研究実施体制等の整備に関する実施状況

①研究者の配置に関する実施状況

- ・ 学内共同教育研究施設及び一部の学部附属施設を再編・統合された「総合研究センター」を始めとする 4 センターにおいては、重点的な人員配置の推進を図り、戦略的な運営及びプロジェクト等の事業を実施した。

また、その他の学内共同教育研究施設及び学部附属施設についても、今後の組織の改編並びに戦略的な運営推進について検討し、各組織でプロジェクト等の事業を実施した。

- ・ 学長のリーダーシップのもとに、「学部横断プロジェクト研究の推進」を進めるため、「海洋生物」、「バイオ・先端医療」、「コア研究」、「環食同源（フィールドサイエ

ンス)」の各プロジェクトチームに年度計画実施経費の重点配分を行ったほか、「学内拠点形成支援プログラム」として学長裁量経費による重点配分も行った。これ以外にもプロジェクト型研究において概算要求が認められたものに対し、別途予算により重点配分を行った。

人的なインセンティブの付与については、開発支援研究員（ポスドク）を農学部 1 名配置した。また、新たに人的なインセンティブの付与として、サバティカル制度等について、検討を行うこととした。

- ・ 「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の 2 参照」

横浪半島池ノ浦漁協にて「黒潮流域圏総合科学」の一部の成果について報告会（参加者約 50 名）を開催した。

「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の 5 参照」

海洋コア総合研究センターで「海中海底微生物研究の進展と可能性」に関するセミナーを総合研究センターと共同で 10 月に開催した。また、海中海底微生物に関する研究者を採用し、研究体制の強化を図った。

高知市の委託のもとに行う高知市総合調査を進めるために、高知大学・高知市コーディネーター会議を 2 回開催（5 月、9 月）と数回の事務打合せ会を行った。（会議メンバー・高知大学：財務担当理事、副学長 3 名、助教授 2 名計 6 名、高知市：総務部長、企画財政部長、企画財政部副部長、企画調整課長、財政課長、企画調整課副主幹計 6 名）

なお、総合調査は「地域の自然」、「地域の社会」、「地域社会の方向」の 3 編によるものとし、平成 18～19 年度にかけて、調査、執筆、編纂する事となり、事業に着手した。

- ・ 各研究プロジェクト等に 21 名の客員教員を委嘱し、研究等の活性化を図った。
 - ①独立行政法人水産総合研究センター（2 名）、独立行政法人海洋研究開発機構（3 名）、高知県立牧野植物園（3 名）、東京大学海洋研究所（1 名）、東京大学大学院工学系研究科（1 名）等から客員教員の推薦を受けて委嘱を行い、客員教員による大学院生の指導や公開講座への参画など研究の活性化を図っている。また、本学教員と客員教員は大学院生の指導を通じた交流を行い、研究の活性化を図っている。
 - ②「グリーンサイエンス」特別研究プロジェクトチームに独立行政法人産業技術総合研究所、三井化学株式会社、高知県工業技術センターからそれぞれ 1 名の客員教授を委嘱し研究の深化を図った。
 - ③東南アジア諸国との連携に関し、「第 1 研究プロジェクト」の一環として、平成 17 年度に協定を締結したフィリピン大学及びビコール大学から複数の研究者を招聘して研究会を開催し、黒潮圏沿岸環境問題について相互の理解を深めてきている。また、平成 18 年度には、フィリピン水産庁研究所やフィリピン大学の各学部や研究所等、台湾の大学との国際交流協定の締結準備作業を進め、更に国際的な研究交流の推進を行った。
- ・ 短期研究員については農学部 5 名を配置し、「木材の塑性曲げによる工業部材の開発」、「青枯病菌の病原性遺伝子発現制御機構の解析」、「多様化する農業の担い手に関する研究」「ヒ素吸着除去」、「カンキツ類における染色体の識別と解析」の研究に

従事している。

リサーチフェローについては1名を「環食同源プロジェクトチーム」に配置し研究を進めている。

研究課題「環境にやさしい新たな循環型の農水産システム」の遂行のためにリサーチフェローを1名採用した（雇用期間平成19年3月31日まで）。

海洋コア総合研究センターで研究員の3名の採用を行い、「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」の研究を活発化させた。

第1研究プロジェクトではリサーチフェロー採用に必要な外部資金獲得のために、大型研究計画を作成し、申請した。

- ・ 「国立大学法人高知大学教員選考規則」に基づき、各学部等で採用及び昇任の選考基準を定め、公募による採用及び昇任を行った。
- ・ 教員の採用にあたっては、公募を行ったところ、大学、研究所、企業、官公庁、在学生等の幅広い分野からの応募があった。なお、採用については、「国立大学法人高知大学教員選考規則」に基づき、公募制により行った。

②研究環境整備に関する実施状況

- ・ 「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の1参照」

各研究プロジェクト（「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「海洋コア研究」、「環食同源（フィールドサイエンス）」）に重点化予算配分を行った。また、学長裁量経費では、「学内拠点形成支援プログラム」の「海洋深層水資源利用による社会基盤の整備と確立」等、外43件に重点化予算配分を行った。

- ・ 河南大学（中華人民共和国）、江蘇工業学院（中華人民共和国）、天津師範大学（中華人民共和国）、ボゴール農科大学（インドネシア共和国）など、6校と新規に協定を締結した。今後、プトラ大学（マレーシア）、国立中山大学（台湾）と協定の締結を予定している。また、ビコール大学（フィリピン）、フィリピン大学（フィリピン）、イエーテボリ大学（スウェーデン）、上海交通大学（中華人民共和国）など、8校と新規に学生交流の覚書を締結した。

既に、協定を締結していた中国海洋大学（中華人民共和国）、タイ農林水産省水産庁（タイ）、華南農業大学（中華人民共和国）など、9機関と協定の見直しを行い、6機関と協定の更新、3機関とは協定の終結を行った。

タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、中国、ドイツの大学及び研究所などとの共同研究、学術協定締結などを実施することによって、環食同源プロジェクトの国際的な取り組みを実施した。

特に、アジアフィールドサイエンスネットワークの構築に向けての取り組みを積極的に展開し、東南アジアの5大学との国際交流協定及び学生交流協定の締結または更新を行った。また、C.G Nambiar 教授（コーチ科学技術大学：インド）を招き、Nature of the crust beneath the Southern Indian shield（南インド盾状地の地殻の性質）をテーマに講演会を行った。

佳木斯大学の教員を招待し、薬学／口腔病治療についての共同研究を学長裁量経費によって立ち上げた。

「海洋生物」研究プロジェクトでは、黒潮源流域としてのフィリピンのフィリピン

大学並びにピコール大学との国際交流協定締結し、研究環境の充実化を行っている。

独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）の高知コア研究所の設置に伴い海洋コア総合研究センターとの連携の強化を図った。連携をより明示的に深めるため施設に対する共通名称「高知コアセンター」を用いることとし、対外的な広報活動などにおいては極力この名称を使用することに合意した。また、業務運営の円滑化を図るために両機関の代表者から構成される共同運営協議会（年2回程度開催）のもとに研究推進、研究支援、アウトリーチの3つのWG設置し、運営体制の強化を図った。

黒潮圏海洋科学研究科主催の第7回講演会（参加者45名）に、演題は「海を護る」で海洋政策研究財団会長秋山昌廣を招き、5月26日にメディアの森で開催した。

学長裁量経費でレイテ島地滑り調査をフィリピン大学のリスタンコ地質学研究所長の参加を得て、11月26日～12月3日に実施した。（本学から3名参加）

国際農林水産業研究センターの委託研究契約を結び、3月に合同でイサベラ州の調査を実施した。

- ・ 全学における動物実験の適正な実施に向け、最近、大幅に改正された種々の動物実験関連の法律について学内周知が出来た。学内WEBを活用した動物実験計画書の審査システム構築に関しては、平成19年度からの運用に向けて最終のチェックを行った。

総合研究センターの「生命・機能物質部門」間で使用する申請書様式の電子化に関しては、動物実験施設としては一応完成した。今後は、必要に応じて追加していくこととしている。

過去に作成した設備一覧は遺伝子実験施設のホームページ上で閲覧可能であるが、部屋の移動などもあり、更新が必要であり、平成18年度は最新情報への更新に着手した。一部は調査を終え、ホームページ上に反映させた。DNAシーケンサーの予約をメールで行えるように改善した。その他の汎用性の高い機器の予約についてもメールもしくはWEB上で行えるよう改善していくこととしている。

実験実習機器施設ではWEBでの予約が可能となっており、そのシステムへの移行の検討を開始した。

平成18年度より、全学の総合研究センターとなったため、サーバ管理室を設置し、どの学部（キャンパス）からも機器の予約ができ、サービス業務は学内便でサンプルを受け取れば、測定データが自分の教室のパソコンで読み込むことができる体制を確立した。実験実習機器施設の機器は、自分の教室の機器同様に利用されていて、利用頻度の測定がしにくいだが、利用者負担額は平成17年度約700万円で高頻度で利用されていることが判明した。

研究担当理事の下に「総合情報センターに対する研究遂行検討WG」を立ち上げ、総合情報センターに対する要望意見を取り纏めた。

要旨は以下のとおり

- ①サーバの管理を行い、システムダウンを出来る限り減らして欲しい。
- ②将来計画されている「情報基盤に一元化」を具体的に理解できるようなポンチ絵を作成願いたい。同じくシステムの一元化のビジョン（5年先）を提示していただきたい。

③研究室で保管している購入図書は保管場所確保に努めて欲しい。

④研究者情報に関する調査が別々の部署から来てその都度、作成に追われるので、マスターベースを作ることを検討願いたい。

⑤職員のスキルアップを図るべく、事務職員・教職員を対象とした IT 講習会等を充実願いたい。

⑥ Full Text で見ることが出来る電子ジャーナルを増やしていただきたい。

- ・ オープンラボについては、海洋コア総合研究センター、総合研究センターの「生命・機能物質部門（遺伝子実験施設）、国際・地域連携センター及び農学部機器分析室等において、機器の共同利用を実施している。

レンタルラボは、平成 17 年 4 月（岡豊キャンパス 1 室）から開始し、同年度に 1 室増を行った。平成 18 年度には新たに総合研究センター（岡豊キャンパス）に 2 室を設けた。レンタルラボの拡大に向け、総合研究センターと理学部で検討を行い、平成 19 年度には総合研究センター（岡豊キャンパス）に 1 室を設置する予定である。

- ・ RFID タグについては、利用の可能性を探るため、動向調査及び、システム設計を行ってきたが、プロトタイプでの検証の結果、現状のタグで確実に書籍の認識を行うためには、結局、1 冊ずつ書籍のスキャンを行う必要があり、バーコードによる書籍の認識方法以上のメリットが得られなかった。実用レベルとなる RFID がまだないこと、市販の書籍に添付される時期についても不透明であるなどの理由により、図書が扱う書籍に対し RFID の導入に踏み切るには時期尚早であるとの結論に達した。

学術情報資料（漢籍・和装本等）については、現在も引き続き整理・再配置及び OPAC へのデータ入力作業を行っている。

③研究の質の向上システムに関する実施状況

- ・ 平成 17 年度の教員の総合的活動自己評価結果を集計し、各教員にフィードバック（結果通知）した。併せて、教員の総合的活動自己評価についてアンケートを実施し、評価項目及び自己評価 WEB 入力システムの改善に活用するとともに、平成 17 年度の評価結果と平成 16 年度との比較・検証結果、それぞれの自己評価結果通知時に実施したアンケート結果等を取り纏めた。

その集計結果を「平成 17 年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」として作成し、学内に報告を行った。合わせて、自己点検・評価に関し学内外に広報するために点検・評価ホームページ（URL:<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html>）を開設し、公表した。なお、無作為に選ばれた教員によるアンケートの結果のうち 6 割がこの評価を活用しているとの回答があった。

平成 18 年度教員の総合的活動自己評価を評価項目の見直し、WEB システムの改善等を行ない実施した結果、自己評価書の提出率は、平成 17 年度の 88 %から 92 %まで向上した。

外部評価については、各部局での実施を評価本部で支援する方向性で検討した結果、毎年実施している組織評価を有効活用することとし、各部局の自己評価への負担を軽減させ、併せて全学統一的な観点による評価を実施するために再検討することとした。

国際・地域連携センター及び黒潮圏海洋科学研究科では、部局独自で組織評価を実施した。

- ・ 「教員の総合的活動自己評価」から得られるデータを基にした、研究費の傾斜配分方法を構築するため、平成 18 年度は、各データの分析・評価を行った。なお、新配分方式については、より戦略的なものとするため、平成 19 年度に予定する大学院改組を視野に入れつつ検討を行うこととした。

また、新配分方式に移行するまでの措置として、平成 16 年度から実施している「科学研究費補助金に対する取組実績を基にした傾斜配分方法」の見直しを行い、「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものとなるよう改善を図った。

- ・ 部局の特性等を踏まえつつ、戦略的な研究費の配分を行うため、科学研究費補助金に対する取組実績や論文発表実績等の研究業績を基にした傾斜配分方法等を定め、研究費の配分を行った。

また、平成 19 年度の研究費の配分をより戦略的なものにするため、経営・管理推進本部会議において、各部局の実態を調査するなど傾斜・重点配分方法の充実について促進を図った。

④学部・研究科等の研究実施体制等に関する実施状況

- ・ 「中期（年度）計画【87】の『計画の進捗状況』参照」

人文・社会科学の発展・充実を図るため、「人文学部研究プロジェクト」を創設。プロジェクトは、4つのキーワード「高知」、「海洋」、「黒潮圏」、「防災」に関連した研究テーマで募集し、採択研究については、成果報告も行い、プロジェクト研究の推進を図っている。（平成 16・17 年度は試行、平成 18 年度から本格的な実施）また、科学研究費の申請を条件とする「人文学部研究プロジェクト（科研費展開型）」（平成 17 年度から実施）も創設している。

教育学部では、須崎市で教育学部・須崎市教育委員会連携事業として、第 2 回地域まるごとキャンパス講座を 10 月 23 日～11 月 7 日の間で 3 回開催した。

医学部での取組は、「中期（年度）計画【83-2】の『計画の進捗状況』参照」

農学部では、南国市において、積極的に取り組んでいる「食育」や食と農を総合的に考える「食農」について、地域に密着した話題を複数の講師の方に提供してもらい「第 4 回高知大学物部キャンパスフォーラムー地域における食育・食農を考えるー」を物部キャンパス主催（農学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター、総合研究センターの「生命・機能物質部門（遺伝子実験施設）」で開催した。

大学院黒潮圏海洋科学研究科と京都大学との連携研究については 5 月 18 日に横浪林海実験所において、両大学研究者の研究交流会が開催された。京都大学側から、白山現フィールド科学教育研究センター長をはじめとする、計 6 名の研究者による発表があり、高知大学側から深見、木下、山岡の計 3 名が発表した。この他、県水試、西日本科学技術研究所から各 1 題の研究発表がありました。その後、今後の研究協力に着いて討論が行われ、今後両大学の協力関係を更に密にし、仁淀川を中心に、京都大学が山を主に、高知大学が海を主に、担当して行く方向性が示された。

- ・ 大学院黒潮圏海洋科学研究科・農学部・医学部が中心となり黒潮圏、流域圏総合科学、自然資源、環境保全、持続的利用、環食同源、食糧生産システムをキーワードに「生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築」をテーマにした「黒

潮流圏総合科学」を創成し研究を進めている。

文理を横断した海洋と流域圏を俯瞰した新しい研究方向が次第に定着してきたと判断できる。

平成 18 年度の具体的な取組は

- ・黒潮圏の特異的な自然環境における生物資源再生産機構の解明と「黒潮流域圏総合科学」の推進
- ・環境保全に留意した循環型で安全な食糧生産システムを構築する「環食同源」プロジェクトの推進
- ・農林水産物や海洋生物、あるいは海洋深層水からの生理活性成分や機能性成分の探索
- ・豊かな資源を育む黒潮圏の環境保全と環境修復手法の開発
- ・平成 18 年度予算額が確定されたのを受けて、研究実施体制を確定するとともに、平成 19 年度概算要求のための研究計画の検討が行われた。各プロジェクトはそれぞれ研究を推進中である。

高知大学の黒潮流域圏に関する研究紹介を行う国立科学博物館での展示を実施し、大盛況であった。(参加者延べ約 12,000 名)

全学の研究者及び大学院生の研究発表会を地域に開放し研究成果を学内外に開示している。

平成 18 年度は部局間合同研究発表会を計 4 回(第 4 回～第 7 回、参加者延べ約 135 名)を開催した。

大学院黒潮圏海洋科学研究科主催の講演会及びシンポジウム(計 4 回、受講者延べ約 250 名)を学内外で行い研究の成果を開示している。

- ・共同(連携)授業については、当初森林科学科のみであったが、平成 18 年度は森林科学科・生産環境工学科の 2 学科が実施した。

また、農学研究科 AAP(アジア・アフリカ・環太平洋)特別コースの共同授業は継続して実施している。

なお、森林系の共同(連携)授業については、今後は、TV 会議方式ではなく直接授業を基本とすることとしている。

共同研究については、平成 17 年度からの継続研究を遂行中であり、新たに、高知大学・愛媛大学の教員を中心とするプロジェクト研究が科研費の基盤研究 A に採択されている。(「熱帯泥炭湿地 CDM 植林を含む総合的環境修復を可能にするための基礎研究」)

また、愛媛大学と四国西南地域に関する共同研究について協議を行い、「四万十川健全のための広見川水域管理に関する総合的研究」のテーマで行うことが決定した。

- ・「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』の 3、4 を参照」

グリーンサイエンス特別研究プロジェクトでは、

- ①「機能開拓/機能評価研究部門」の椛教授は 4 月 26 日～ 30 日フロリダ州サラソタで開催された米国化学感覚学会【AChemS】に出席し「フェロモンの記憶を成立させるのアドレナリンの作用を明らかにした成果」について発表した。
- ②「物質循環/資源再生研究部門」の柳澤教授は 6 月 21 日～ 23 日までマルタ島で

開催された Third International Conference on Waste Management2006 – Waste Management and the Environment-に出席し研究発表を行った。

また 11 月 15 日～ 17 日にメキシコで開催された 28th Congreso internacional De Metalurgia Y materiales (International M Materials Reserch Congress)、ART03,Mexico,Nobember 15-17 【2006】に招待され招待講演を行った。

③「物質循環/資源再生研究部門」蒲生教授は 8 月 27 日～ 9 月 1 日にチェコ・プラハ市で開催された 17th International Mass Spectrometry Conference に参加し発表を行った。

④「物質変換/物質創成研究部門」の小槻教授と上田助教授は“イノベーション・ジャパン 2006 –大学見本市”（独立行政法人 科学技術振興機構主催）に出席し、グリーンサイエンス特別研究プロジェクトの内容紹介を行うとともに、高圧有機合成研究の成果を発表した。

また、その成果は「グリーンサイエンスニュースレター」（年 2 回発行）、「リサーチマガジン」（年 1 回発行）、本学ホームページ（年 1 回更新）、シンポジウム（年 2 回、参加者延べ 150 名）等で学内外に発信した。

⑤学内・全国共同研究の推進に関する実施状況

[学内共同研究]

- ・ 黒潮流域圏総合科学に関しては、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の 2 を参照」

「海洋部門」においては、平成 18 年度予算額が確定されたのを受けて、研究実施体制が確定するとともに、平成 19 年度概算要求のための研究計画の検討が行われた。各プロジェクトはそれぞれ研究を推進中である。その中で、黒潮流域圏の生物資源から有用遺伝子を探索するプロジェクトが推進されつつある。

「黒潮流域圏総合科学」を構成する 3 つのサブプロジェクトである、1) 黒潮圏における生物資源再生産機構の解明と生態系の保全・修復、2) 環境保全型食糧生産システムの構築と付加価値の追求、3) 新たな未利用資源の探索とその有効利用、のそれぞれが、順調に実施された。

総合研究センター「防災部門」に関しては、「中期（年度）計画【82】の『計画の進捗状況』を参照」

[全国共同利用]

- ・ 「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』の 5 を参照」

独立行政法人海洋研究開発機構及び全国共同利用研究による合同研究成果報告会、地球環境変動（特に地磁気変動）に関する国際ワークショップ、海洋コアの高精度年代決定に関する国内ワークショップを開催した。

3. その他の目標に関する実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

①教育における地域社会との連携等に関する実施状況

- ・ 人文学部では、社会人講師（26 名）による「経済企業情報特殊講義 X」：野村證券（受講生 54 名）、「経済企業情報特殊講義 X I・X II」：日本ファイナンシャル・プラ

ンナーズ協会（受講生 171 名）、「経済企業情報特殊講義 X III」：日本政策投資銀行（受講生 162 名）を実施した。

理学部では、平成 18 年度新たに、社会人講師（15 名）により 1 学期に「フィールドワーク型ベンチャービジネス論 IV」を（受講生は 40 名以上）、2 学期にはその発展型の授業「フィールドワーク型ベンチャービジネス論 V」（受講生 9 名）を実施した。

また、従来型の、「ベンチャービジネス論 I -III」も開講し、企業等の講師陣との間で意見交換会も行った。受講生のアンケート結果から、満足度が高いことが示された。

社会協働教育委員会は、共通教育において「自律協働入門」を開設した。

- ・ 教務・専門教育委員会の下に「社会協働教育委員会」を設置し、総合教育センターの「大学教育創造部門」と協働して、CBI（Collaboration based Internship）授業システムに加え、新しい社会協働系授業として「自律協働入門」を 4 月に開講（受講生 49 名）した。

人文学部では、インターンシップの事前指導を現代職業研究で受講生 10 名に対し、7 月に実施完了した。インターンシップ実習の科目である現代社会実践は、12 月を持って全員終了。

教育学部では、教員養成課程における、CBA プログラムやインターンシップ実施状況について、シラバスや教員への聞き取りにより調査した。その結果、教員養成課程では、2 年次以降の学生へ、学内外においてさまざまな体験学習、応用実習を通して CBA プログラムやインターンシップを展開していることが明らかになった。平成 18 年度は新たに、8 月に、中高大連携宿泊研修を実施し、また、学生が CBA プログラムやインターンシップ体験について発表する研修会は、それらのプログラムに対する評価、意見を聴取する場として有効になると考えられた。なお、生涯教育課程と各コース（スポーツ科学コース、芸術文化コース、生活環境コース）の現場実習については、平成 19 年度にかけ、引き続いて調査を行う。

理学部では、自律協働入門や CBI 等の授業に関しては学部として協力教員を派遣している。

農学部では、対象学校として、南国市野田小学校（5 月～ 11 月）、学芸中・高校（8 月・3 月）、土佐中・高校（8 月・3 月）と協議を重ね連携教育を実施した。また、首都圏においても 3 月 3 日～ 4 日に高知大学バイオ&アグリ・オープン・スクールを実施した。

- ・ 公開講座等の開催と参加者増加を図るため、ホームページ、マスコミ、自治体・団体関係や企業の広報誌等を通じて、幅広く PR を行っている。（ホームページ、マスコミ報道、各市町村広報誌等に 80 回以上の情報発信）

ラジオ公開講座（先進的な Web 配信）をはじめオープンクラス（公開授業）、サテライト教室の開設、地域に出向いての講座開設等、多様な形態で公開講座等を開設した。（公開講座：13 講座・受講者 175 名、出張公開講座：2 講座・受講者 124 名、オープンクラス（公開授業）：72 講座・受講者 104 名）

また、各方面から好評を得ている公開講座「地域の成功モデル」、「宇宙新産業事業（ソユーズロケット利用）：龍馬賞受賞」や絶賛されている高知大学教員中心による高知大学・県立美術館・高知新聞社共催事業「クラシックジョイフルコンサート」は

(無料のリハーサル公開・交流会・指導等も企画され、年 3 回・入場者 1,200 名)、平成 19 年度も開催を予定している。

- ・ 平成 17 年度より講座数の増加等を図り(平成 17 年度公開講座等数 78 講座→平成 18 年度公開講座等数 87 講座)、生涯学習に対する社会的要請に応えている。なお、オープンクラス(公開授業)は 72 講座を開放し、104 名の受講者を集めた。
- ・ 高大連携事業、出前授業及び大学体験授業等について、国際・地域連携センターが全学的に一元的な取扱いを行い、広報活動及び各種事業を実施した。(「中期(年度)計画【22】の『計画の進捗状況』参照」)

また、県内外の高等学校等への出前授業の実施、大学授業を開放、オープンキャンパス及び大学一日公開等の充実化を図っている。

特に国立科学博物館高知大学企画展「冒険!発見!くろしおの旅」(参加者:約 12,000 名)では、科学の重要性と高知大学の教育研究を全国発信し、オープンキャンパスでは、新たに入試担当と就職担当による共同企画「高知のワカモノ、未来を語るトークショー、講師:第一線で活躍の企業人」を実施し、参加者(40 名)から好評を得ている。

②研究における社会との連携等に関する実施状況

- ・ 平成 17 年度に設置された国際・地域連携センターでは、引き続き地域の発展及び振興を図るため、大学と自治体、企業等との連携事業を推進し、組織化を図るとともに社会のニーズに応えるよう努めている。

その活動状況については「中期(年度)計画【83-3】及び【88】の『計画の進捗状況』参照」

- ・ 国際・地域連携センターが担当する共同研究事業、公開講座、講演会、シンポジウム等をはじめ各学部等と連携して、各種事業及び広報活動を行い、大学の「知」の一般公開として情報発信と地域の課題や住民の知的要求に応えるよう努めている。

その実施状況については「中期(年度)計画【23】の『計画の進捗状況』参照」

- ・ 平成 17 年度から引き続き、高知学長会議を開催し、高知県の経済・社会のビジョンを策定とその実現のための強化を図っている。公私立大学、試験研究機関、企業の研究部門との間で、教育研究資源の共有化及び産学官民連携事業を推進している。

また、小・中学校、高校における理科教育の充実・向上と生徒の科学技術・理科に対する探究心を育成することを目指した「理科教育に関する提言」を取り纏め、高知県教育長に渡した。

更に、高知学長会議では高知県の大学生による合同企画事業等にも支援を行い、学生自らの実践・習得と地域づくりに貢献している。

③国際交流・協力に関する実施状況

- ・ 学内共同利用施設を再編・統合し、平成 17 年度に発足した総合教育センターの「修学・留学生支援部門」及び国際・地域連携センターの「国際交流部門」が連携を図りながら、国際的な教育研究ネットワークを構築し、外国人研究者の招聘及び留学生の受入れ並びに教職員及び大学院生の派遣等の円滑化を図った。

また、高知大学の国際交流の目標達成のため、平成 18 年 4 月に国際交流ポリシーを策定し、それに基づく国際交流推進委員会規則、国際交流基金規則及び国際交流基

金管理委員会規則等の制定を順次行い、活動体制の整備・充実化を図った。

- ・ 平成 18 年度より国際・地域連携センターの「国際交流部門」として活動がスタートした。

高知大学の全学的な国際交流の目標達成のため、平成 18 年 4 月に国際交流ポリシーを策定し、それに基づく国際交流推進委員会規則、国際交流基金規則及び国際交流基金管理委員会規則等の制定を順次行い、活動体制の整備・充実化を図った。

また、国際交流活動の評価・見直しを行い、国際交流の推進に努めており、協定校との人的交流数は平成 17 年度：313 名から平成 18 年度：302 名と、伸びは鈍化しているものの、共同研究数・国際シンポジウム・講義等の実施件数は、平成 17 年度の 71 件から平成 18 年度には 94 件と大きく増加している。

なお、国際交流協定の締結状況については、「中期（年度）計画【99】の『計画の進捗状況』参照」

- ・ 国際協力機構（JACA）の研修員受入事業（集団型）として、「資源培養のための栽培漁業」コースを開講し、ケニア等 6 カ国から 6 名の研修生を受入れ、母国の水産業発展の礎となる研修プログラムを実施した。

また、アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学外国人学生特別コースの受入事業として、ネパール・ガーナの 2 カ国から留学生 2 名を受け入れている。

更に、支援活動としてインドネシアジャワ島地震被災支援活動（NGO「アジア・僻地医療を支援する会」）とともに現地で医療支援を行った。

今後、開発途上国においても国際交流の推進を図る。

- ・ 総合教育センターの「修学・留学生支援部門」においては、
 - ①卒業（修了）留学生の社会力の活用
 - ②卒業（修了）留学生に対する支援
 - ③在学留学生の生活・進路支援
 - ④高知大学に留学を希望する方への情報提供

を目的として平成 19 年度当初からの運用に向けたホームページ「高知大学留学生相互支援ネットワーク」を開設した。このホームページは、大学からの一方通行の情報提供ではなく、留学生相互の情報交換が可能なものとした。

- ・ 平成 16 年度に英語版ホームページを開設し、以後 2 年間継続して充実を図って来た。英語版ホームページについては、所期の目的を達成できたと判断するので平成 18 年度で事業は終了とする。

なお、見直しは今後も継続して行い、情報提供内容の充実を図る。

- ・ 留学室では、高知地域留学生交流推進会議を介して、県内で開催されている交流事業の把握に努め、各企画団体等に周知し、より充実した交流を実施することが可能となった。今後学生組織との連携を進めていく。

農学部では、学長及び農学部長主催の留学生交流会で学外の地域地域国際交流組織の方々と意見交換を行った。

オープンキャンパスでは地域の方々に留学生の存在をアピールすることができた。

地域の要請に従い、留学生を公立高校の授業に派遣し、交流を深めることができた。

2 月の研修会では、県内の留学生支援団体代表者との交流ができ、農学部留学生が

困っている具体的な内容について知ることができた。

総合教育センターの「修学・留学生支援部門」では、学生の自主的組織である高知大学国際交友サークル(ICE)との共催による国際交流イベントを7月に本学で実施し、40名の参加者があった。

(2) 附属病院に関する実施状況

①医療の質の向上に関する実施状況

(地域のニーズに密着した医療)

- ・ 高知ヘルスシステムの情報公開は、平成17年6月より実施しているが、地域医療連携室ホームページに高知ヘルスシステム参加機関及び国立がんセンターのホームページをリンクさせる等、内容について充実させた。

また、平成15年7月より、地域医療機関等とのより密接な連携に向け、地域医療の充実と患者サービスの向上を目指して、外来初診患者さんの予約システムをネット上に公開を行ったが、ほとんど利用されていなかったため、平成17年4月に地域医療連携室が開設されたことに伴い、利用されていなかった原因を分析した結果、各医療機関における情報施設の不備等の問題があった。このことにより、平成17年度には、高知ヘルスシステム参加病院にネット予約の登録用IDを配付したが、利用状況はあまり変わらなかった。

平成18年度には、再度本格稼働を目指して、ITネットワーク(高知医療ネットワーク)の開設に向けて、6月8日開催のヘルスシステム構築検討委員会において、モデルケースとして協力病院を決め、ネット上での高知ヘルスシステムの情報の公開を含めデータ共有及び情報交換等を実施することとなった。また、協力病院については、高知県医師会及び歯科医師会に選定の依頼を行い、運用を開始した。

整形外科において、連携医療機関を交え地域連携パス導入に向けた検討の結果、先ず人工股関節・膝関節置換術については、現在の院内パスを用い、共通パスとして利用することを決定した。

- ・ 各病棟で行っていた時間外救急外来の場所を内科外来に一本化したことにより、
 - ①救急当直医師・夜勤師長が慌しく病棟間を行ききしなくてよくなった
 - ②病棟での処置室等の確保の必要がなくなった
 - ③同一場所で診察を行うため医師の連携が容易となった等の一定の効果はあった。

救急患者受入マニュアルの見直しに関する検討会を開催し、救急患者受入れ、各部署の医療連携について、効率よく受入れできる体制の原案作成に取り組むことを確認し、外来医長会議にて審議することになった。

外来医長会議では、時間内救急患者受入体制について見直しを行い、病院運営委員会の承認を得、県内の消防署に受入体制についての協力依頼を行った。

運用後、①救急隊との連絡用PHSが1台であるため、受け入れ依頼と収容確認の連絡が入り診療に支障がでている②コードブルーをすると応援医師が集まり過ぎてしまう等の問題点が発生し、再度見直しを行っている。

- ・ ① Mobile CCUの需要については、ヘルスシステム構築検討委員会において平成18年3月より検討を行ってきたが、平成19年1月開催の経営戦略会議(副病院長会

議)において、現在は急性心筋梗塞等は早期治療(発症から2~3時間以内)が必要であり、高速道路が整備された首都圏では Mobile CCU の活用が有効であるが、高知県の道路事情を考えた場合、適していないと判断し、導入を見送ることに決定した。更に、遠方からの救急搬送がヘリコプターにより行われるようになり、それが Mobile CCU としての役割を果たしており、今後も期待ができる。

また、老年病科が主催している高知 AMI (急性心筋梗塞) 研究会のネットワークを基盤として、これまでの患者さんの蓄積データの提供や本院医師の派遣等を行っており、それぞれの医療圏内にある中核病院において、急性期の患者さんへの対応が可能となっている。

② CCU ネットワークの稼働に向け、6月8日開催のヘルスシステム構築検討委員会において、モデルケースとして協力病院を決め、ネット上でのデータ共有及び情報交換等を実施することとなった。また、協力病院については、高知県医師会及び歯科医師会に選定を依頼した。

③ 時間内救急患者受入体制について、外来医長会議にて見直しを行い、病院運営委員会の承認を得た。高知県内の消防署に受入体制についての協力依頼を行った。

- ・ 高知ヘルスシステム参加機関(52施設)を含め他の医療機関と連携を取り、入退院支援を行っている。また、連携強化のため情報交換を行っており「地域連携室年報(平成17年度版)」も作成した。

更に、平成18年度に地域医療連携室で行った退院・転院・社会復帰援助に係る相談実人数は633人となっている。

クリニカルパスは、6種を追加し73種となった。

本院の医療連携施設として、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)と契約を締結した。(契約内容は、グループホーム入居者の精神治療が必要となった場合の受入れの実施)

整形外科において、連携医療機関を交え地域連携パス導入に向けた検討を行い、人工股関節・膝関節置換術については、現在の院内パスを用い、共通パスとして利用することを決定した。

- ・ 南国市との覚書に基づく健康調査の具体的な実施について取り決め、実施する。

高知県看護協会に「地域連携について考える特別委員会」が設置され、地域医療連携室専任看護師長がメンバーとして参加した。

地域施設からの入院、受診に関する相談を受け対応するとともに種々の情報を院内病棟に提供している。

職員個々の将来への希望を確認し支援体制を強化する。担当部署での指導強化、看護部全体への指導教育の強化を進める。

地域に密着した看護連携システムの構築は、チームケアの可能な体制作りが必要であり、鋭意検討中。

退院支援に関しては、MSWによる退院調整を行う方向で取り組み、看護師は必要に応じてサポートしていく。

精神科認定看護師、重症集中治療認定看護師を新たに加え、呼吸ケアチームを編成し、呼吸管理、人工呼吸に関する勉強会を定期的で開催した。

緩和ケアチームは対象患者さんへの回診、病棟スタッフへの指導を行っている。

ラダーの進行手順に則ってレベル認定継続、現任教育委員で計画の見直しを進めている。

平成 19 年度「がん専門看護師」「精神看護専門看護師」コース終了者を採用した。

地域医療支援委員会において、17 施設より要請のあった医師派遣及び 4 施設の医師非常勤化・診療科医師の派遣とりやめ・診療科医師派遣数の減について検討を行った。

平成 16 年 10 月から、本学医学図書館へ県内の研修施設の医師や医療スタッフがアクセスできるように J Dream とメディカルオンラインを行っており、平成 18 年 4 月には J Dream II にバージョンアップを行った。

- ・ 病院広報誌を発刊し、院内に備えるとともに、県内医療機関及び市町村に配布（2 ヶ月に 1 回、4,000 部発行）を行うとともに、病院ホームページにも随時掲載している。

7 月に地域医療連携室年報（平成 17 年度版）を作成し、開放病床登録医、関連病院及び全国国立大学附属病院等に配布を行った。

7 月に他施設（保健所）からの結核菌検査の委託契約を締結し、検査も既に行っている。（30 件）

また、地域支援として他施設からの依頼に対して検査を行うことで 1 医療機関と契約について最終調整に入っている。

UMIN(大学病院医療情報ネットワーク)は総合的な医薬品情報として、新たに「DIOL (Drug Information OnLine system)」というシステムを提案している。薬剤小委員会としては、そのデータベースの作成・推進等に協力している。「DIOL」は、各製薬メーカーの添付文書情報、インタビューフォーム情報（添付文書よりも詳細な医薬品情報）、画像情報等を一括して利用できるシステムである。（中毒情報 DB は現行のものを利用）このデータベースが構築され利用できれば、電子情報としての医薬品情報の活用は大幅に推進され、地域の施設においては、簡単に効率よく最新の情報が得られるものと考えられる。

平成 19 年度以降に、このデータベースを当院 HP にリンクさせ、地域の施設等に広く情報を提供する予定である。

院内では IMIS の院内掲示板及びオーダ画面から薬品情報を検索、表示、印刷可能なシステムを平成 19 年度以降に提供できるように構築を行っている。

更に、当院採用薬剤について作成した「患者向け薬品情報」（製剤写真を含む）を WEB 上での参照を可能とすることについても検討を行っている。

また、地域医療機関等（132 機関）に出向き、PET-CT 検査に関する広報活動を実施した。

- ・ 対象診療科（2 診療科）を決定し、試行を開始した。3 診療科目の対象科として外科(一)と調整を行っている。

施行後の成果、提言及び緊急手術における術前評価についての検討を行った。

自己血貯血依頼が 1 月にシステム化されたことにより、総自己血貯血のうち、外来で貯血した割合は平成 16 年度の 59.6 %から平成 18 年度は 77.3 %に上昇した。これ

に伴い、入院期間の短縮、手術リスクの軽減及び自己血輸血率の向上に寄与できた。

コンピューターによる術前チェックシステムは1月から開始して55件となった。

- ・ 午後外来については、他医療機関よりの事前紹介のある患者を行っており、平成18年度は、小児科を含む6診療科で診療を開始した。今後は、一般患者まで拡大することにより予約時間の拡大及び待ち時間の短縮につながるため、各診療科にアンケート調査を実施した。予約枠は19診療科中17診療科あり、午後新患の一般患者の診療は、条件付きながら全診療科が行える。診療時間の午後へのシフトは、19診療科中10診療科で何らかのかたちで可能との回答を得た。

学生外来については、既に一部の診療科で行っており、全診療科がどの様に行なえるかアンケート調査を行った。学生への午後外来は現在10診療科で行っている。

その他の科についても、現在は学生の診療希望がないことが主たる理由であるが、増加させる可能性はある。

- ・ 内科の診療枠を拡充し、臓器別に全日専門医による診療体系を確立した。

6月1日に眼科外来、7月3日～14日の診療科別・医師別患者待ち時間を調査し、結果を各診療科に配布し、待ち時間及び予約枠変更の参考としてもらった。

外来医長会議において、ワーキンググループを立ち上げ検討した結果、予約枠の再編として第三内科・産科婦人科の一部の医師より、午後に予約枠を広げ一枠への予約患者数を減らした。それにより、患者さんの待ち時間の減少及び患者の分散化につながるものと考えられる。

各外来診療科に図書整理棚を設置した。

医学図書、ガイドビデオ等に関するアンケート調査を実施した結果、インターネットの通信速度を速くとの要望があり、バージョンアップに向け検討を行っている。

平成18年11月にホテル日航高知旭ロイヤル支配人による職員の接客研修「病院におけるサービス」を実施した。

- ・ 平成17年度にシステムの機種選定を行い、購入作業を開始しており、平成18年6月下旬に導入業者が決定し、7月よりシステムの詳細検討を開始した。

電子カルテについては、12月に総合テストを実施、平成19年1月より運用を開始した。これにより、電子保存の範囲を初診時記録、経過記録、退院時サマリー、入院診療計画書、退院時療養計画書等へ拡張した。

クリニカルパスについては、3月より電子カルテと連動したクリニカルパスシステムの運用を開始した。

高知県医師会・高知県栄養士会の後援で、高知市文化プラザかるぼーとにおいて「クリニカルパスセミナー」を開催した。

紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供するシステムについては、9月からシステム設計、システム開発を開始し、平成19年7月から稼働させる予定で作業を進めている。

(医療学研究・研修センター) (良き医療人の養成・災害医療)

- ・ 医療安全管理部門に専任リスクマネージャーと専任事務職員、栄養サポートチームに兼任栄養士と兼任医師及び看護師、感染対策チームに専任看護師と専任教員、褥瘡・創傷チームに看護師と兼任医師などをおいて組織化するとともに集中的な権限を与

え、セーフティ・コラボレーション・ユニット（安全協働ユニット）として、病院管理棟に集中させた。また、血清アルブミン、コレステロール、尿中亜硝酸塩を指標として、入院時検査データから検査部が「褥瘡等の危険」、「栄養管理の必要性」を全ての対策チームに院内ネットワークにて連絡するシステムを構築した。

＜医療安全管理＞外部委員を含む医療問題委員会（委員 7 名、6 回開催）以外に医療問題調査委員会（委員 7 名、14 回開催）を開催し、広範にインシデントを精査し、予防策を講じる体制を整備した。また転倒転落防止WGを設けて、転倒防止などの個別課題に対する検討を行った。

＜栄養管理＞中間法人「高知予防医学ネットワーク」を設立し、セーフティ・コラボレーション・ユニットと協働して、栄養サマリーシステム及び EBH に基づいた栄養指導システムの構築を行った。

＜感染対策＞パルスフィールドによる多剤耐性緑膿菌や MRSA などの院内感染アウトブレイクの早期発見、予防システムをチームにより構築した。

また、院内向け「本院の感染対策の状況と動向」と題した講義を 4 回に分けて開催し、延べ約 450 名が参加したほか、高知県院内感染対策研究会講演会で 7 月に「多剤耐性緑膿菌院内感染」（約 200 名参加）と 11 月に「バシルスセレウス菌環境調査の結果」（約 100 名参加）などの講義を行い、啓発に努めた。

＜褥瘡・創傷管理＞検査部からの褥瘡等の危険に関するデータを受け、中央管理するマットレスなどの配備やスタッフの指導に活かした。全科的な科学的根拠に基づく術後創傷管理を提言し、実施に向けての検討を行った。

- 平成 18 年 11 月に医療管理学講座を新設するとともに、医療学教育・研修センター長を兼任させることを検討。このような全学的な医療学、医療管理学へのパラダイムシフトと人員配置によって、卒前教育における医療安全、栄養管理、感染対策、褥瘡・創傷管理教育を充実させるよう準備を行った。平成 19 年度は学生に医療安全管理部における安全管理の実際を感染対策チーム、栄養サポートチームに参加し実習させることを計画した。
- 薬剤師による病棟への訪問調査や外来窓口相談において、患者さんから月平均約 800 件前後の薬品に関する情報収集の協力を得ている。そのなかから薬害被害や副作用発生状況などの典型的な事例を用い、年間 120 名ほどの学生に対する講義及び卒後薬剤師への教育の場において、薬剤に関し考慮すべき点や服薬指導方法の講義、患者への接し方や緊急時の迅速対応法の指導などを行った。併せて都道府県がん診療連携拠点病院として、卒前・卒後の腫瘍治療の安全性教育に資する体制整備を検討した。

また「がん情報サービス向上に向けた地域懇話会」や「がん専門薬剤師の講義研修」を開催するとともに、癌化学療法講演会やがんチーム医療研究会、高知外来がん科学療法研究会などにも参加した。
- 従来から積極的に医療従事者のリカレント教育を受け入れてきたが、加えて新人看護師や研修医、中途採用医療従事者への安全教育を充実させ、地域医療機関に働く医療従事者に向けた講演会や、医療機関の院内教育支援の準備を行った。

平成 18 年度は各種院内講習会を開催するとともに、一般市民や地域医療機関を対象とした講習会等（10 回）も開催した。

- ・ 日帰り手術システムを検討するために、PCI(経皮的冠動脈形成術)アンケート調査を実施した。

アンケート調査結果を集計し、附属病院ホームページに掲載することになり、内容及び資料について検討を行い、ホームページ委員会に平成 19 年度当初に掲載できるよう依頼を行った。(平成 19 年 5 月に掲載予定)

岡豊会館及びドナルド・マクドナルド・ハウスこうちを、日帰り手術患者の支援をするために使用できるように整備した。

検討会において、看護師数の問題で短期入院(低侵襲)病床の設置については、平成 19 年 4 月以降に結論を出すことを決定した。

診療報酬として認められているにもかかわらず、県内では殆ど実施されていない在宅訪問栄養指導については、システムが構築できたことから、今後も継続して実施する。(訪問件数: 48 件、指導患者数 9 名)

また、栄養サマリーについても、退院や転院後の情報を共有化するための媒体としてのサマリーの原案を考案し、平成 18 年度事業ではそれらを掲載した入力画面や出力データの改良を重ね、栄養指導に必要なシステムの構築を行った。

- ・ SNPs 検索の中でもアドレナージック受容体(肥満に関与)、アンギオテンシン変換酵素(腎疾患、心血管疾患の進展に関与)に関する SNPs ができるように第二内科で平成 17 年度に準備を行ったが、平成 18 年 3 月にフィールド調査を行っていた香北町が香美市に合併したことにより高知コホート計画は進展しておらず、香美市がその継続について検討中である。その結論が出るまでは中断となっている。高知コホートが継続されることとなった場合には実施することとしたが、今後は人員を確保のうえ、調査フィールドを拡大していくことを検討した。

- ・ 平成 17 年度から経済産業省の採択事業として「地域統合栄養ケアシステム構築プロジェクト」が発足し、平成 17 年度の調査、報告結果に基づき、平成 18 年度は具体的な事業の試行を実施した。

平成 18 年 2 月に設立した「中間法人高知予防医学ネットワーク」を中心に高知医療センター、高知県栄養士会、地方自治体や宅配業者等との連携の基に事業を展開。経済産業省から高知予防医学ネットワークに交付された 8 千万円のうち、2 千万円を医学部附属病院が受託して事業を行った。

- ・ EBM リサーチセンターにおいて、製薬業者等との間で調査研究課題について賛同を得るため交渉を続けていたが、次のような合意が得られた。

- ・ 神経科精神科において A 社から研究支援のため、研究機器の無償貸与を受けた。
- ・ 外科 1 と B 社の間でアミノ酸製剤に関する研究について合意し、寄附を受けた。
- ・ 病院と C 社の間で床頭台の安全性に関する研究について合意した。

- ・ 栄養サマリーシステムを構築し、ケアステーションの設立に向けての検討を行った。

開発した栄養サマリーシステムは、フレキシブルに設計されたデータベースと、ユーザで自由にマスター定義が可能な入力画面と出力帳票を持っており、栄養関連以外の介護分野でも利用可能なシステムとなった。また、取り扱える項目数は、病院情報システムで取り扱われている数も利用可能であった。

栄養サマリーシステムの今後の予定は、実際に試験運用等を行い、細かい問題点を

補正しながら、優れた栄養サマリーシステムの構築を目指す。

「高知予防医学ネットワーク」では、平成 18 年度の事業を踏まえ、平成 20 年度より開始される「特定保健指導事業」に向けて、県栄養士会との連携を図り、栄養ケアステーションの設立を前提に準備を進めている。

栄養ケアステーションの自立的な経営を成り立たせるのは容易ではないとの現状がある一方、質の高い特定保健指導事業を実施する受け皿としての期待が大きいこともあり、高知県での設置、運営に関する検討を行った。

データベースに蓄積したデータは、直接 EBM に基づく解析が可能な設計を行っており、更に、エキスパートが指定する判断ルールに基づくコメントの自動生成が可能なシステムを構築した。

SNPs 解析については、データが入手できた段階で、今回開発したデータベースを拡張して実装する予定である。

- AO 入試、学士入学の学生の追跡調査については、平成 13 年度入学者（6 年次生）、平成 15 年度入学生（4 年次生）、平成 17 年度入学生（2 年次生）のデータ収集と解析が完了し、平成 19 年度に調査結果を学会に報告する予定である。

スキルラボの病院内設置については、他の施設との優先性、収益性、スペース等の観点からも平成 19 年度も引き続き検討を行っていくこととした。

また、毎月 2 ～ 3 回 SP（模擬患者）研究会定例会及び勉強会を開催し、SP を養成中である。

高知県地域医療プログラムの評価については、隔月に懇談会を開催しプログラムが適正かどうかを検証し、県内各地域の中核病院を基点とした充実した研修医の臨床研修ができた。今後も更に地域の実情に沿ったプログラムとなるよう県と協議し改善していく。

地域医療を充実させるために高知県と寄附講座開設について検討を進めている。

女性外来の開設について検討した結果、担当女医、診療場所、曜日、診療内容等の抽出した問題点を逐次検証を進めていくこととしている。

- 医師へのリカレント教育として女性医師キャリア形成支援研修プログラム調査の実施などや、医療従事者へのリカレント教育準備の一環として平成 19 年度の実習・研修プログラム集を作成した。

また NST 研修の受け入れの体制を整えるとともに、要請に応じて随時研修会への派遣を行った。

この他、平成 18 年度がん専門薬剤師研修へ参加（9 月～ 12 月 1 名、1 月～ 3 月 1 名）、11 月には第 16 回高知糖尿病チーム医療研修会を実施し、約 200 名の参加があった。1 月には「在宅訪問指導のあり方」研修会を開催し、約 100 名の参加があった。また、他院からの看護師病院研修の受け入れを実施した。

- 平成 18 年は、一般市民を対象とした心肺蘇生講習会を初めて開催した。開催は 1 回であったが、参加者は 15 名で、講師として研修医、看護師、救急隊など 20 名があつた。広報の件や、講習会の内容など課題も多いが今後の活動の指針となった。
- 高知大学 ICLS (Immediate Cardiac Life Support 緊急救命処置) コースを開催した。ACLS チーム活動は引き続き講習会を中心に行うこととしており、2 月にも予定していたが

ICLS コースが日本の標準アルゴリズムの発表が遅れたため平成 19 年度に開催することとした。

看護師を中心とするコ・メディカルスタッフへの教育は 1～2 ヶ月に 1 回実施した。AED 運用方法の周知徹底を ME 機器管理室と共同して行っている。

ACLS チーム（医師＋看護師）の実働方法の検討として、救急部とナースチームが定期的に協議を行ない、心肺蘇生法のリニューアルコース開催を協議している。

- ・ 健康増進・医療費削減モデルについては、黒潮町佐賀地区、土佐町及び香美市（香北）で健診を行う等の健康増進事業を展開した。

黒潮町佐賀地区では、転倒防止のための運動機能訓練を行い、転倒防止教室を開催した。（実施回数：23 回、参加者数：753 人）

天然資源（枇杷種子由来エキス・室戸海洋深層水）の予防医学的側面の研究については、花粉症に対する臨床試験を行い、アレルギー性結膜炎・鼻炎に対する有用性を明らかにした。

癌化学療法時における口内炎に対する有用性臨床試験を開始するなど研究を継続している。（薬剤部等）

高知市土佐山地区の住民のうち平均年齢 71.6 ± 11.7 歳（33～105 歳）の男性 128 名、女性 180 名の計 308 名から鼻腔より検体を採取し、アンケート調査を実施した結果、MRSA は 4 例（1.30 %）で確定され、疑い例は 8 例（2.60 %）であった。疑い例は OPA 選択培地で確定検査中である。今回の解析対象者は高齢者が多く、医療機関受診率が高かったにも関わらず、鼻腔内 MRSA 保有率は低値であった。

- ・ 病院ランチ設置の可能性について、後期研修の医師（専門医コース）を高知市内の病院に派遣し、こころのケアの訓練を実施するなどにより検討したが、場所や人員の問題から、設置は断念することとなった。

平成 17 年度に引き続き、小中学校等に出向きメンタルケアや障害児童に対する講演会、相談会を頻回実施した。（講演会：23 回、相談会：25 回）

また、院内におけるメンタルケアの充実を図るため、小児科、神経科精神科合同で「子どものこころのケア外来」の設置を準備し、平成 19 年 4 月から診療を開始することとした。

- ・ 病院ボランティアに対して 2 月に傾聴ボランティア養成研修を実施し、活動を開始した。

発達障害予備群の低出生体重児の DQ（発達指数）及び IQ をチェックし、発達の指標としている。

育児支援と思春期メンタルケアを継続して行っている。

緩和医療については、小児科・外科・放射線科・麻酔科蘇生科がタイアップして、集学的な体制を構築し行っている。また、神経科精神科においては、音楽療法及び研究としてイルカセラピーによる緩和医療を行っている。

がん診療連携拠点病院にかかる所要の規則を制定し、緩和ケアチームが病棟等での活動を開始した。

緩和ケアチームの活動として、学習会・ミーティング・ケアカンファレンス、患者訪問、緩和ケアシステムについて打合せ・検討会を行った。

院内 BGM の変更について、音楽療法士及び業者と打ち合わせを行った。著作権等があるため、専門業者にデモテープ作成の依頼を行っている。

- ・ 近隣県の大災害への支援のために従来から医療チームと看護チームを組織している。また、中国・四国地区の災害時における大学病院間の相互支援に関する協定を結んでいる。

病院再開発を検討するため経営コンサルタントと契約し、各診療科等に対してアンケート調査及びヒアリングを実施した。その結果報告書を参考として引き続き検討することとしている。

総合医療情報システムダウン時の対応マニュアルを作成し、その訓練を行った。

(研究成果の診療・社会への反映)

- ・ 4月中旬より開始したが、事前に医療機関への広報活動及び予約の受付等を行っていたため、順調な始まりとなった。(医療 PET : 2,109 件、健診 PET : 473 件)

虚血性心疾患により血管内手術を実施した患者には、半年後、全員検診を行い、その後 1 年・2 年・3 年・5 年・10 年と経過観察のために、外来で定期的を受診し、シンチ、運動負荷を実施している。そこで疑わしい場合には精査のため入院し、カテーテル検査を実施している。

患者への連絡方法は、老年病科医局で行っているが、コールセンターとタイアップしてフォローアップの強化を図ることとしている。

- ・ スリム外来、セカンド・オピニオン外来の満足度調査を実施した。スリム外来については、

- ①予約時間は 93 %が今のままで良い
- ②待ち時間は 86 %が 20 分以内で短い
- ③受診時間は 5 分以内が 8 %
- ④受診内容不満足が 7 %
- ⑤説明内容で理解できない人はなし
- ⑥医師の対応で不満足はなし
- ⑦肥満外来を今後も受診したいは 100 %

という結果であり、満足度は相当高いと評価できる。

セカンド・オピニオン外来については、ほぼ満足となっているが、料金が自費であるため高い印象となっている。

患者ニーズ及び社会的要請に基づき、4 月に睡眠時無呼吸外来、9 月に漢方外来を開設した。

なお、スリム外来については、内科で実施しているが、内科的治療等で結果が出ない患者に対して、外科と連携して外科的手術を実施することを検討している。

- ・ 平成 17 年度に引き続き担当診療科と連携し合同診療を継続している。

平成 18 年度は、内容を充実させるために、合同診療に係る時間が適当であるか、スムーズに行われているか等の問題点について抽出した結果、

- ①希望の同日予約が取りづらい。
- ② 3 診療科合同診療が困難である。
- ③一般診療よりも合同診療を優先することが困難であり、合同診療として、別に予

約枠を設定する必要がある。

④合同診療を充実していくためのマンパワーが不足している。

以上の問題点があり、コーディネーターの第二内科准教授のもと解決に向け、取り組むことになった。

- ・ レーザー・ピーリング外来を開始し、治療を施行した疾患別の治療効果及び考察についてまとめた。自己免疫性水疱症の治療効果を集計した。

また、ダーモスコピーを診断に用いた症例について集計を行うとともに、皮膚悪性リンパ腫（悪性腫瘍）の治療、予後統計を行った。

上記の治療効果の考察や集計、統計などから得られた成果等は、以下のとおり

① 8月 皮膚外科外来統計

多疾患に対して外来で施行できる手術を行うことができた。今後は、症例数を増やし手術件数を増やしていきたい。

② 9月 悪性黒色腫予後集計

悪性黒色腫に対して、インタフェロン投与後に手術し、DAV療法を行うことは効果的であると認めた。

③ 12月 悪性リンパ腫に治療について

皮膚悪性リンパ腫の治療は難しいが、当科のオリジナルの治療は一部の症例では有用であった。

- ・ 平成16年度よりWT1ペプチドを用いた癌ワクチンの臨床試験を開始。全体では平成18年3月末まで151例の各種癌の登録があり、28例の治療を行った。治療効果ではSDを6例に認め、2例は約1年にわたって腫瘍の進行を認めなかった（論文報告済）。有害事象についても本学症例では、ペプチドに由来する明らかなものを認めず、安全に遂行できた。現在、対応するHLA型を広げ、治療効果も改善するような新規ペプチドを開発しており、平成19年度内に試験を開始する予定である。

平成18年度も重症末梢動脈閉塞症患者に対する血管再生療法施行の体制を維持し、継続して本治療法を施行する準備を整えている。他施設より、重症末梢動脈閉塞症患者の紹介を複数受けるも、いずれも膠原病合併症例にて血管再生療法の適応外と判断し、本治療法は施行していない。

輸血部において、年間2万単位を越える輸血治療を安全に行えるよう、輸血製剤の管理と輸血検査の実施を通年不断にて行っている。また、末梢血幹細胞採取・骨髓液処理は1～2例平均で実施している。4月～5月にかけて、輸血副作用の把握に向けた新たな調査方法として、輸血後状態連絡票の新設、輸血済み血液バッグの回収と、日本初の輸血回診により、臨床側との緊密な関係の実現が果たされ、軽微な副作用の把握が可能となった。

輸血療法に関して、輸血部では啓蒙活動として、「輸血部運営委員会」「輸血療法ワーキンググループ」を通して、また「院内掲示板」による「輸血部連絡」の掲示を行っている。更に毎日の「輸血回診」時に医師・看護師に直接話す機会を持っている。輸血回診時には臨床側からの質問を受けることもあり、それに対しては出来る限り詳細な資料を配布することも行っている。

また、「輸血療法ワーキンググループ」にて作成した「高知大学医学部附属病院輸

血治療マニュアル（第3版）」は、9月以降診療端末上から直接見ることができる「オンラインマニュアル化」し、臨床の現場で輸血治療に関する疑問などが生じた場合即座にマニュアルを参照できる体制を整えた。

これらの実施により、軽微な副作用が年間で40件程度新たに見いだされ、数件の輸血療法に関して医師とのディスカッションを行うことができた。

また、輸血に納得されない患者さんに対して長時間をかけた説明をすることができた例もあった。輸血バッグの回収も実施でき、1週間分のバッグを輸血部に保管することが可能であった。幸い、平成18年度ではバッグに対して遡及調査が必要な副作用症例は発生しなかった。

細胞治療センター設置に向けての検討は更に進められており、各科との打ち合わせを継続、更に輸血療法ワーキンググループ及び輸血部運営委員会により輸血部の「細胞治療部」としての発展性の報告が了承され、実現に向けて更に前進した。

骨髄移植(バンクドナー採取も含む)・末梢血幹細胞移植・血管新生療法などは、年間合計30例に達し、細胞治療部門としての実績も順調に積み上げられている。

輸血部による外来での自己血の採取は順調に増加し、1月以降は週2日採取を実施している。また、自己血の採取における臨床側の申し込みがオンラインで出来るよう、新IMIS(総合医療情報システム)における輸血オーダリングシステムの改良を図り、1月2日から運用を開始した。このオーダリングシステムでは、輸血実施報告と副作用報告のオンラインでの入力をも実現した。

運用開始後、輸血・自己血採取・幹細胞採取のオンラインオーダーにより、臨床各科・輸血部・医療サービス課それぞれの利便性が向上した。現在実施入力が滞ることがあり、輸血部により臨床各科への啓蒙活動を続けている。

- 血圧管理システムについて、症例数は計3例と少ないものの予定通りに進んだ。そのうち脊髄損傷患者に対する自動血圧管理システム臨床テストを2症例施行し、このシステムを用いた場合及び用いない場合の血圧の変動をリクライニング椅子で観察した。自動血圧制御を行わない場合、60°ベッドアップにより平均血圧は60mmHgまで低下し、嘔気、ふらつき感が出現したため、すぐにベッドを水平に戻す必要があったが、下限80mmHgの血圧制御下に60°ベッドアップを行うと、電気刺激に伴う下肢の収縮が生じたものの、80mmHg以下の血圧低下は生じなかった。また、嘔気やふらつき感もなく坐位姿勢を維持することが可能であり被検者の満足度も高かった。

平成19年度には、産学共同開発による周術期自動血圧管理システムの治験用装置の開発を予定している

電気刺激法を用いた神経熱凝固疼痛コントロール法については、変形性膝関節症の疼痛コントロール目的に神経凝固疼痛除去法を行った。これまでに18例に対して実施され、対象群と比べて統計学的有意差をもって疼痛緩和効果があり有用な治療法であると考えられる。今後、より効果的にするための手技上の工夫を要する。

- 平成18年度末までの1年間に、I125治療16例、HDR治療28例、合計44例(110%)の治療を行っており、計画通りに治療が進んだ。

平成18年度末までの1年間に、四万十町(十和・大正)、香南市、南国市、安芸市の4地域で前立腺がん検診を行うとともに、市民公開講座を南国市(テーマ「中高年

からのおしっこの悩み」(講師数4名、参加者数24名))、高知市(テーマ『よくわかる前立腺の病気のお話』- 50歳を過ぎたら知っておきたい前立腺がんのこと-)(講師数3名、参加者数71名))(テーマ「前立腺がんの危険シグナルを見逃さないで・・『前立腺がんの早期診断と治療』(講師数3名、参加者数398名))、香美市(「前立腺がんは怖くない?」(講師数2名、参加者数90名))で計4回行った。市民への啓発活動を進め、早期癌患者の発見に努めている。

平成16年度よりWT1ペプチドを用いた癌ワクチンの臨床試験を開始している。全体では平成19年3月末まで151例の各種癌の登録があり、28例の治療を行った。治療効果ではSDを6例に認め、2例は約1年に渡って腫瘍の進行を認めなかった(論文報告済)。有害事象についても本学症例ではペプチドに由来する明らかなものを認めず、安全に遂行できた。現在、対応するHLA型を広げ、治療効果も改善するような新規ペプチドを開発しており、平成19年度内に試験を開始する予定である。

- ・ 検査部の患者受付、待合室、採血室、検査部門等を改修し、時間短縮・快適性向上・プライバシー保護・ミス防止・効率化・省力化・セキュリティー強化の向上を図った。

検体搬送システムを更新し稼働させた。また円滑に活用するための見直しと改善を行った結果、検査部内のメリットは別として、システム更新の成果として表面に現れるのはターンアラウンドタイムであるが、平成19年1月のIMIS更新を待ってシステムのブラッシュアップを行った。成果として、検査部受付での患者受付時間が52.6秒から8.7秒/人に改善された。また、検査結果の報告に関しても以前と比べて約1割改善され、CBC検査で平均8分、化学スクリーニング検査で平均37分と好成績となった。今後は運用の見直しを行い、更なる改善に努力する。

病理診断及び研修医等受入と作業環境の整備・充実のため、病院病理と検査部病理部門を統合し、病理診断部を設置した。(旧病院病理部の改修、自動染色装置の導入、人員の再配置等)

ICTは週報・年報の発行、環境調査の実施により、NSTは毎週の回診と月1回の会議参加により支援体制をとっている。

検査相談に随時応じる体制を整えているが、専用のコーナーを開設するには人員配置の問題があるため、今後の課題とした。

- ・ 検査部に係るISO9001認定取得に関しての作業量が多く、9月の本審査に向けて検査部全職員が一丸となって作業した結果、10月13日付けで認証登録された。検査部では、将来的にISO15189の取得を目指す、当面はISO9001の維持に努めることとした。

ISO14001認定取得については、現在進めている院内環境整備がISO14001の要求を満たすことができるかなどについて、ワーキンググループを立ち上げることなどにより更に検討することとした。

- ・ 質管理システムの構築として、検査結果データの自動チェックシステム(出現実績ゾーン法)を導入し、臨床検査情報システムと連携して、全自動でチェックが行なえるシステムを構築した。前期では、データチェックのためのパラメータの生成を行い、実際に運用を実施することができた。

ISO9001の品質管理の開始により、品質の向上が図れて不適合の改善が効率的に行

われようになった。また、検査部独自で行った患者満足度調査では、「良い」が 79 %で、「普通」が 19 %、「悪い」が 2 %弱の割合であった。しかし、採血待ち時間の短縮の要望が多く、調査では平均 20 分、ピーク時には 50 分から 60 分程度の待ち時間が発生しており、採血人員の増員及び外来予約システムの根本的な見直しが必要と思われた。更に以前からの難問である採尿室の拡張の要求も多く寄せられた。

- ・ CT 検査、核医学検査及び PET 検査のデジタル化・フィルムレス化を計画どおり実施し、また MRI (3T) 1 台を導入、MRI (1.5T) 2 台を更新を行った。

MRI 検査のデジタル化は実施できたが、フィルムレス化について検討の結果、平成 19 年度に予定している PACS 導入の際に MRI 検査を含め全面的にフィルムレス化を行うこととした。

②運営等の関する実施状況

- ・ 抗生物質過剰使用警告システムに関して、薬剤使用状況については医学情報センターから集計データを入手して手作業でグラフ化を行う方法で対応したが、定型業務であることからグラフ作成の自動化の検討を進めることとした。

また、総合医療情報システム更新に伴い、注射オーダで過剰使用の場合に警告を出すようにした。これにより抗生物質の入院患者に対する 1 ヶ月間の使用量は、薬価ベースでピーク時の 1,100 万円から 730 万円へと大幅に減少した。

感染制御に関しては、経済的で迅速な院内感染監視のためのアルゴリズムが発見されたため、このアルゴリズムを実装したシステムの設計と特許取得手続きを検討したが、すでに類似技術が発表済みで新規性が無く特許取得が難しい点が判明した。特許取得には更に新規性部分を盛り込んだアイデアを提案する必要がある。

栄養管理に関しては、栄養サマリーシステムの開発は、高知予防医学ネットワークの開発プロジェクトに参加し、試作バージョンが完成した。

NST では、栄養管理加算のコンピュータでの作成シートの導入や、平成 18 年度 5 回の院内勉強会の開催と院外研究会 1 回への参加を実施した。

感染対策チーム会議では、会議報告・感染症・手洗い遵守・事例に対する対策等を行っている。

褥瘡対策は、定期的に褥瘡回診を行っており、今後は、報告会、講習会等を開催予定である。

リスクマネジメントでは、報告されたレポートから発生原因解明、防止策を RM 代表者会議で検討し、担当者会議において医療スタッフ全員に周知している。

また、リスクマネジメントニュースを紙媒体で 4 回、電子掲示板で 4 回発行したほか、医療事故防止マニュアルの改訂を行い事故防止に努めている。

インフォームド・コンセントに関する指針に総同意書の同意事項及び、診療録への記載事項を追記する改正を行った。

患者のベッドからの転落事故防止対策について、業者と検討を行っている。

入院患者に対し、転倒防止のためサンダル履き等の注意喚起を促す文書を作成し配布・掲示した。

職員に対し感染症検査と予防接種を実施した。

患者照合システムは、平成 17 年度に機種選定を行い、総合医療情報システムの調

達内で対応することとし、平成 18 年 6 月 23 日に業者が決定、7 月上旬より導入作業を開始。平成 19 年 3 月 5 日にシステムが稼働して、注射・輸血・処置・検査の実施時の患者照合（リストバンドと指示書等）を行っている。

注射薬自動払い出しシステムを更新し稼働開始した。

- PET センター受付業務及び病歴室業務の委託を開始し、また院内保育所を平成 18 年 4 月に開設し稼働を開始した。利用者は順調に増加し、職場環境の改善に貢献している。（利用状況として、基本保育：147 名／年間、24 時間保育：23 名／年間、一時預り：62 名／年間）

看護師休憩室を改修し、働きやすい環境整備に努めた。

新規採用看護師は基本給が低いため、収入が多くなるよう特別賞与として年 2 回の賞与支給時期に通常の賞与額に加えて支給する新給与制度を設立して、平成 19 年度から適用することを決定した。

医師給与体制の改善を図っている。（医員給与アップ、当直料・オンコール料アップ、大学院生への診療対価支給）

外部委託による看護助手 9 名を配置した。

看護補助業務への医学部学生アルバイトを導入した。

平成 17 年 6 月から調理師によるベッドサイド訪問を月～金の毎日行い、食事の改善に取り組んでいる。この結果、食事に対する苦情の投書は平成 16 年 4 件、平成 17 年 3 件、平成 18 年 2 件と減少し、逆に感謝の投書は平成 16 年 1 件から平成 18 年 3 件へと増加している。

- 業務効率化のため院内 PHS を導入した。

PET センター受付業務及び病歴室業務を委託した。

民間企業との共同研究開発プロジェクトが発足した。

病院長による経営状況説明会及び各診療科ヒアリングを実施した。

- 平成 18 年度の平均では、平均在院日数 20.6 日、平均病床利用率 84.8 %、患者紹介率 54.3 %、医療比率 32.7 %であった。

平成 18 年度の稼働額は 11,090,465 千円であり、平成 17 年度と比較すると約 5.6 % 増であった。

また、現金収入は 11,017,898 千円であり、平成 17 年度と比較すると約 5.3 % 増であった。

このことから目標に達していない項目もあるものの、良好な経営状況であると思われる。

- 平成 18 年度前期の収入増に伴い、検査部・第二外科・放射線部に非常勤職員 4 名を病院収入で増員した。

眼科に診療補助者 2 名を追加採用した。

NICU に助手 1 名を増員し、病理診断部に助教授 1 名を振替配置した。

がん診療センター長、病理診断部長を兼務発令した。

救急対応として医師（助手）を平成 19 年度より増員することとした。

麻酔医不足の対策として平成 19 年度より増員することとした。

健康診断・予防接種を受け持った部署に予算配分を行った。

新看護給与体制導入により空きができる常勤看護師枠を、平成 19 年度より常勤コメディカル 9 名の採用に振替えることとした。

(3) 附属学校に関する実施状況

①大学・学部との連携・協力の強化に関する実施状況

- ・ 行事報告等の情報交換の場として開催されてきた従来の「附属校園連絡会」の見直しを行い、目的・任務等を明確にし、教育学部と附属校園との相互連携・充実を図るために「教育学部附属校園連携会議」を設置（平成 18 年 5 月 17 日）し、附属校園の管理・運営、人事、将来計画等について検討を行った（毎月 1 回開催し、計 11 回開催）。

また、大学院生の長期インターンシップについては、附属学校園における受け入れ体制の確立を行い、インターンシップを充実する確認を行った。

新しい取り組みとして、宿泊型教育実習を試行した。この取り組みは、異年齢間の交流を通じて、参加者が普段の学校では体験できない学習を体験するとともに、グループワーキングによってコミュニケーション能力の向上を目指すものであり、8 月に中高大連携宿泊研修として実施し、報告書「中高大連携宿泊研修」を作成した。この取り組みは学部と附属学校園との連携による成果である。

- ・ 教育研究推進委員会による附属学校園へのアンケート結果に基づいて、教育学部と附属学校園との研究課題を設定し、教材開発に基づく共同研究を立ち上げた。また、成果発表会（延べ 7 日、参加者数延べ 993 名）を開催し、教科毎の研究課題に基づいた学部と附属の組織的な共同研究の推進を図ることができた。年度末には、共同研究の総括とともに、平成 19 年度に向けての検討を行った。

幼・小・中一環長期宿泊研修プログラムの開発については、幼小中と学部によるワーキンググループを発足させ、定例会を開催するとともに保護者及び児童生徒へのアンケートを実施し、先進校への実地調査も参考にしながら宿泊型プログラムの「モデルプラン」を作成し、平成 19 年 8 月 20 日～23 日に実施する予定である。

- ・ 平成 18 年度は、平成 17 年度に引き続き教育学部と附属学校園において、特別支援教育相談室の活動を展開し、教育相談（73 件、33 名）、スタッフ会議（2 回）・支援会議（18 回）を実施した。また、研修会（18 回、参加者数延べ 112 名）も開催して、情報交換等を行い、相談活動の充実に努めた。

幼稚園・養護学校・学部合同でサマースクールも実施した。

②学校運営の改善に関する実施状況

- ・ 施設整備・施設利用計画等ワーキンググループの下に「附属学校園」サブワーキンググループを設置し、施設の現状等について調査を行うとともに、隣接する幼稚園・小・中学校が一体となって安全確保について検討を行った。

文部科学省委嘱事業「学校施設の防犯に関する点検・改善マニュアル作成事業」の委嘱を受け、外部有識者、PTA、学生が自主的に組織する「高知大学守るんジャー」、大学及び附属学校園からなる検討委員会を設置し、小津地区に在する幼稚園・小・中学校及び朝倉地区に在する養護学校について総点検を行うなど、現状を詳細に分析しつつ、施設防犯マニュアルを作成した。

附属小学校において、児童の登下校の安全・安心をサポートするための緊急連絡メールシステムを導入するとともに、県教委が行っているスクールガードリーダーによ

る学校のパトロールに、小津キャンパス附属学校園を対象に加えるよう要請し、園児、児童及び生徒の登下校時における安全策の強化を図った。

附属養護学校屋内運動場の耐震改修及び附属中学校体育館天井改修を行い、安全面での強化を図った。

水泳プールの安全対策については、「中期（年度）計画【59】の『計画の進捗状況』参照」

- 実践教育の改善の取り組みについては、附属学校園での研究体制の確立と研究推進計画の確認を行った。研究推進にあたり、校内研究会（小学校は毎週水曜日、中学校は年5回、幼稚園は毎週火曜日、養護学校は月に2～3回程度）を開催し、講演会（7回、参加者数延べ180名程度）を開催するなど、公立高校との情報交換等を行った。

学部学生の協力による放課後チューター制度の導入については、中学校を対象として11月から開始した。

また学生ボランティアにおいては、学部学生を個別支援保育・学習・宿泊学習等で導入できた

校内安全対策の強化においては「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業」の助成も受けて、PTAや外部委員を加えた委員会を組織し、附属学校園のマニュアルを作成し、更なる改善に努めている。

- 平成17年度の学校評価を踏まえ、引き続き自己点検・自己評価及び保護者や学校評議員による評価を継続して行った。

小学校は、自己評価シートを元に面接を実施し、自己目標に向けて教育活動を行った。児童や保護者による学校評価を実施し、その結果と今後の学校運営方針とを保護者に配布した。

中学校は、自己評価シートを元に面接を実施し、自己目標に向けて教育活動を行った。

幼稚園は、年度初めに自己評価表の目標欄をもとに、管理職が面接を行い、年度末に自己評価を記入。保護者に年度末に幼稚園評価をしてもらい、結果を文書で報告した。

養護学校は、自己評価表をもとに面接を実施し、取り組みについて話し合った。また、保護者・学校評議員による評価については、意見を学校運営に活かすとともに、アンケート結果を保護者と学校評議員に配布した。

外部評価については、教育学部附属校園連携会議で検討を開始し、校園長・副校園長会で平成19年度の外部評価委員会設置に向けて、選出委員の候補者や評価項目等の具体的な検討を行った。

③附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する実施状況

- 全国附属学校の学校規模や入学定員等に関する動向を把握しながら、「学級定数見直し委員会」では、以下のとおり検討し実施した。

小学校・中学校については、学級定数の見直しの検討を行った結果、現段階では妥当である旨に至った。

幼稚園については、見直しを行い、毎年入園希望者が多い3歳児の定員を4名増とし、(4歳児の定員を4名減として、総定員は同数)平成19年1月の選考から実施し

た。

養護学校については、学級定数は現段階で妥当であるため、見直しをしていない。入学者選抜の方法等については、平成 17 年度から障害が重度に偏らないように、また、自閉症の研究ができるよう考慮した選考に変更した。

「教員定数見直し委員会」では、高知大学総人件費削減計画を踏まえて検討を行ってきたが、附属学校園がその対象から除外されることとなった。

④ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する実施状況

- ・ 教育学部と高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書きに基づく円滑な人事交流を推進するために、平成 17 年度に引き続き連携協議会での人事交流に関する情報交換を行った。

「連絡協議会」は、7 月 18 日に開催し、高知県教育委員会 9 名、高知大学教育学部 8 名が出席し連携協議会要項の改正、平成 18 年度以降の連携協力事項等について話し合った。

また定期的に行われる附属学校園と高知県教育委員会との人事交流に関する「連絡会議」を 11 月 8 日に開催し、高知県教育委員会 11 名、高知大学教育学部 13 名が出席し、平成 18 年度の高知県教育委員会の人事異動方針、高知大学との人事交流等について話し合った。

担当者レベルの「人事交流に関する情報交換」などを通じて、附属学校園の正副校園長と教育委員会の人事担当者と個別に情報交換を幾度も開催し、平成 19 年度の人事交流対象候補者の人選を行った。

- ・ 管理職の在り方については、教育学部附属学校園連携会議での議論や附属校園長会で検討を重ねてきた。管理職の在り方についての議論・検討内容は、現在併任である校園長を専任の校園長に配置することや、専任の校園長を配置した場合に、附属学校園と学部との関係をどのようにするのか検討を行ったが結論までには至らなかったため、平成 19 年度も引き続き検討を行うこととなった。
- ・ 7 月に開催された高知大学と高知県教育委員会連携協議会において、高知大学教育学部から附属学校園長（代表）を、教育委員会から幼保支援課長を委員として加えることが了承され、より一層の連携の強化・充実を図るに至った。

また今後の連携協力事項として、新たに教育学部と高知県教育委員会との教員人事交流を検討することとした。

現職教員の研修については、高知県教育センター及び高知県教育委員会と積極的に連携をし、研究発表を行ったり附属学校園から講師派遣を行ったりすることで、現職教員の研修に寄与している。（①研究発表会：回数 4 回、参加者延べ 800 名②派遣講師数：延べ 70 名）

（4）附属図書館に関する実施状況

① 教育支援に関する実施状況

- ・ 平成 18 年度は、シラバス掲載図書を 193 冊購入した。

複本調整も医学部では 463 冊の廃棄リストを作成し、中央館で 2,740 冊の廃棄リストを作成した。10 月～ 11 月には複本調整し廃棄決定した図書約 1,500 冊を教職員に譲渡した。

医学部分館における「医療情報」（医学科 4 年生：87 名）「看護研究」（看護学科 3 年生：66 名）についても、10～12 月にかけて授業を実施した。

図書館リテラシー教育プラン（データベース等講習会等）も多数の参加者（1,152 名）を集め実施された。

メディアの森のパンフレット及び総合情報センターの「図書部門」の中央館・医学部分館・農学部分館の利用案内を作成した。

電子シラバスと OPAC とのリンクについて検討の結果、コスト面と利便性の課題が抽出され、新たな方策について、引き続き検討することとした。

②研究支援に関する実施状況

- 平成 18 年度は、国立情報学研究所の募集する「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業（学術機関リポジトリ）委託事業」に応募した結果採択され、委託契約が締結された。（委託金 200 万円）。

学術情報リポジトリを構築するため、各学部教員・関連部局職員等計 18 名で構成される「学術情報リポジトリ構築委員会」を組織して導入システムを決定し、サーバー設置及びシステム設定を行った。

引き続き、平成 19 年度事業が採択され、委託金 170 万円の交付を受ける予定である。

今後は、構築委員会を中心として、学内教員への広報活動を行って学術雑誌掲載論文等を高知大学学術情報リポジトリシステムへ登録するよう協力要請し、コンテンツの収集と登録に努める。

③社会との連携に関する実施状況

- 地域の公共図書館等との連携を図るため、平成 18 年度も 8 月 30 日に「第 3 回県内図書館関係者の集い」を開催した。県内図書館等 14 機関・約 40 名の参加により、「インターネットと図書館」と題し、総合情報センター：佐々木助教授による講演「図書館職員のためのメディア・インターネットの基礎知識（2）」と、検索実習「図書館業務に役立つインターネットリソースの紹介」を県立図書館職員と当課職員により実習を行った。

また、県内図書館への支援活動（出前講習会等の実施）について検討を進めてきたが、実施時期の調整がつかず、平成 19 年度以降に実施する事とした。

更に、所蔵資料を利用し「麗しの郷土の変遷・土佐三十絵図と現在」と題して展示会を（11/1～11/7）開催し、開催期間中は約 200 名の来館者があった。

II. 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

1. 運営体制の改善に関する実施状況

- 平成 16 年度に、教育推進本部、研究推進本部及び地域連携推進本部で構成する「企画戦略機構」を設置し、平成 17 年度には、経営・管理推進本部を追加した。

平成 18 年度は、総合教育センター、国際・地域連携センターの 2 センター長及び総合情報センターの CIO を企画戦略機構の構成員とするとともに、総合研究センターと研究推進本部との間で、密接な連携活動を行うこととなり、大学運営体制の円滑化が図られた。

また、「高知大学の活性化に資するプロジェクト創出とその実行のための仕組み」について整理し、学内構成員や学外からの提案等に対する窓口の明確化及び各種プロジェクトの活動状況等を、一元的に把握することとした。

- 平成 18 年度は、大学情報データベースを構築すべく「既存システムデータ」、「報告書・調書（学校基本調査等）」、「独自（新規）」項目の調査を行い、「大学評価・学位授与機構」から公表された大学情報データベースの各項目に合わせて、本学の情報データベースの基本設計に着手した。
- 人文学部は、管理運営体制・教育推進体制・研究推進体制等の事項への対応組織を構築し、学部長を中心とする機動的、戦略的な学部運営補佐体制のもとで、学部運営の充実を図った。

教育学部は、運営委員会、学部改革委員会、研究推進委員会、附属学校園との連携会議等の体制を構築し、学部の管理運営に対する充実を図った。

理学部は、学部長を中心とした理学部運営会議、学科長・施設長会議で平成 19 年度理学部改組について議論、検討を行った結果、文部科学省にて了解が得られたことにより、他の委員会等との連携を取ることで、実施に向けた細部までの検討を行うことができた。また、平成 19 年度からの新学部長も決まり、それに伴い、副学部長 2 名、学科長 2 名を新たに選出し、新しい理学部運営を行う組織づくりができた。このことにより、平成 19 年度に予定されている認証評価について学部として十分な対応が出来るよう点検評価委員会等の委員選出を行うことができた。

医学部は、医学部役員会、常置委員会等で、学部運営について検討を行い、南国市との連携事業に関する覚書の締結やヒト ES 細胞使用規則を制定した。今後は、平成 20 年度の大学院改組計画の実施、人件費削減計画、医療学講座の再編、看護学科助産師課程の開設などの検討を行っていくこととしている。

農学部は、平成 19 年度学部改組（1 学科 8 コース制）の準備に対応するために①入試・カリキュラム対応体制の充実、②新コース連絡調整者の設置を年度前半に行い、年度後半には、平成 19 年度以降の管理運営体制の構築を行った。

また、平成 20 年度の全学の教員組織変更を視野にいれた附属暖地フィールドサイエンス教育研究センターの在り方について検討を開始した。

黒潮圏海洋科学研究科は、研究科開設以来 3 年目を迎え、研究科の各種委員会の内容と委員構成を見直し、年度計画に沿ってより機動的・戦略的な運営に努めた。平成 18 年度は、10 月期入試の開始並びに第 1 期修了生の学位論文審査と、彼らを世に送り出すので、それらに対する準備、更に 3 年の区切りで研究科の全活動の外部評価を受けることを決定・実施し必要な見直しを図った。

- 各部局において、自己評価制度等を活用した人材の発掘を目指すため、平成 17 年度に引き続き検討し、理学部では、自己点検評価書により、教育活動、研究活動、国際活動及び地域社会貢献活動を調査分析した。

学部運営の改善及び迅速化については、農学部では、学部の課題を効率的・機動的に処理するために学部長補佐の設置、企画立案を行う WG を設置した。また、総合研究センターでは、学内より有為な人材を発掘し、兼務教員として配置することで運営の迅速化を図る等の施策を実施している。

- ・ 人事・労務の適正な管理を確認するため、勤務時間管理等について、人事管理・労務監査を実施した。

平成 17 年度実施の毒物劇物の管理状況については、その措置状況を確認することとし、フォローアップ監査を実施した。

附属病院の未収金対策、SPD の導入効果等について、監事との合同監査も実施した。

監査の都度、学長に報告するとともに、当該部局に対し助言・提言を行い業務運営の改善・効率化を図った。

また、監事、会計監査人、法人監査室により監査計画時、期中監査時、決算時に定期的に打ち合わせを行うことを確認した。

- ・ 人的資源の効率的活用を図り、財源管理の適正化並びに業務改善及び効率化の促進に資するため、新たに「非常勤職員の雇用に関する基準」を定め、非常勤職員の一元的管理を行うこととした。また、総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定 WG において総人件費削減計画の検討を行い、役員会決定後は、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする削減計画を策定した。

物的資源の有効活用を図るため、旧教育学部 1 号棟の改修に当たっては、従来配置していた研究室等を他の建物に再配置し、一棟全てを全学的なスペースとする総合研究棟（一階は自学自習室等、二階は会議室等、三階はプロジェクト共同研究室）として整備を行った。また、学生ラウンジに新たに設置した飲料水自動販売機については、収入の確保を図るため、売り上げに応じて設置業者が本学に寄付する仕組み（1 台）とし、更に、社会貢献の一環として日本のスポーツの振興に寄与するため、日本スポーツ振興センター（スポーツ振興基金）に寄付する仕組み（1 台）とした。このほか、医学部非常勤講師宿泊施設については、施設の有効活用と利便性の向上を図るため、患者の付添者についても利用できることとした。

また、本学が保有する資産を広告媒体として活用し、新たな財源を確保するとともに経費の節減を図るため、実施方策の検討を行い、全学的取組としてタスクフォースを設置することを決定した。

資金資源については、最小の予算で最大の効果を得るため、四つの基本理念（①資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成、②戦略達成のための誘引制度を組み込んだ予算編成、③戦略意図を明確に学内に伝達できる予算編成、④国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成）を骨格とする予算編成方針の下に、戦略性を明確にした予算配分基準を定めた。また、学長裁量経費や年度計画実施経費等の戦略的経費については、公募趣旨を明確にし、特に、学長裁量経費については、学内改革をより一層推進するため、①学内 COE、②学内教育 GP 及び③若手教員による自発的な取組等の三つの枠を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組等に対して重点的な配分を行うこととした。更に、外部資金獲得の拡大を図るため、研究経費については、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行っている。

また、本学の国際交流基金の効果的な管理運用を図るため、学内規定を整備するとともに、国際交流基金管理委員会を設置し、基金の管理、運用、新たな資金の獲得の

ほか、助成に関する仕組みを構築した。

更に、公的研究費の適正な執行を図るため、平成 18 年 10 月 19 日に学長裁定により「不正防止に関する検討要項」を策定し、研究担当理事を座長とする 10 名の委員による検討会を設置した。検討会では、文部科学省から示されたガイドラインを基に不正防止策を検討（5 回開催）した。不正防止策は、平成 19 年 3 月 28 日の役員会で審議了承され、4 月 1 日から実施することとした。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- 平成 16 年度は、本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、教育研究組織再編の基本方針等を取り纏めた「高知大学のあり方について」を策定した。

平成 17 年度は、大学院改組検討委員会を設置し、平成 19 年度実施を目途に大学院改組についての検討を開始した。

平成 18 年度は、引き続き大学院改組検討委員会で大学院改組について、検討を行い、新たに役員・部局長合同会議を設置し、総合的な検討を行った。その結果、本学の大学院改革は、「既設の大学院 6 研究科を一元化した文理統合型大学院とする。」「文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。」「教育組織と教員組織を分離する。」といった、他に例を見ない大改革となったことから、制度設計（学部教育の質の保障等）においてより慎重かつ、綿密な検討を行うべきと判断し、大学院改組は、平成 20 年度実施を目指すこととした。このことから、既存の大学院改組検討委員会を発展させた理事で構成する「大学院改組実施検討本部」を設置し、重点的な検討を行い、役員会等所要の会議の議を経て、平成 19 年 5 月に文部科学省に「事前伺い」を提出するに至った。

3. 人事の適正化に関する実施状況

(1) 教員の人事の適正化に関する実施状況

- 「教員選考審査委員会」において、採用及び昇格人事について、公募制による審査を実施している。また、原則公募により採用等を実施した。

更に、平成 19 年度以降の教員選考の在り方についての基本的事項を「教員選考在り方検討委員会」において検討し、本学の中期目標・中期計画の達成に重点を置くこととして、教員組織の整備に係る学校教育法等の一部改正の趣旨も踏まえて、各部局における教育、研究の質を低下させることのないことを原則とし、「平成 19 年度以降の教員選考の在り方について」を取り纏めた。

平成 18 年 12 月 11 日の第 61 回役員会において、承認を得、平成 19 年度以降の採用人事について、「教員選考審査委員会」で本方針に基づく運用が行われることとなった。

- 平成 16 年度は、本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、教育研究組織再編の基本方針等を取り纏めた「高知大学の在り方について」を策定した。

平成 17 年度は、大学院改組の検討と併せて、教育組織と教員組織を分離し、社会に即応した教育プログラムの機動的編成や、質の高い教育のできる体制の検討を開始した。

平成 18 年度は、引き続き大学院改組検討委員会で大学院改組について、検討を行い、新たに役員・部局長合同会議を設置し、総合的な検討を行った。その結果、本学

の大学院改革は、「既設の大学院 6 研究科を一元化した文理統合型大学院とする。」「文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。」「教育組織と教員組織を分離する。」といった、他に例を見ない大改革となったことから、制度設計（学部教育の質の保障等）においてより慎重かつ、綿密な検討を行うべきと判断し、大学院改組は、平成 20 年度実施を目指すこととした。このことから、既存の大学院改組検討委員会を発展させた理事で構成する「大学院改組実施検討本部」を設置し、重点的な検討を行い、役員会等所要の会議の議を経て、平成 19 年 5 月に文部科学省に「事前伺い」を提出するに至った。

- 平成 17 年度から本格実施している「自己評価システム」の教育、研究、社会貢献等の個人データについて、各学部・研究科等に向けてフィードバックを行い、予算の重点配分などに活用しているが、平成 18 年度は、人事考課の面に反映させることとして、各学部・研究科等でそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味した上で「評点化」し、実施した。
- 総合情報センター（図書館）の「情報部門」において、助手職に対し、任期制の導入を行った。また、任期制の導入を行っていない部局等については、引き続き検討を行うこととした。

医学部では、任期を付して雇用している助手に係る再任審査の実施に関し、必要な事項を定め、実施している。また、他の部局及び他の職種については、引き続き検討を行うこととした。

- 平成 18 年度は、処遇面（勤勉手当）への反映を図ることとして、各学部・研究科等ではそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味した上で「評点化」するなどの主体的な「教員評価」を行った。

今後、「自己評価システム」と「人事評価システム」とのインターフェイスの在り方等の検討を行い、モデルとなるシステムを構築し、平成 19 年度には「人事評価システム」の試行・検証を行い、平成 20 年度からの本格実施を行うこととして、現在、検討中である。

- 各部局において、中期計画達成に向けて計画を実行しており、平成 18 年度は、女性教員 13 名、外国人教員 2 名を採用した。

女性教員については、平成 16 年度と比較し 14 名増となり 2 割増となった。

今後も、公募制の基本方針に沿って多様な人材を求めていくこととする。

(2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する実施状況

- 技術系職員の配置の適正さを調査・分析を行い、下記の人員配置の見直し及び採用を行った。

4 月に 4 総合センターについて人員配置の見直しを行った。

また、配置の適正さを調査・分析の結果、7・10 月に配置換えを行った。

更に 1 月には、中国・四国地区の職員採用統一試験合格者以外から公募（総合研究センターの「生命・機能物質部門（動物実験施設）」の飼育員）により独自採用を行った。

- 人事課等で平成 17 年度に実施した研修計画の内容を検証し、平成 18 年度の研修計画を立案し、「中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修」等に 7 名参加した。

また、附属病院においては、看護師を中心とするコ・メディカルスタッフへの教育は1～2ヶ月に1回実施している。

なお、農場演習林系の技術職員については、香川大学・愛媛大学・高知大学による合同研修を平成19年度から実施することを検討している。

(3) 事務系職員の人事の適正化に関する実施状況

- ・ 中国・四国地区の職員採用試験を実施し、その合格者に対し、高知地区3機関合同による第二次試験を行い、9名の事務職員を採用した。受験生のニーズに応えるべく、第一次試験については、平成17年度から新たに高知大学を試験地に加え、また、第二次試験の前に実施する大学個別訪問においては、新人職員を配置した「先輩と話せるコーナー」を設置するなど、優秀な人材確保のための努力を行った。更に独自の事務職員採用プランとして、技術系職員を事務系職員に職種変更を行った。
- ・ 人事評価制度（事務系職員）WGにおいて、基本方針、具体的評価方法等を策定し、事務系職員の専門職員を対象に9月に説明会を実施し、10月から人事評価の試行を実施した。

また、平成19年度には、平成18年度に試行した人事評価の結果を踏まえ、更に具体的評価方法等を検討し、問題がなければ、平成19年7月1日から平成20年6月30日までを第1期として、事務系職員全員に本格実施することとしている。

- ・ アウトソーシング化を一層推進するため、「業務のアウトソーシング化基本指針」の見直しを行うとともに業務全般について再度検証を行い、附属病院の医事業務については平成17年度に実施した窓口業務に加えて診療報酬請求業務も対象とし、また、平成18年度から開園した病院地区保育園に係る業務全般について業者に委託した。県内の文部科学省関係法人との人事交流を継続的に実施した。大学職員マネジメント研修、契約担当職員研修などの研修会を行い、事務職員の能力向上を図った。

(4) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うことに関する実施状況

- ・ 総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、役員会決定後は、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする削減計画を策定した。
- ・ 総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、役員会決定後は、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする削減計画を策定した。

これにより、平成21年度までの4%の削減目標のうち、平成18年度は、概ね1%の削減目標を達成した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・ 大学職員マネジメント研修、契約担当職員研修、ハラスメント研修等の研修会を企画・実施し、職員の意識改革や能力開発に繋がった。

また、10月から事務系職員の専門職員を対象に人事評価の試行を行った。

- ・ 現在の法人文書ファイル管理システムを見直し、新システムで必要な機能等を整理し、決定した。平成 19 年度に予算を確保し導入することとした。
- ・ 平成 17 年度に実施した「旅費業務のアウトソーシング」については、検証の結果、人件費削減効果として一般職 2 名相当の 1,200 万円（年）程度、また、交通費削減効果として 100 万円（7 ヶ月）程度が認められ、「附属病院の窓口業務のアウトソーシング」については、1,100 万円（年）程度の削減効果が認められた。

また、アウトソーシング化を一層推進するため、「業務のアウトソーシング化基本指針」の見直しを行うとともに業務全般について再度検証を行い、附属病院の医事業務については平成 17 年度に実施した窓口業務に加えて診療報酬請求業務も対象とし、また、平成 18 年度から開園した病院地区保育園に係る業務全般について業者に委託した。

更に、平成 19 年度から運用を開始する総合研究棟の施設管理業務については、人件費の抑制と高年齢労働力の活用を図るため、再雇用職員を充てることとした。

Ⅲ. 財務内容の改善及び効率化に関する実施状況

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ 外部資金獲得のための戦略策定/募集情報等を、国際・地域連携センターを介して一元的に行い、地域連携事業費の増大に努めた。（受託研究、共同研究の獲得額は42.5%（74,587千円）上昇）

学長裁量経費に基づく事業（研究課題）の採択基準に、科学研究費補助金への申請実績を不可欠な要件とし、更に科学研究費補助金の採択実績等を加点要件としている。

平成17年度の研究実績に基づき、平成18年度の年度計画達成研究プロジェクト研究課題を決定し、配分を行った。

研究経費（特別算定分）に配分する割合を、総額の 2 割から 3 割に拡大し、科学研究費補助金の「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものとなるよう改善を図った。

- ・ 本学が有する各種資源の有効活用方策として、ホームページ、マスコミ、自治体・団体関係や企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供を行い、利用者の拡大を図っている。各種公開講座や講演会等を積極的に開催するとともに施設の開放化としてレンタルラボ・レンタルオフィス等の機能の整備を行った。

また、地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興、大学発ベンチャー等の産学官連携事業を推進し、外部資金獲得事業等に努めている。

更に国際・地域連携センターについて、（社）高知県工業会による外部評価を受け、本センターの整備及び活動について、目標は十分に達成している旨の評価を得ている。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・ 全学的な取組として、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費節減」をスローガンに、全ての消耗品等を 1 % 節減する内容の目標を掲げ、学内グループウェアに掲示し周知を図った。なお、平成 18 年度は、「一時間消灯した場合の年間節減額の例示」や「キャンパスごとの電気料・水道代の実績額」を示すなど分かりやすい内容に工夫した。

その結果、電気代は契約電力の改定を含め 450 万円、水道代は 150 万円、電話代は割引制度による契約改定や専用回線の見直しを含め 540 万円の節減が図られた。

資源の有効活用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を図る観点から、新たに学内グループウェアに「リサイクルの広場」を設け、物品の再利用を推進した（29 件）。

各種委員会など学内会議の開催に当たっては、極力、テレビ会議室を利用することとし、経費の節減とともに業務の効率化を図った。

競争入札における「競り下げ方式」を導入し、経費の節減を図ることとした。

経費の削減と新たな財源を確保するため、本学の資産を広告媒体として活用することとし、その具体的な仕組みを検討するためのタスクフォースを設置した。

- ・ 事務組織体制の見直し及び人員配置の見直しを実施し、大学運営を機能的に行うために、4月に評価広報課を設置した。また、7月及び10月に人員配置の見直しを行い、組織体制の整備を図った。

附属病院の医事業務については平成 17 年度に実施した窓口業務に加えて診療報酬請求業務も委託し、また、平成 18 年度から開園した病院地区保育園に係る業務全般について業者に委託したことなどにより、人件費の抑制に努めた。

- ・ 平成 17 年度に参加した文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」の成果を活用し、役務契約について単年度契約を改め複数年度契約としたほか、支出決議書と重複していた科学研究費補助金に係る納入検収票の作成を廃止するなど、契約業務の改善を図った。平成 18 年度においては、引き続き、同プロジェクトに参加し、資産管理業務について分析を行い、アウトソーシングを含めた業務の見直しについて検討を行うこととした。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・ 平成 17 年度に引き続き、国際・地域連携センターのホームページに各種資料の情報提供、未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信している。

また、学内ホームページだけでなく、学外の特許情報データベースである J-STORE（文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構）及び特許流通データベース（経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館）に、シーズ情報として、公開特許・未公開特許の情報を平成 19 年 2 月から掲載を開始している。

- ・ ホームページに掲載した「高知大学講義室等の利用案内」は、外部からのアクセスやインターネットによる利用申請があるなど掲載効果が認められたため、引き続き内容の充実を図ることとした。

宇佐野外活動施設の利用の拡大を図るため、グループウェアや学生を対象とする各種説明会での利用案内を行ったところ、利用者の増加に繋がった（約 170 名の増）。

物的資源の有効活用を図るため、旧教育学部 1 号棟の改修に当たっては、従来配置していた研究室等を他の建物に再配置し、一棟全てを全学的なスペースとする総合研究棟（一階は自学自習室等、二階は会議室等、三階はプロジェクト共同研究室）として整備を行った。また、医学部非常勤講師宿泊施設については、施設の有効活用と利便性の向上を図るため、患者の付添者についても利用ができることとした。

職員宿舎の有効利用を図るため、非常勤職員（事務補佐員を含む。）を入居対象に加えた取扱いを更に拡大し、大学院生や留学生への貸与について検討を行うこととし

た。

本学が保有する資産を広告媒体として活用し、新たな財源を確保するとともに経費の節減を図るため、実施方策の検討を行うタスクフォースを設置した。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する実施状況

1. 評価の充実に関する実施状況

- 平成 17 年度の教員の総合的活動自己評価結果を集計し、各教員にフィードバック（結果通知）した。併せて、教員の総合的活動自己評価についてアンケートを実施し、評価項目及び自己評価WEB入力システムの改善に活用するとともに、平成 17 年度の評価結果と平成 16 年度との比較・検証結果、それぞれの自己評価結果通知時に実施したアンケート結果等を取り纏めた。

この集計結果を「平成 17 年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」として作成し、学内に報告を行った。合わせて、自己点検・評価に関し学内外に広報するために点検・評価ホームページ（URL:<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/tenken/index.html>）を開設し、公表した。なお、無作為に選ばれた教員によるアンケートの結果のうち 6 割がこの評価を活用しているとの回答があった。

平成 18 年度教員の総合的活動自己評価を評価項目の見直し、WEB システムの改善等を行ない実施した結果、自己評価書の提出率は、平成 17 年度の 88 %から 92 %まで向上した。

組織評価は、平成 20 年度評価や外部評価等に活用するため評価項目等の見直しを行い実施することとし、平成 19 年度初めの実施を目指し、見直しを行っているところである。なお、WEB 入力については検討の結果、今は導入しないこととした。

外部評価については、各部局での実施を評価本部で支援する方向性で検討した結果、毎年実施している組織評価を有効活用することとし、各部局の自己評価への負担を軽減させ、併せて全学統一的な観点による評価を実施するために再検討することとした。

国際・地域連携センター及び黒潮圏海洋科学研究科では、部局独自で組織評価を実施した。

認証評価を、平成 19 年度に大学評価・学位授与機構で受けることとし申請を行った。自己評価書の作成など認証評価に対応するため、教育担当理事（副学長）を座長とする認証評価対応 WG を設置した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- 広報基本方針に則った広報活動実施計画に基づき、各部署において委員会やプロジェクトの編成など組織体制を整え広報実施方策の具体化について検討・決定し、下記の積極的な広報活動を展開した。

①入試広報プロジェクト会議において入試広報活動の基本事項について調整した。

②学生支援課において学生サークル活動ホームページの開設について検討した結果、3月に開設した。

③高知大学ラジオ公開講座企画編集プロジェクト会議において、第Ⅲ期、第Ⅳ期高知大学ラジオ公開講座について検討し実施した。

④高知大学広報誌編集グループを設置し、高知大学広報誌について検討を行い、「広

報「高知大学」を創刊した。

⑤高知大学ラジオ公開講座出版企画編集委員会を設置し、高知大学ラジオ公開講座読本について検討し、高知大学ラジオ公開講座読本「LIBERATION」を平成19年4月に発刊した。

- ・ 年度計画を全て実施するなど、平成17年度につづき積極的な広報活動を展開することができた。

特に、地域の方々に大学のことを今まで以上に知っていただくという目的で創刊した高知大学広報誌「広報 高知大学」は、地域の方々から好評であり、次号の発行が待たれる状況である。

高知大学ラジオ公開講座読本「LIBERATION」は、大学での研究の内容を高校生や県民に解り易く伝えることをモットーに、放送している公開講座を、写真や表などを取り入れ更に解り易く、読み易く再編集したものであり、多くの高校生や県民の方々に利用いただける充実した内容となっている。また、FMラジオ番組では、6月に県教育長、県工業会会長、1月は県内の県立、私立高等学校長4名をゲストに迎え、学長と対談形式の特別番組を放送し、大学の取組み等について積極的にアピールすることができた。

①大学広報誌「広報 高知大学」を創刊した。

②2006高知大学概要、2007大学案内を改訂した。

③進学情報サイトの活用について入試部門にて検討した結果、平成19年度からの実施が決定された。

④公開講座の案内など新聞広告を行い、県民への周知を図った。

⑤「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座」を継続して放送したほか、オープンキャンパスのスポットCMなどの広報を実施した。

⑥学内での行事等を広報室からメディアへ情報提供し、積極的なプレスリリースを継続している。

⑦ホームページについては、データを整理し、不要な古い情報を消去するとともに、リンクの見直しを行い、リンクできないものを改めた。また、積極的に大学の情報を掲載している。

⑧高知大学学生サークル活動ホームページを開設した。

⑨国立博物館との共催により、「黒潮の恵みを科学する」をテーマに企画展を開催した。

⑩その他

地域貢献活動の状況について全学の調査を行い、活動内容ごとに分類し、一覧表としたものを国大協に提出した。

V. その他業務運営に関する実施状況

1. 施設設備の整備等に関する実施状況

- ・ 全学的な見地から教育研究環境の充実を図るため、施設マネジメント体制を強化することとし、施設整備・施設利用計画等ワーキンググループの下に、「図書」、「設備機器」、「実験室」、「教室」及び「附属学校園」の区分により、複数学部の教員によ

るサブワーキンググループを設置し、調査検討を行った。

本学の施設の現状と課題を明確にし、現状認識の向上と情報の共有化を図るため、文部科学省において策定された「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、高知大学の施設に対応させた資料を作成した。また、システム改革の重要性を共有するため、学内キャラバン（各学部への説明行脚）を実施した。

老朽施設の改修に当たっては、耐震性の強化、老朽度・狭隘の解消、新たなニーズへの対応という観点から総合的に検証を行い、効果的かつ効率的な手法を選択しつつ整備を行った。

エネルギーマネジメントの観点から総合研究棟等改修に当たっては、全館一斉暖房方式を個別方式に改めるとともに、経済性・環境性の高いガス空調に切り替えて整備を行った。

全学的な見地から施設の維持管理を効率的かつ効果的に行うため、学部において管理されていた予算の集約化を図り、基幹的な修繕については、財務部において一元的に行うこととした。また、各キャンパスの配置図や各建物の平面図の管理を行う施設情報管理システムを導入した。

- ・ 平成17年度に作成した施設パトロール及びハザードマップで得られた情報を基に施設の補修計画を作成し、緊急性の高いものから順に整備を行うこととした。また、予防的修繕については、施設情報管理システムを利用し、効率的かつ効果的に診断を行うこととした。
- ・ 施設マネジメント担当職員を省エネルギー対策に関する研修会等に9名参加させた。また、収集した施設マネジメントに関する情報についてWGで意見交換会を行った。

平成19年度も施設マネジメント担当職員を他機関に派遣し研修させ、学内に反映させることとしている。

2. 安全管理に関する実施状況

- ・ 平成17年度に引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品(薬品)等を段階的に廃棄した。

衛生管理者資格取得者を増員することができた。(平成17年度：8名→平成18年度：15名)

関係職員に対する意識啓発を図るため、平成19年1月に労働衛生コンサルタントによる「高知大学における労働安全衛生に関する対応について」の労働安全衛生研修会を理学部、農学部の実験系部署を対象に実施した。(2回開催、参加者延べ133名)

- ・ 本学が有する全施設について耐震調査を行い、そのうち耐震診断の必要な建物については、平成18年12月末までに全て耐震診断を行うとともに、耐震化状況について図表を作成し情報の共有化を図った。また、耐震診断を基に耐震化改修を計画的に行うこととし、平成18年度補正予算において教育学部2号館など12の施設について改修を行うこととした。

災害支援病院として役割を果たすため、附属病院中央電気室の受配電設備や冷熱源設備の更新改修を行い、災害時においても安定的に施設が稼働できるよう必要な対策を講じた。

平成 17 年度に実施した地元高知市との共同による防災倉庫の設置に引き続き、本学、高知市及び井戸掘削業者の三者により、朝倉キャンパス内に災害用井戸（2箇所）を設置することとした。

啓発活動として、教職員や学生はもとより地域住民を対象とした、「地震・津波予報情報ネットワーク（地震・津波等防災対策講習会）」を開催するとともに、学生防災チームによる起振車を使用した地震体験を実施した。

附属幼稚園、小・中学校において、防災意識を啓発し、火災・地震に備えるため避難訓練を実施するとともに、附属病院において消防訓練を実施した。

安心できる環境の整備の一環として、自動体外式除細動器（AED）を搭載した飲料水自動販売機を業者と交渉し設置した。AEDを搭載した飲料水自動販売機の設置は、高知県下の教育機関では、初めての試みであり、緊急時の対応はもとより、学生の救命活動に対する意識付けとして効果が期待できる。また、災害時には、業者の協力により飲み物を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（600本提供）を設置した。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	10,286	10,286	-
施設整備費補助金	920	952	32
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-
補助金等収入	-	34	34
国立大学財務・経営センター施設費交付金	59	59	-
自己収入	13,815	14,545	730
授業料、入学金及び検定料収入	3,322	3,298	△24
附属病院収入	10,347	11,018	671
財産処分収入	-	-	-
雑収入	146	229	83
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	833	1,009	176
長期借入金収入	853	853	-
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	39	2	△37
目的積立金取崩	624	373	△251
計	27,429	28,113	684
支出			
業務費	19,542	19,470	△72
教育研究経費	9,952	9,677	△275
診療経費	9,590	9,793	203
一般管理費	4,057	3,386	△671
施設整備費	1,832	1,864	32
船舶建造費	-	-	-
補助金等	-	34	34
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	832	888	56
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	1,166	1,172	6
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	27,429	26,814	△615

（注）記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	13,530	13,461	△69

(注) 記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	25,375	25,082	△293
業務費	22,407	22,409	2
教育研究経費	1,591	2,062	471
診療経費	5,659	5,610	△49
受託研究経費等	370	429	59
役員人件費	115	107	△9
教員人件費	7,864	7,301	△563
職員人件費	6,808	6,900	92
一般管理費	1,586	964	△622
財務費用	277	315	38
雑損	-	0	0
減価償却費	1,104	1,394	290
臨時損失	38	24	△14
収益の部			
經常収益	25,506	26,388	882
運営費交付金収益	10,121	9,685	△436
授業料収益	2,792	2,965	173
入学金収益	405	405	0
検定料収益	108	101	△7
施設費収益	0	511	511
附属病院収益	10,347	11,087	740
補助金等収益	-	20	20
受託研究等収益	369	456	87
寄附金収益	408	437	29
財務収益	6	10	4
雑益	160	209	49
資産見返運営費交付金等戻入	7	81	73
資産見返補助金等戻入	-	0	0
資産見返寄附金戻入	9	51	42
資産見返物品受贈額戻入	774	368	△406
承継剰余金債務戻入	0	0	0
臨時利益	38	9	△29
純利益	131	1,291	1,160
目的積立金取崩益	624	88	△536
総利益	755	1,379	624

(注) 記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	28,669	46,245	17,576
業務活動による支出	24,195	23,199	△996
投資活動による支出	2,068	15,684	13,616
財務活動による支出	1,166	1,737	571
翌年度への繰越金	1,240	5,624	4,384
資金収入	28,669	46,245	17,575
業務活動による収入	24,934	25,822	888
運営費交付金による収入	10,286	10,286	-
授業料・入学金及び検定料による収入	3,321	3,297	△24
附属病院収入	10,347	11,017	669
受託研究等収入	370	467	97
補助金等収入	0	27	28
寄附金収入	463	488	25
その他の収入	147	238	92
投資活動による収入	979	15,223	14,244
施設費による収入	979	1,011	32
その他の収入	0	14,212	14,212
財務活動による収入	853	853	-
前年度よりの繰越金	1,903	4,347	2,444

(注) 記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

VII. 短期借入金の限度額

借入実績なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の土地を担保に供した。

IX. 剰余金の使途

平成17年度の当期末処分利益については、文部科学省の承認を受けて、目的積立金として309,267,746円を、目的積立金とならなかったものを積立金として739,033,297円を積立している。

また、当事業年度においては目的積立金を本学の中期計画に記載されている剰余金の使途「教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てる。」に従い、373,100,227円執行した。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・設備の内容	決定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・病院特別医療機械整備 	総額 1,864	施設整備費補助金 (952) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (853) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (59)

(注) 記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 人事に関する状況

○雇用方針

「教員選考審査委員会」において、採用及び昇格人事について、公募制による審査を実施している。

総合情報センター(図書館)の「情報部門」において、助手職に対し、任期制の導入を行った。また、任期制の導入を行っていない部局等については、引き続き検討を行うこととした。

医学部では、任期を付して雇用している助手に係る再任審査の実施に関し、必要な事項を定め、実施している。また、他の部局及び他の職種については、引き続き検討を行うこととした。

技術系職員の配置の適正さを調査・分析を行い、下記の人員配置の見直し及び採用を行った。

4月に4総合センターについて人員配置の見直しを行った。

また、配置の適正さを調査・分析の結果、7・10月に配置換えを行った。

更に1月には、中国・四国地区の職員採用統一試験合格者以外から公募(総合研究センターの「生命・機能物質部門(動物実験施設)」の飼育員)により独自採用を行った。

中国・四国地区の職員採用試験を実施し、その合格者に対し、高知地区3機関合同による第二次試験を行い、9名の事務職員を採用した。受験生のニーズに応えるべく、第一次試験については、平成17年度から新たに高知大学を試験地に加え、

また、第二次試験の前に実施する大学個別訪問においては、新人職員を配置した「先輩と話せるコーナー」を設置するなど、優秀な人材確保のための努力を行った。更に独自の事務職員採用プランとして、技術系職員を事務系職員に職種変更を行った。

○人材育成方針

人事課等で平成 17 年度に実施した研修計画の内容を検証し、平成 18 年度の研修計画を立案し、「中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修」等に 7 名参加した。

また、附属病院においては、看護師を中心とするコ・メディカルスタッフへの教育は 1～2 ヶ月に 1 回実施している。

大学職員マネジメント研修、契約担当職員研修、ハラスメント研修等の研修会を企画・実施し、職員の意識改革や能力開発に繋がった。

また、10 月から事務系職員の専門職員を対象に人事評価の試行を行った。

○人事交流

業務運営において専門性を必要とする業務について、アウトソーシングにより外部に人材を求め、また、県内の文部科学省関係法人との人事交流を継続的に実施した。

○人事評価

平成 17 年度から本格実施している「自己評価システム」の教育、研究、社会貢献等の個人データについて、各学部・研究科等に向けてフィードバックを行い、予算の重点配分などに活用しているが、平成 18 年度は、人事考課の面に反映させることとして、各学部・研究科等でそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味した上で「評点化」し、実施した。

人事評価制度（事務系職員）WGにおいて、基本方針、具体的評価方法等を策定し、事務系職員の専門職員を対象に 9 月に説明会を実施し、10 月から人事評価の試行を実施した。

また、平成 19 年度には、平成 18 年度に試行した人事評価の結果を踏まえ、更に具体的評価方法等を検討し、問題がなければ、平成 19 年 7 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日までを第 1 期として、事務系職員全員に本格実施することとしている。

○人員（人件費）

総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定 WG において総人件費削減計画の検討を行い、役員会決定後は、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする削減計画を策定した。

これにより、平成 21 年度までの 4 %の削減目標のうち、平成 18 年度は、概ね 1 %の削減目標を達成した。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	362	-	353	-	-	353	9
18年度	-	10,286	9,332	214	-	9,547	739

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	-	該当なし
運営費交付金収益	-	
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	-	
期間進行基準による振替額	-	該当なし
運営費交付金収益	-	
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	-	
費用進行基準による振替額	353	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：353 退職手当（人件費：353）その他（その他の経費：-） 1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：-
運営費交付金収益	-	
資産見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	
計	353	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務353百万円を収益化。
国立大学法人大計第3号による振替額	-	該当なし
合計	353	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
成果進行基準による 基振 替額	運営費交付金収益	151	<p>① 成果進行基準による基振替額：「社会のニーズに対応した医療学の開発」「医療管理研修プログラム」の踏まえた医療管理研修プログラム</p> <p>② 当該業務に必要となる費用の額：151 (人件費：44、旅費：4、その他の経費：18) (人件費：9、旅費：1、その他の経費：22) (人件費：1、旅費：1、その他の経費：45)</p> <p>イ) 自定環境整備費</p> <p>ウ) 運営費交付金収益</p> <p>③ 運営費交付金収益</p> <p>共同利用研究教育拠点形成プロジェクト「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プロジェクト」の達成度合い等を勘案し、52百万円を収益。</p>
	資産見返運 営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	152	
期間進行基準による 基振 替額	運営費交付金収益	8,605	<p>① 期間進行基準による基振替額：「環境調和型物質変換プロセス」の達成度合い等を勘案し、52百万円を収益。</p> <p>② 当該業務に必要となる費用の額：8,605 (人件費：8,493、旅費：112) (人件費：8,493、旅費：112)</p> <p>イ) 自定環境整備費</p> <p>ウ) 運営費交付金収益</p> <p>③ 運営費交付金収益</p> <p>共同利用研究教育拠点形成プロジェクト「環境調和型物質変換プロセス」の達成度合い等を勘案し、52百万円を収益。</p>
	資産見返運 営費交付金	171	
	資本剰余金	-	
	計	8,776	

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	576	①費用進行基準を採用した事業等：「退職手当」、特別支援事業 ②「システム障害発生等」に関する損失等特別支援事業 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ④「人件費：530 その他経費：46」 ⑤「イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額 建物－、図書－その他41」
	資産見返運営費交付金	41	
	資本剰余金	-	
	計	617	
国立大学法 大計第3振 立会77による 人第に額			該当なし
合計		9,547	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	9 卒後臨床研修必須化に伴う経費 ①卒後臨床研修必須化に伴う経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達成分を債務として繰り越したもの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用の用途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	計	9
平成18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	18 卒後臨床研修必須化に伴う経費 ①卒後臨床研修必須化に伴う経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達成分を債務として繰り越したもの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用の用途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 国費留学生 ①国費留学生について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達成分を債務として繰り越したもの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用の用途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	721 退職手当 ①退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 認証評価経費 ①認証評価経費について、18年度は評価を受けなかったため、その未達成分を債務として繰越したもの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用するため、執行予定である。
	計	739

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
財団法人 豊仁会	理事長 岩山 安成
有限責任中間法人 高知予防医学ネットワーク	理事長 倉本 秋
有限責任中間法人日本タンパク	代表理事 大島 俊一郎